

9 月 3 日 (第 3 号)

平成27年第4回豊能町議会定例会会議録目次

平成27年9月3日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	4
(一般質問)		
イノベーションとよの	岩城重義	4
	橋本謙司	18
	永並啓	32
緑豊クラブ	西岡義克	47
豊能第一クラブ	川上勲	69
日本共産党	高尾靖子	80
散会の宣告	93

平成27年第4回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成27年9月3日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10 番 竹谷 勝
11 番 福岡 邦彬	12 番 高尾 靖子
13 番 西岡 義克	14 番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	副 町 長 中井 勝次
教 育 長 石塚 謙二	総 務 部 長 内田 敬
生活福祉部長 木田 正裕	建設環境部長 南 正好
上下水道部長 高 秀雄	教 育 次 長 板倉 忠
消 防 長 高田 龍二	会 計 管 理 者 今中 泰行

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進	書 記 杉田 庄司
書 記 増田 稔	

議事日程

平成27年9月3日(木) 午前9時32分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 第37号議案 豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件

第38号議案 豊能町個人情報保護条例改正の件

第39号議案 豊能町手数料条例改正の件

第40号議案 箕面市と豊能町との間における消防事務の委託に関する規約の廃止に関する協義について

第41号議案 豊能町と箕面市との間における消防事務の委託に関する協義について

第42号議案 平成27年度豊能町一般会計補正予算の件

第43号議案 平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件

第44号議案 平成27年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件

第 1号認定 平成26年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について

第 2号認定 平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

第 3号認定 平成26年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について

第 4号認定 平成26年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第 5号認定 平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

第 6号認定 平成26年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 7号認定 平成26年度豊能町生活排水処理事業特別会

計歳入歳出決算の認定について
第 8 号認定 平成 26 年度豊能町水道事業会計決算の認定
について

開会 午前9時32分

○議長（竹谷 勝君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

先日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して、質問を
行ってください。

イノベーションとよのの一般質問を行
います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて1
50分とします。

岩城重義議員を指名をいたします。

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

皆さん、おはようございます。

イノベーションとよのの7番・岩城で
ございます。御指名いただきましたので、一
般質問をさせていただきます。

5点、お聞きしたいと通告しております
けれども、順番に行きたいと思っております
のでよろしく願いいたします。

まず、個人情報保護についてであります。

この10月から、俗に言うマイナンバー
制度が開始されるわけですが、それ
に対する対応について、どのようにされて
いるのか、する予定なのかお聞きいた
します。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

マイナンバーの対応でございます。

マイナンバーにつきましては、昨日も御
質問がございまして、対応について、シス

テムの改修でございますとか条例の整備、
それから職員の研修などなどについて、準
備をしておるといようなことで、御答弁
を差し上げたところでございます。

議員のお尋ねは、個人情報保護について
ということでございます。

個人情報につきましては、流出を防ぐた
めの措置といたしまして、法律のほうで
特定個人情報の利用とか提供する際には、
法令とか条例で定められた事務にしか活
用することができないということで、それ
については罰則規定も設けられているとい
うようなものでございまして、町がや
りますのは、この議会に提案してあり
ます条例でございますけれども、その
条例におきましては、番号法のほう
が地方公共団体に求めているもの、
目的外の利用とか外部提供の制限
とか開示、また訂正、利用の停止の
請求等について規定をいたしまして、
個人情報の保護については万全を期
してまいるといところで、準備を
しておるところでございます。よろ
しくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

条例のことはわかっておるんですけども、
特に大事やと思うのはデメリット分
でありまして、セキュリティーに関
しまして万全な対応ができるのか
どうか、お聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

セキュリティーの面でございますが、
これは職員個々の意識が、意識を
持つてやるということはもちろん
でございますけれども、機械的な
部分につきましては、機器の整備
が非常に大事であるというふう
に思ってお

りまして、これにつきましては、国の外郭でございます地方公共団体情報システム機構というところがシステムを開発しております、本町におきましても、その国のシステムを導入するというので、ハッキング並びにサイバー攻撃等に対抗できるというようなシステムとなっております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そのシステムですけども、これは外部につながっていくわけでしょうか、一般的なインターネットの世界に。その辺をちょっとお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

インターネットにつながということではございませんでして、利用機関内といえますか、国とかそういうところにはつながというものでございまして、一般的に住民の方々がそこに入ってくるというものはございませんでして、先ほど申し上げたハッキングとかサイバー攻撃については、防止をできるというシステムとなっております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

あと一つ大きな懸念が、情報が漏えいしてしまうということです。外部からない場合は内部からということになりますけども、その対応はどのようにされる予定ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

内部での情報流出の対応でございますけども、これにつきましては、特に窓口担当の職員などにはパスワードを与えておまして、そのパスワードなしにはアクセスできないということになってございます。また、アクセスいたしました記録につきましては全て残りますので、誰がどのような情報を見たかということは、わかってしまうというようなことでございます。このような流出がないように、先ほども申し上げましたとおり、職員研修を充実していくと。窓口対応の担当の職員には、研修は済んでおりますけども、今後とも全職員対象にした研修をやっていくなど、マイナンバーについての意識を深めていくということはしてまいりたいというふうに思っております。それから、紙ベースで残るようなマイナンバーの個人情報がございまして、これについては鍵のかかるロッカーでありましたり机でありましたり、そういうところに保管をすると、外部には持ち出さないということも徹底をしましてまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしましたら、専任の職員がつくということよろしいでしょうか。全ての職員が見られるわけやなしに、専属、専任ですか、その職員しか見れないということでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど申し上げましたように、パスワードを持っておる職員しかアクセスできないと。これはもう確かなものでございまして、それ以外の者については、システム上マイ

ナンバーにアクセスすることはできないということでございます。どのような者がアクセスできるかというのは、窓口の職員でございますけれども、情報セキュリティの基準というものをつくっておりまして、その基準上は総括責任者は副町長ということになってございまして、セキュリティの責任者は各部長ということになってございます。それから、各担当にもセキュリティの主任者というものを置きまして、それぞれの部署においてセキュリティの万全を期していくということになっております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしましたら、ほぼもう完璧に対応できるということによろしいでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

個人情報流出がないよう、万全を期してまいります。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

パスワードをかけるということですが、この前もどこかの役所のほうで、パスワードが簡単過ぎてすぐに見破られたという事件もあったんですけども、その辺やっぱり、定期的にパスワードを変えていったりするおつもりでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

申しわけございませんが、パスワードをどの頻度で変えてるか、私、存じませんが、たしかすごく桁数の多い9桁とか10桁の乱数であったというふうに思います。

私もパスワード、実は持っていないので、私自身がアクセスすることができないという立場でございまして、存じません。申しわけございません、また後ほど聞いておきます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしましたら、もし漏えいがあった場合の責任者は、副町長ということをお聞きしましたけども、副町長はちゃんとその心づもりはどうか、きっちり指示されてるわけですね。

○議長（竹谷 勝君）

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

組織的に万全を期していくという中で、私、そういう責任を持たせていただいております。マイナンバーにかかわらず、我々の仕事は住民の皆さんの個人情報を多く預らせていただくということですので、通常的に、日常的に個人情報の取り扱いというのは、全庁しっかりしていくということで取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほどのパスワードの定期的な変更の件でございますが、現在は行っていないということで、人事異動のたびに行っているということでございますので、今後、人事異動がない場合の定期的な変更については、検討してまいるということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

わかりました。ほぼ完璧に対応できるということを確認いたしまして、次の問題に

行かせていただきます。

第4次総合計画についてでありますけども、5年ぐらい前にできたと思うんです。ちょうどことし、中間年になると思いますけども、どうもちょっと疑問がありまして、その一つは、第2期実施計画は行ったのかということ、単純にお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

そのお尋ねは、実施計画を行ったのかということは、つくったのかということによろしいでしょうか。

この総合計画の実施計画につきましては、第1期はつくったわけでございますけども、その後に事業評価を試行的に導入し、ことしからは本格的に導入しておるわけでございますが、その事業評価におきましては実施計画よりも、より具体的かつ効果的な事業評価を行うというようなことでやっております。試行的ではございますが、実施計画のかわりにこの事業評価によりまして、総合計画の進捗管理を行ってまいるところで、今、取り組んでいるところでございます。

したがいまして、実施計画そのものはございませんが、それにかわる事業評価を活用していくということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

総合計画ができた当初に、毎年毎年、実施計画をつくって、実施計画によって総合計画をまとめていくという話であったと思うんですけども、途中で変わったんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

そのとおりでございます。実施計画を3年単位で作りまして、3年単位ではあるけども、毎年度毎年度、ローリングをしていくということで進めてまいるところで、3年計画も、1年ずつ1年ずつ見直すということで取り組んできたわけでございますけども、先ほど申し上げた事業評価を試行的にやってみよう、今年度から本格的にやってみようということをしておりますことから、同じ目的ということではございませんけども、より事業評価のほうが効果的といいますか、具体的に評価できるということで、実施計画よりも事業評価をそれにかわるものとしてやってみようということで、今は取り組んでいるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

インターネットから、ちょっと拾って見たんですけども、平成25年度の評価は挙がっておるんですけども、平成26年度は挙がっていないということは、まだやってないということよろしいんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

事業評価につきましては、昨年試行しまして、ことし本格実施というような形でやっておりますけども、ことしにつきましては平成26年度決算が、今ちょうど上程中でございますが、この平成26年度決算をもとに、事後評価という格好で評価をしてまいるところで、現在取り組み中でございまして、公表には至っておりません。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

普通は計画して評価するもんやと思うんです、実施計画をやってから。これ、実施計画をやらんと、評価だけで評価していくというようなことは、どだい無理な話ちゃうかと思うんですけども、その辺どうお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

説明がまずくて申しわけございませんでした。

事業評価につきましては、前の年度でありますとか、受注の年度途中の評価をいたしまして、それをもとに次の計画を練っていくというシステムで、PDCAを繰り返していくというものでございますけども、事業評価をすることによって、次の計画を練るという仕組みとなっております、実施計画にかかわることができるというような考えでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

続いて総合計画の話ですけども、市街化調整区域のあり方策定事業というのがありましたけども、どうも1年で終わってるみたいなきりな感じなんで、これはもう、1年きりで完璧に仕上がったんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

市街化調整区域のあり方につきましては、市街化調整区域の土地利用のあり方ガイドラインを作成いたしまして、平成25年3月には議会のほうにも説明させていただ

たところございまして、今現在、第4次総合計画や都市計画マスタープランでは、それぞれ一定の条件がそろえば、開発が可能になるというふうな制度になっておまして、ガイドライン自体はでき上がっております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

調整区域の開発が一番大事やと思うんです、豊能町の特に東地域は。それ、でき上がってるのだったらもう公表して、これ民間の方に公表するわけですわね。それを行っておりますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

このガイドライン自体、普通には地区計画ガイドラインと申しておまして、地区計画ガイドライン自体、公表しておまして建設課の窓口にも置いておりますが、民間の方からの提案、地主の方からの提案等、お待ちはしておりますけれども、今のところないということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

その地区計画ですが、町長が得意な分野ですけども、それは役所のほうからアクションを起こすということはできないんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

地区計画ガイドラインですけども、なかなか行政だけでは進めていくのは難しく、ニーズがやっぱり必要、そういうのをした

いという方が必要ということになってくるかと思えます。

一方、そういう方がおられまして、もしもそういう話があるようでしたら、行政としては積極的に支援して進めていきたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

いや、これ新名神のインターの開通に向けて取り組まなあかん問題やと思うんです。民間というても、地元の人ほとんど知りませんよね、これ。大手のディベロッパーとか、そういう関心の強い人は、よう知ってはると思うんですけども、地元の人かて、やっぱりそんなんやったらこうしたいがなという人がおると思うんです。そこらをどうも、受け身状態じゃないかと、役所のほうがね。そう思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

市街化調整区域の話になるんですけども、大阪府のほうで都市計画・地区計画マスタープランを策定しておりまして、今後、市街化区域の拡大は行わないというのが、大阪府のほうの一つの方針が出ております。その中で、市街化調整区域の中の整備とか開発につきまして、なかなか行政のほうで積極的に進捗を図っていけるというような性格のものではないと。やはり事業者、個人の方、土地所有者の方から、提案をお待ちしているというような状況でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

ちょっと弱いと思うんですけども、そし

たら、沿道整備ゾーンがありますわね、東地域に国道と府道をまたいだようなどこ。そこはどうなってますか、今。その事業としては。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

沿道整備ゾーンにつきましては、無秩序な開発を抑制するため、景観保全を第一としたゾーン内における整備に関する、沿道整備ゾーンガイドラインというものをつくると。それとまた、今さっき言いました地区計画ガイドラインをつくるということで、2段階による景観の保全をしていこうというのが、総合計画の柱になっております。

ただ、大変申しわけございませんが、沿道整備ゾーンのガイドラインにつきましては、まだ現在は策定ができていない状況でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

冒頭に言いましたけども、もうちょうど半分なんですね、10年計画のうちの。それで、これ仕上がっていくんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

沿道整備ゾーンのガイドラインにつきましては、確かにまだ、できておらなかったということでございますので、早急に策定していきたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

これもう、5年たってますからね。早いとこせんことにはあかんと思うんですけども、いつぐらいまでにそれをつくってスタ

ートさせていくのか、ちょっとお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今、例えば一月後につくりますとか、二月後につくりますとかという約束はできませんけれども、今年度中に何らかの形をつくっていきたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

やっぱりこれも、先ほど言いましたけども、第二名神のインターができたときの土地が、土地利用に関して受け皿になると思うんです、豊能町の産業、また雇用の。これ、早目にしておかんと、インターが開通してからでは手おくれになると思うんですわ。物流倉庫もできる可能性もあるやろうし。そしたら雇用もふえるし、いろんなプラスはありますよね、マイナスもあるかもわからんけど。これは、早目にしておかんことにはあかんと思うので、ぜひとも早くしていただいて、町長がいつも言うたはる、雇用の促進とか確保とか、そういうふうにしていただきたい思いますんで、よろしく願いいたします。

次に、福祉の分野もいろいろあるんですけども、障害者福祉の充実につきまして、総合計画の中での進捗ぐあいをお聞きいたします

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

障害者計画は3年計画ということで、総合計画のもとに平成24年3月第3期の豊能町障害者計画、平成27年3月には第4

期の豊能町障害福祉計画ということで策定して、進めております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

策定で進めてるけど、最初の基本方針がありますわねいろいろ。基本方針にのっとって、進んでるのかどうかをお聞きしておるわけです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

個別の計画のサービスのことをおっしゃっておられると思いますが、ニーズに対して適切に対応して、目標を達成していております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしましたら、障害者福祉の充実の項目の中の主要な取り組みの中に、障害のある人の社会参加の促進という項目がありますけども、これを読み上げますと「障害のある人の社会参加を促進するため、移動支援事業などの充実を図るとともに、道路交通機関や公共施設などのバリアフリー化を進めます。また、障害のある人の生きがいづくりの観点から、関係機関、団体や大阪府等とともに連携し、本町の特色を生かした仕組みづくりに努めます。」とこうなっておるわけです。

バリアフリー化はできたんですか。

○議長（竹谷 勝君）

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

バリアフリー化につきましては、豊能町だけで取り組むべき、また取り組める事項もありまじょうし、また大阪府下、また広

域で取り組む事柄もあります。したがって、大阪府にもそのような要望を、広域で取り組む場合にはしておりますし、豊能町のほうでも可能な限り、そのような努力をしているというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

きのうもこの問題になりました、ときわ台の駅前の、ときわ台駅の中のバリアフリーも、これまた、いつになるかわからないというような答弁であったと思うんですけども、これ、木田部長のほうから何か言わないですか、町長部局に対して。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

先ほど申し上げたように、総合計画のもと、たくさんの計画がなされておいて、その一つとして、障害者計画があると。なので、全庁挙げてその計画の内容については周知しておると、また、職員として知っておかなければならないと。その上での判断、総合的な判断がなされているものと、私は考えております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

皆さんわかってて当たり前のことですが、担当部長として高齢者福祉の、なかなかときわ台の駅も進んでないという現状がありますわな。やっぱり、担当部局の部長としまして、これ町長へ言うていくんですかな、そういうアクションは起こしてるんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○副町長（中井勝次君）

行政のそれぞれのセクションの中で、分掌して仕事をしてるわけです。

おっしゃっていただいておりますバリアフリーの関係です。

これは、部長のほうからも答弁ありましたように、全庁挙げて取り組むことだというふうに思います。ただ、その施策の多くが、物理的な解消を伴うというところです。もちろん、ソフト面のバリアフリーということもあろうかと思いますが、ハード面をやはり、どうしていくのかということです。ですから、いろんな計画もしくは財源的な措置、その辺とあわせて取り組みをさせていただきたいと思います。もちろんこれは、取り組むべき重要性というのは高いというふうには思いますが、諸所の状況を勘案しながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

私、道路の勾配を変えてとか言うておるんとかやうんですよ、何も。前から問題になっておりました、皆さんが要望してます、ときわ台駅の中のバリアフリーぐらい、別に道路勾配、光風台おりの駅の8%超える道路を緩くせえなんか言うてないわけですわ。これ、10年で取り組むべき課題でありますので、もう半分たってもたと。本来なら、すぐできる話ですわな、これ。能勢電との兼ね合いもありますやろけどね。これ、町長どない思われますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先日もお答えさせていただいたんですけれども、これにつきましては、まさに今おっしゃっていただいたように、能勢電の施設でもありますということ。またこれ、インシヤルコストのみならず、将来これをつければ、ランニングコスト等もかかってくるということもございますし。今、申しましたときわ台のエレベーター、これにつきましては、必要であるというふうな思いはございますけれども、なかなか今現在、費用面等もございまして、能勢電の施設ということもございまして、進んでいないというのは現状でございます。ただ、進めたいという思いは持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

これは本来、総合計画いうものですけども、これにのっとってやっていくことに決めたわけですね、副町長。ほんなら、これはせなあかんいうことですね。もう今、半分たったわけです5年間、10年計画のうちの。これ、いっこも進んでないと思うんです、今。あっちこっち頭に浮かべても。その辺、副町長、これ責任は前の副町長は座頭でやったやつです、座長で。今、副町長、これどない思われますか、今後の取り組みについて。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

もちろん、私がいただいている役割、責任ということはございますが、やはり長きにわたって町の進め方を決めた総合計画、これはまさにまちづくりの中の一骨幹、憲法であるというふうには思います。それ

を、それぞれの状況に応じた進捗を、着実に進めていくということが、各年度の予算編成、施策方針ということになってこようかと思えます。今、御指摘いただいたところは、きのうも御答弁させていただいているように、取り組みをずっと進めてきたけれども、いろんな要因から今、ぶち当たっているという状況です。だからこれで終わるということではなくて、当初の予定どおり、当初の計画どおり進めていく旨、これからも努力を重ねていきたいというふうには思っています。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

住民の皆さんも、これに期待してるわけです。このような豊能町になったらええなという。また、このような豊能町にしたいという計画ですわね。なら、住民の方々は、なったらええな、なってほしいということですね。これをやっぱり大事に、これをベースに進めていかんとあかんと思うんです、全ての事業に対しまして。どうも、遅いんじゃないかという思いをしております、ずっと前から。これは町長、進めていきますねやな、ちょっとお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、進めてはまいりたいと思っております。ただ、昨日もお話ししましたとおり、諸所の問題が今ございますということですので、引き続きは進めてはまいりたいと思っておりますけれども、今、そういった状況にあるということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

ほんならもう、ほんまに期待するしかないんですけども。

次に行きまして、言いにくいことなんですけども、都市計画税の導入というようなことは考えておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

都市計画税につきましては、都市計画法の都市計画事業、それから土地区画整理法に基づく土地区画整理事業、これに要する費用として充てられる目的税ということでございまして、大阪府内においては43市町村中36市町が、導入済みというようなことでございます。

本町については、今、導入をしていないわけですが、今後、もしもということですが、都市計画事業とか、先ほど申し上げた土地区画整理法に基づくそういう事業、このようなものを行う場合には、改めて導入について検討していくということが必要でございましょうが、今は、導入についての考えはございません。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

このことは余り言いませんけども。

（発言する者あり）

次に行きまして、東地域のデマンドタクシーについてお聞きいたしますが、私の感じですけども、ちょっと利用がまだしにくいんじゃないかと思っております。これは今後、どのような改善をしていくのか、お聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

デマンドタクシーにつきましては、これまでも使いにくいという御指摘をいただきまして、今般、登録制を廃止しまして、それから余野のバス停で、阪急バスと接続するようにダイヤも定時制を確保するというところで、1日10往復20便の運行というふうに、改善させていただいたところでございます。

ちなみに、今年度4月から7月、4カ月間の利用者は38人おられたということございまして、昨年同期の4月から7月の4カ月は6人でございまして、それから比べると、6倍以上に利用者はふえているということ、利便性は高まったのではないかというふうには感じておりますが、今後も、この利用の状況とか運行の形態を見ながら、あり方、改善等については検討してまいるというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

今、余野が出发点となっておりますね。きのうもいろいろ、リレー便の話が大分出ましたけども、その余野発を中止々呂美発にするということは無理なんではないでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

デマンドタクシーについては、恐らく一つの自治体内で完結するものではないかなというふうに思っております。箕面市域まで出ていくということはできないのではないかというふうに考えてございますが、ちょっと調べてみないとわかりません。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そしたら、リレー便にも乗りやすなるわけです、東地域のほうから。特に、バスが2時間に1本しかなくなった地域の住民の皆さんには、すごい利用しやすいと思う。ユーベルホールも行きやすなるし、西公民館にも行きやすくなると、図書館にも行きやすなると思うわけです。その辺、考えられる余地があるようでしたら、考えてもらいたい。

それともう一つは、常駐できないかということ。予算はかかると思うんですけども、常駐という案は考えられないでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃる常駐というのは、例えば役場に常駐とかそういう意味でございませうか。

デマンドタクシーというのは、そもそもの仕組みでございすけども、予約制というのが基本でございす。ですから、普通のタクシーのようにいつもいるということはないという方式でございまして、予約制であるからこそ、空で走るとか、待ち時間だけでお客さんがゼロとかいう無駄なコストが発生しないという、非常にコスト面で有利な、町としての費用負担も少ないというような制度でございまして、常駐ということは、デマンドタクシーの考え方の上ではできないというものです。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

予約のことですけども、今、1時間前に予約せえということになっておると思うん

ですけども、これで間違いないでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

予約の時間については、ちょっと忘れまして。申しわけございません。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

間違いございません、1時間でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

1時間を30分にしたら、もっと利便性がよくなると思うんです。例えば、池田発で牧へ行く方が、池田から希望ヶ丘行きのバス、あれは1時間に1本出てますんでちょうど。希望ヶ丘行きのバスに乗ってこられた方が余野でおりて、デマンドタクシーを利用して、牧、寺田のほうへ行くと、帰られるということです。1時間前はちょっとなかなか人間、予測もできへんと。池田でバスに乗る際に、予約入れたら30分前に。余野までは40分かかりますかな。そうしたら、もっと楽になると思うんです。利用者もふえるんじゃないかと思うんですけども、それを考える余地はないでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども申し上げたとおり、今後も、改善とかあり方については検討してまいるといことございまして、今、おっしゃっ

たことも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

東地域にとっては、ほんまに大事な足なんです、これは。ほんまに、ええふうにさせていただきますようお願いをいたしまして、次へ行きますけども、4番目ですけども、単純にお聞きしますけども、エレベーターは設置しませんか。

（発言する者あり）

○7番（岩城重義君）

光風台駅前のバリアフリー化についてでございまして、エレベーターは設置しませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

光風台の駅の中には、既にエレベーターがありまして、駅前につきましては、今のところは、先日もお話ししましたように、エスカレーターの大規模修繕ということで考えております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

別に私、エスカレーターのこと聞いておるんちゃいますねん。エレベーターは設置しませんかという単純な問いでございまして、単純にお答えいただいたらええと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今のところは、設置は考えておりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしましたら、先ほどの総合計画、第4次総合計画に障害者福祉の充実に努めるとなっておるわけですよ、木田部長の分野ですけども。これに反することになりませんか、これ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

合理的配慮という言葉が、以前にも御質問があって、そのような配慮をしなければならないという、市町村には義務があると。その義務を踏まえた上で、前にもお答えいたしました。町としては総合判断されたものというふうにお答えしたところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

担当部長としまして、がんがん押していかんあかんのちゃいますの。町長にお願いするとか、わからんけどね。それはやっぱり、障害者福祉の担当の部長ですから町長に、してえなと言うべきもんやと思うんですけども、これは言えない状態なんですか。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

静粛に願います。

○副町長（中井勝次君）

それぞれの所管で、責任を持って業務の遂行をしてもらっていると。その中で、今、議員御指摘のようなことというのは、我々のほうで受けとめる話かなというふうに思っております。それは受けとめた上でですが、いわゆる総合的な判断ということになるかと思えます。そのことを、何も無視をしている、そのことを視野に入れていないということではございませんが、先ほど町長のほうから答弁いたしましたように、今、目下のところはそういう方向にはないということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

私、去年に指摘したんですけども、俗に言う障害者三法ですね、これにはもう抵触しないということで行くわけですね、副町長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

障害者三法、これの解釈と運用ということになると思えます。当然、議員が御指摘のように、ここは法の趣旨にのっとって、これから行政施策を進めていくと、これはもう間違いのないところです。ところが、先ほども申し上げましたように、大阪府のほうでもそういう見解を持っているかと思えますけれども、やはり、物理的なところに関する解消方法というのは、そこを目指しながらも、それぞれの自治体の中におかれた状況の中で進めていくというふうにされているところですので、間違いなく、目指すところは議員御指摘のところだと思います。それを、いつどのような形でやっていくのかというのは、それぞれの状況に応じて進めていくべきものかなというふうに

思っております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そんなに難しい話とちゃうんです。障害者三法に違反してないということによろしいんでしょうか、豊能町は。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

どのようにお答えをすべきでしょうか。

法側に書かれていることと、合致しているかどうかというところだけを見ると、それは適切な状況でないということが言えるのだと思います。ただ、法が目指すものというところが、瞬時にして、それが可能ならしめるかというようなところまでは、法の規定にはないと思います。ですから、我々行政体として、そこを目指していくんだというところで、すぐさま、今の状況が違法な状況と、これも言えないのじゃないかというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

町長もそういうお考えで、この障害者三法には抵触しないというお考えでおられるわけですか。豊能町の首長として、お聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

抵触はしないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

確認がとれましたので、次に行きますけれども、町長は最初、就任されたところに、職員の評価基準を、日本一の評価基準をつくるんやというお話しされてましたけども、新たな評価基準はできたんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

豊能町の勤務評定制度につきましては、平成19年度に本格実施をいたしまして、もう数年たっております。その間、数々改善をしてまいりまして、最近では組織目標というものを、平成25年度から導入いたしました。それからまた平成26年度からは、これは勤務評定とは関係ございませんけども、職員表彰制度を導入するなど、年々改善をしてきたというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

それがもう、日本一ということになってるわけですね。町長ちょっと、日本一かどうかお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

日本一という発言は、私はちょっと覚えはないんですけれども、ただ、よりよいものはつくっていきたいという思いは、当然ながら持っております。ただ、人事の評価、こういうのは非常に難しいということも一つでございますけれども、今、できるところから少しずつやってまいってるというところ

でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

時間の都合で、余り押しつけないんですけども、次に行きますけども、町長が就任当時、各課、各部署へ回って適正人員の把握をするんやと、これは言うてはりましたんで、これはもう把握されて、適正人員は何人かということをお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

一応、各課に回らせていただいて、確かに当時、適正人員をとということも把握できるのではないかなという思いも持ちながら、回っておりましたけれども、なかなかやはり、それぞれの職場でそれぞれ違う仕事もされておられるということがありまして、把握という点で言うと、満足にはちょっとできなかったというのが正直なところでございます。ただ、要は人員につきましては、財政健全化推進プランの中でお示ししているような形で、今現在、進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

正直に言われたんで、これ以上言えませんが、私の質問はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

次に、橋本謙司議員を指名いたします。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・イノベーションとよのの橋本です。

冷静に質問したいと思いますので、理事者の皆さんには、はっきりとわかりやすい、前向きな答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

まず、一般質問の冒頭に当たりまして、理事者の皆さんにお願ひをしたいと思います。

昨日、また先ほどの一般質問の答弁をお聞きさせていただいて、情熱、創意工夫、スピード感、全く感じません。残念と言うよりもむなしいなど、議員個人としては感じてます。やっぱり、一般質問をしのぐというスタンスではなくて、町のためにしっかりと議論するというスタンスで、理事者の皆さんにはぜひとも臨んでいただきたいというふうに、お願ひしたいと思います。

次に、町長にですけども、町長には重みのある発言、しっかりとした説明ということ、ぜひともお願ひしたいと思います。

至近でも、これはよかったことですが、豊能郡内で処理をすると、マスコミに発表もしてこられたダイオキシンの汚染物の問題については、急転直下で外部処理になった。喜ばしいことですが、もう一つ何かよくわからん、説明も乏しかったのではないか。また、6月議会には白紙に戻すというように説明されながらも、今回9月議会には、更新に向けて予算を計上されている、光風台駅前のエスカレーターの問題。また、ごみの減量化ができれば、有料化しないと言いつつも、平成28年度から有料化の方針案を提示されてきた、家庭用のごみ有料化の問題等々、本当に、こんなことでトップの発言でええんかというふうに感じてますし、信頼関係というのはもうないなど、僕自身は感じてます。

やっぱり方針転換というのは、僕は否定

しません。朝令暮改というのもあって、いいのかわかれへん。ただ、やっぱりそのときは、住民への説明はしっかりとせなあかん。今、現状は、それが著しく欠けてるようになってます。これは、議会に対しても同様だと思ってます。そのあたりしっかりと、御自身の発言にはしっかりと責任を持って、対応いただきたいということを申し上げて、一般質問に移りたいと思います。

まずは、教育関係についてお聞きしたいと思います。

先般、8月6日の小中一貫教育等充実検討委員会の中で、今後の小中一貫教育に関する方向性が示されました。これについての概要について、お聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

失礼します。

まず、平成22年度にいただきました答申をもとに、教育委員会で、平成25年度に今後、どのようにしていくべきかという議論をされました。その教育委員会の出されました方向性を、今回8月6日、保護者代表の方も含めまして、学校関係者に説明させていただいて、この教育委員会の方向性について、どのように思われますかという御意見をいただくために、委員会を開催しました。その中で、課題として3点挙げましたが、児童生徒数の減少です。もう1点が、それに伴う学校、特に小学校ですが小規模化です。3点目ですが、教育のより充実のために、保幼小中の連携の重要性という3点を、課題として挙げさせていただきました。その中で、教育委員会として方向を出させていただいたのは、クラスがえが可能な学校規模ということです。今、小学校などで単学級、中学校は東地区で単

学級という状況の中で、複数の学級で子供たちの人間関係をよりよくできないか、いろんな経験をさせてあげたいという思いが一つです。ただし、東と西という文化の違いと、距離の離れてることがありますので、それぞれに、中学校区を設置したいという思いの方向です。もう1点が、先ほど言いました、保幼小中の連携というところで、内容面・カリキュラム面での統一感の連携を進めるということの2点を、方向として出させていただきました。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ありがとうございます。

この中で、東地区西地区には中学校区を維持することが必要やというようなこと、あと、幼児保育教育と学校教育の連携、一貫したカリキュラムが必要であると。あと、西地区においては、小学校の再編の検討が必要であるというようなことが盛り込まれていたと思います。その中で、東については1小1中なんで、特に問題ないかなと思うんですが、西地区については、今、3小1中ですので小学校の再編等々について、どのようなスケジュール観で考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

現在、考えておりますところは、今年度の小中一貫の委員会の御意見をいただきまして、方向性を確たるものとした上で、経過を考えたいと考えておりますが、もし、再編ということになりますと、他市町の状況を見ますと5年とか6年とかかかっておりますので、スケジュール観としては、そ

ういうふうな他市町の状況はございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、言いたかったのは、スケジュール観というのはやっぱり持っていただきたい。子供の人口が減ってくるということも、今、わかってる話やし。ただ、救いなんは、過去の実績を見ても、例えば6年前に生まれた子が七、八十人だったのが、今、小学校の人数を見ると、倍とは言わんけども近くまでなってる。それは、生まれた子以上に入ってきてるということやと思うんです。多分、その辺も加味しながら、きっと検討はしていかなあかん。その辺はやっぱり、しっかりと頭に入れた上で、やっていただきたいなと思ってます。そうなったときに、小学校の再編、これはするかせんかということも含めて、今後の方向性ということですけども、やっぱりするとなったときには、跡地の利用というのも、これは視野に入れて検討せなあかんというふうに思いますけども、そのあたりどのようにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

教育委員会としましては、子供たちの教育の充実、さらには生涯学習の充実という点で、跡地の利用を検討したいと思っておりますが、町全体で見ますと、まちづくりのビジョンというのが必要かなと思いますので、教育委員会としての考えを、町部局と検討しながら考えていきたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこの辺、まちづくりの一つ、ま

た、町の活性化の一つでもあると思うので、そのあたりも含めて、もし再編となったときには、あわせてしっかりと議論しながら進めていただきたいなと思います。

今議会にも、吉川小学校の耐震の予算が計上されてます。やっぱり子供の安全というのは第一、これ言うことは当然なんやけども、ただ、財政の視点というのものもあるはずなんで、今、おっしゃっていただいたように、今年度方向性を出すのに、もう先に耐震をするということがいいのかどうか。これについては、また詳細は、私も常任委員会の委員ですので、議論させていただきたいというように思いますけども、1点、先ほど申し上げた、この方向性が示されましたけども、この中で、私自身も議員になったときから、もともとと言われてもらってましたけど、やっぱり中学校の部活動というのが、特に、東についてはもう今、野球部もサッカー部もなくなったような状況になって、団体スポーツができない。これは確かに、子供たちが減ってきてるから仕方ないという考え方もあるし、逆に、子供たちのニーズが少なくなってきたのかもわからん。ただ、これ東に1、西に1を継続するという前提であれば、多分、東の子らは団体競技はできへんという前提の中で、これは進んでいくと思うんですよね。そうなったときに、うちも保護者と話ししたことありますけど、多分、保護者が協力するのか教育委員会が手を差し伸べるのか町が差し伸べるかは別にして、東と西の合同クラブみたいなことも、過疎地みたいなところではやってる例も多々あります。そういうようなことも、ほんまは検討していくべき違うかなというようには思ってるんですけども、そのあたりどうお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今回の設置しました委員会の中で、そういう御意見が、当然出るかなと考えております。ですから、ハード面等についての工夫だけではなくソフト面ですね、今、言われたような合同ですとか、また新たな方法を考えるなり、全国でいろんなことされておりますので、そういうことを研究しながら、子供の教育が充実するようには考えてまいりたいと思います。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれ、子供たち、確かに勉強も大事やと思います。北野に行くことも大事かもわかれへん。それ以上に、社会に出て役立つこととか大事なことで、そういう団体競技、個人競技でもそう。やっぱり、そういう文化活動に一生懸命取り組むということは、多分、若いうちしかできへん。その中で培われることは、多分、多々あると思うんですよね。やっぱり、そういうようなことを経験して社会に出て、活躍してもらおうというような観点を忘れてほしくないなと思うので、そのあたり、別に勉強ができる子も大事やけど、それ以外のところも、やっぱりしっかりと養えるような、人として通用するような人材育成、教育ができるようなことを、ぜひとも教育委員会としては力を入れていただきたいなと思いますので、よろしく願います。

そうしましたら、次の質問に移りたいと思います。

次に、ユーベルホールについてお聞きします。

ユーベルホールについては、設備の大規模改修等を見送りながら、現在も継続して

運営を続けていただいています。その中で、もともと、収支含めて事業性は相当厳しいというふうに聞いてますけども、収益向上に向けた事業運営等々、どのように取り組まれているのかお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今、言われました収支の面につきましては、赤字運営になっております。いわゆる管理料が4,000万円ほどかかりまして、業費には600万円程度ということで、4,500万円程度かけているんですけども、収入につきましては1,000万円程度ということで、3,500万円程度の赤字になっております。その中で、館長を配置するなどしまして、一昨年度から比べますと、昨年度は自主事業が若干増加しました。使用率につきましては、リハーサルホールの使用等がふえている、また、ロビーホールの実施が継続されている等のところで、全体としては、事業数としてはふえてきているかな、それから貸し館業務が、とても利用が高いということがあります。ただ、財政的なところでは、収支は赤字になっております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

事業運営、事業性が乏しいということは、十分、百も承知です。確かにその中で、その文化活動等々、どう考えていくかということもあって、そこにどう投資するのか、そこは町部局の考え方もあるのかもわかりません。ただ、きのうの菅野議員が御提案されてた件とかいうふうなこと、僕はあったと思いますけども、今現状、町の姿勢が受け身の姿勢なんではないかなと。これは

別に、教育委員会だけじゃなくて、きのうからの答弁聞いてたら、ほとんどがそうかなと思うんですけども。やっぱりそうじゃなくて、みずからが創意工夫しながら広報なり営業、そういうような活動をしっかりとしていくということがないと、何ぼ館長を置いたから、事業がちょっとふえたからというても、なら集客がどうやねんということになると思うので、やっぱりその辺、せっかくやるんやったらもっともっと、今、現状の体制では厳しいのかもわからへんけども、やっぱりそういうような広報活動なり営業活動というのは行き過ぎかもわからんけども、ということがないとだめなんじゃないかな。やっぱり、日本全国でも確かに、このホール運営というのは難しいというのは十分わかってますけど、やっぱり成功してるとこなんかはそれこそもう、職員一人一人がまちを出歩いて、チケット売るとかいうようなことを、この間、報道でもやりましたよ。その辺の、僕は姿勢にあるんじゃないかなと。体制もあるかもわからへんけども、そのあたりどうお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

昨日の、菅野議員の最後にありましたように、文化振興という責務も教育委員会として、どう考えてるんだということだと思います。今後、今、いただきました御意見をもとに、また振興が図れるように努めてまいりたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

昨日もありましたけど、やっぱり入場者数が少ないというような原因は、多分、広

報不足なのか、そもそも興味がないのか、どっちかやと思うんですよね。もう、人が少ないからやめるという考えも、確かにあるのかもわからへんけども、これはそういう観点、伝統文化というか文化活動というのは、そういうもんじゃないのかなという気はしますけど、やっぱりその辺、特にユーベルの存続については、相当な署名が集まって、残してくれという要望もあった。そういうようなことを踏まえても、やっぱりそこら辺もうちょっと、どこに要因があるのか、そもそも住民の意識に問題があるのか、そもそも知らない方が多いのか。私たちは、広報なりしてもうてるのは十分わかっていますけど、やっぱりもうちょっと、その辺のやり方等々を、工夫していかれるほうがいいのではないかというふうに思いますので、確かに今、人の少ない中ですのでしんどいと思いますけども、その体制のあり方一つとっても、やっぱりそこは逆に、人がいないからできない、やったらその人をどうつくるか集めるか、それは職員がいいのか、住民に手伝ってもらうのがいいのか等々も、やっぱりしっかりと考えながら、体制をつくっていくべきやというふうに思いますので、そのあたりについてはしっかりと検討いただきたいと思います。

それと先般、6月議会に私から御提案させていただきましたけども、ユーベルホールの運営に対する寄附金制度みたいなことを創設してはどうかということで、御提案させてもらいましたけども、その後の検討状況はいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

貴重な御提案いただきましたので、その点につきましては、庁内の会議で提案させ

ていただきました。ただ、そのとき御提案いただきましたユーベルホールの運営についてということで、こちらもそれはいいなということで挙げさせていただいたんですが、庁の中では、ほかの寄附金の項目とかなかなか合わない、ほかの寄附金の項目が大きな枠の中に、一つだけ細かいと。一つは、事業をイベントを特化して決めた方法が一つあるのかなど。それは今後、そういう事業を企画したときには考えていきたいのが一つと、もう一つは今、文化とかスポーツとかという大きな枠にちょっと広げさせていただいて、ふるさと納税の枠の中に入れられないかということで、今、実施に向けて検討を進めているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

確かに検討事項等々あるかもわからへんけど、ただ、市町村を見ても、例えば地元のプロバスケットチームを応援する寄附金が、ふるさと納税の中に入っていたりとか、例えば大阪市なんかでも、ああやって橋下さんが助成を切ると言うたときに、そういうふうな伝統文化に対する寄附金を募ったりとかということもやっていますよ。やっぱりそれって、多分ほかでもやってることなんやから、多分できないことってないと思うんですよね。

（発言する者あり）

○4番（橋本謙司君）

ああそうや、ええこと言うてくれた。そう、高山右近なんてずっとやらはったんですよ。そんなこと言うたら怒られるけど、何で、高山右近ができてユーベルができないのかとかね。確かに、スポーツ、文化、広げていただくのはそれはありがたいことですよ。けど、今こと、特にユーベルホー

ルは運営をしながら、もう設備改修すらもままならん状況でずっと来てるんですよ。だからこそ、その費用をちょっとでも捻出するために、あんだけの存続希望の署名が集まったんだから、その方々たちもそれぐらいの、例えば年間1万円なのか5,000円なのかわからんけども、それぐらいの寄附、何とかお願いできませんかと。何千人と集まったら、それだけで何千万ですよ。それだけで、何か改修できたりとか、もうちょっとそこに力入れられたりとか、体制強化したりとかいうようにできると思いますけども、僕は、そこはやる気やと思うんですけども。今、町部局含めて考えていただいているということですけども、そのあたり、いつごろまでに御検討いただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ちょうど今、ふるさと寄附のリニューアルを考えておりまして、10月ぐらいにはリニューアルをしたいということで取り組んでおりまして、先ほど、教育次長おっしゃったことも、そのうちのひとつとして考えているということでございます。ただ、高山右近の没後400年記念の石像にというような寄附がございましたけども、あれは実行委員会もつくられて、本当に実行委員会の方々が努力をなさって、みずから足を運んで寄附を募っていかれたと。それを、町が受け皿となったというようなことございまして、このユーベルホールの枠を仮につくって、それに単体でということになると、そういうやっぱり呼びかけというのが、非常に大事であろうというふうに思いますし、また、高山右近の石像については、特産品プレゼントなしで、何百万円も集まったというようなことでございます。

基本的に、ふるさと寄附というのは、特産品プレゼントありということでございまして、対象者は町外の方が非常に多ございまして、町内の方の寄附はほとんどないというのが実態でございまして、仮にユーベルホールに特化をしたところで、これは私の個人的な意見ですが、ユーベルホールに特化したところで、町外の方々が、ユーベルホールにということで寄附をなさるということは、少ないのではないかとというふうに思っております、先ほど言うたように、文化、スポーツという、大きな枠のほうがいいのではないかと検討をしているということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり、どれぐらいの労力かかるかというのもあると思いますけども、そこは仮に、あんまり、いやもう町外はないでとか、これは僕ら住民たちの町内の施設やから、町内の方が率先してやってもらえるような、それこそ愛着も持ってもらってやっていかなあかんと思うんですよ。そこは仮に、それがどういう拡大をされるかわからんけども、ふえていっても多分一緒。その中でやっぱりしっかりと、例えばその高山右近の寄附金については、ふるさと納税のプレゼントはなかった。別にこれ、なくてもいいと思うんですよ、逆に言うたら。町の団体を支援する場合は。そういうようなことも含めて、いろんなことを考えていただかなあかん、それは行政のやることなんであるかもわからんけども、やっぱりそこは、あんまり二の足を踏むんじゃなくて、どんどんどんどん、できるもんをやっていくというふうに、ぜひともやっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次の質問に移りたいと思います。

財政健全化推進プランで、当初の計画では平成27年度より実施の予定であったものが、平成28年度へ先送りした事業というのが、多々あると思います。これについて、前回、私の質問では、しっかりとその進捗管理も含めてやっていきたいというようなことで、おっしゃっていただきました。もう今、これ平成27年度についても、もう上期があとちょっとで終わろうとするようなタイミングに来てますけども、残り半年で、平成28年度から実施すると言うていただいているものについては、しっかりとできるような進捗で進んでいるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

前回の議会で、おっしゃるとおりお叱りも受けましたし、これからしっかりとやっていきますという答弁もさせていただきました。全体の事業の進捗の管理計画、管理表というものもつくりまして、今現在は、しっかりと進捗管理をしております、1年先送りになった分につきましても、今年度中に形にしていくと、来年度には反映できるというような進め方をしておるところでございます。ただ、その中でも、きのうも答弁いたしました、駐車場の有料化と遊休地の売却、この2点については当面見送りということで、来年度に1年先送りをいたしました、今は、実施をしない方向でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

しっかりと進捗管理もしていただけるということなんで、そこは信用するしかありませんけども、やっぱりこれ、今、御報告あ

ったような、例えば駐車場の有料化、遊休地の話。例えばきのうの一般質問で出た、ときわ台の駅前開発の話。これ町の、ある程度こういう方針を掲げられた。しかも、ときわ台の駅前なんかは、あれ、わざわざおくらせて、ああいう立地適正化計画をつくって申請すると言うてたにもかかわらず、それがあかんようになったというのが、一般質問で初めてわかるみたいな状況というのは、僕は、どうなんかなと思うんですよね。例えば今の、健全化推進プランの駐車場の有料化とか遊休地の話。これについても、一般質問で初めてわかった。これ聞かんと出てこないのはどういうことなんど。しかも、これ町が大々的に挙げたプランの額なり効果というのは、僕は、全然こんな意味ないなと思うやつも多々ありますけど、挙げた以上はやり切るという覚悟でやらなあかん。もし、それがあかんのやったら、そこはしっかりと説明して、こういうことになりましたということが、信頼関係の僕は一つやと思うんですよね。冒頭、僕が申し上げたように、信頼関係はもうないと言いましたけども、それはそういうことの積み重ね、この3年間がずっとあったから、そういうことになってしまったというふうに感じてますけども、そのあたりどうしようにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

1年先送りになった分につきましては、相手がある話もございましたし、一方では、我々の内部での進捗管理が不十分であったというようなさまざまな要因があつて、先延ばしになったというようなことでございました。今、申し上げた、取りやめますということにつきましては、3月議会での議

会の附帯決議を重く受けとめて、そのような判断をしたものでございまして、またときわ台につきましては、質問があつてから、初めて申し上げたわけでございますけれども、まだ現在、能勢電との協議中であつたことから、議会への御報告がおくれたという面はあるかもわかりませんが、一般質問においては、現状をそのまま御答弁申し上げるということで、昨日、申し上げたわけでございます。その点は、御容赦を願いたいというふうに思います。今後とも、議会に、情報提供といいますか報告は、適時適時に行つてまいりたいというふうに思つております。よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

そういうような情報の提供、しっかりとした説明、先ほども申し上げたけども、方針転換はあかんと言ひませんよ。昨今、こういう社会情勢含めてどんどん変わつてくる時代、別に変つてくることに対してどうこう言うつもりはありませんけど、そこは、変わつたら変わったで、しっかりと即座に報告する。場合によつたら、それは事前の相談もいいと思ひますよ。そういうようなことが、今ないということ自体が異常やなと思ひますし、そこは逆に、いつも出てますけど議會議員がなめられてるのかもわからへん。そこはもう逆に、議員として、私一個人はやっぱりしっかりとそこら辺は、肝に銘じなあかんというふうに思つてますけども、そのあたり、町長はどうお考えですか。これずっといつも、全協や何やかんやのたんびにこういうのが出ますけども、それをどうお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

2点ほどあつたのかなと。一つは方針が変わつてると。これにつきましては、私といたしましてはやはり、そのときそのときでベストなものを選んでいきたい。間違つてるとわかつた時点では、これはすぐに、やっぱり変えていくということは必要だということで、変えさせていただいたということが1点ございます。それともう一つ、報告の話でございます。こちらにつきましても、いろいろ御指摘ございまして、これまで随時報告してきたつもりではおつたんですけれども、まだまだ足りないというようなお話でございますので、今後もそういったことがないように努めてまいりたいというふうに思つております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

僕が言つてるのは、方針を変えられたことは別に否定はしません。それはそれでいいじゃないですか。ただ、今、してきたつもりであつたけどもと言ひましたけど、揚げ足取るわけぢやありません。ただ、僕がさつき申し上げたような、きのうの議会で初めて知つたような、例えば議会の意向を踏んでくれたというのはありがたいですよ。例えば駐車場の有料化のをやめるとか、遊休地の売却をやめるとか、例えばときわ台の駅前の開発がちょっとしんどくなつてるといふうなことは、本来もっと早く情報提供すべきではなかつたかと。それは、してきたつもりではなくて、例えばその3点について、本来もっと早くすべきではなかつたですか。それについてお聞きしたいと思ひます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに、一般質問でいただいて、回答させていただいたということはございました。それと、能勢電につきましては、今、難しい状況になってるという中でも、まだ能勢電とも話してるというような状況の中で、こういったタイミングでお話するかということも苦慮してたということもありまして、今回、御質問いただいたからさせていただいたということもございます。ですので、私どものちょっと認識が違ってたという面もあったのかもしれないです。こういった議会ごとに、3カ月ごとに議会がありまして、その中で、一般質問等でお答えしていくということも、一つの情報提供かというふうにもちょっと、認識していたところもございましたので、今後は、ちょっとそのあたりについて、もう少し考え方を改めて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

というのが、これたまたま一般質問で出たからいいけども、これ誰も質問してなかったら誰もわからへん。そこは議員の責任かもわかりませんよ。議員が、もっともっと細かくチェックをしていくべきところがあれば、そこは問題ない。たまたま今回も、皆さんがしてくれはったから、それがわかったということやけども、そこは逆に聞かなくても、そういうようなことの説明も、やっぱりしてもらえるとという細かな気遣いということは、忘れないでやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

財政健全化の観点からいうと、確かにこの推進プランを挙げてもうてますけど、やっぱり効果額が100万円とか200万円とか、そんなことが多々あります。自転車の駐輪場、俗に言う駐輪場については、無料化はすぐにできるんちゃうかというふうに思いますし、過去、行政のほうからも駐輪場の有料化の議案が出てきたときに、結果は否決になりましたけど、その否決したときにもさまざまな意見があつて、無料化にしたらどうやというふうな御意見も、多々あつたと思うんですが、そのあたりについて、今現状を、どのように進めておられるか。また、利用状況はということで通告書を出してましたけども、これ決算書でわかりました。延べ台数でいくと、年間3カ所の駐輪場で約1万1,500台ぐらいなのかなというふうに思うんですけど、これ、実台数でいくと何台なのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

駐輪場の実台数でございます。

定期と一時預かりとございますが、それぞれ合計で申し上げますと、まずバイクは光風台で1,060台、ときわ台で1,674台、妙見口で1,538台ということでございます。

（発言する者あり）

○副町長（中井勝次君）

1年間です。

自転車のほうが合計で、光風台が1,189台、ときわ台が1,354台、妙見口が403台とこういう数字です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、決算書に載ってたやつでいくと、全部足したら1万1,000台ぐらいになったんですよね。これ、延べですよきっと、この台数は。単純に、例えば200日で割っても、1日あたり50台ぐらいのはずなんです。大体それぐらいに近い台数かなと。例えば年間でこんだけの台数、延べではとまってると思いますけど、実台数でいったらこんなにならないと思いますよ。光風台の駅前の駐輪場を見ても、実質30台もなかったですけども。これが実台数なのか、もう一遍ちょっと、答弁なり調査いただけませんか。きっと違うと思います。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩いたします。

（午前10時54分 休憩）

（午前10時55分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

そしたら、駐車台数、実台数についてはまた後ほどということで。自転車駐車場の管理運営費と収入についてお聞きしたいと思いますが、決算書で見ると、管理費が約147万円、運営費が1,178万円、計約1,315万円、収入は約124万円というふうに思いますけども、間違いはないかだけ、まず、お聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

今、おっしゃったとおりでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、やっぱりそれで考えると、実際、収入124万円しかないのに、支出は1,3

15万円ある。それでいくと、約1,200万円弱ぐらいの赤字が、ずっとこのまま続いていくというふうに思うんですよ。

（発言する者あり）

○4番（橋本謙司君）

済んません。約1,000万円ぐらいの赤字があるというようなことを考えると、もともと、例の有料化の提案をされたときに、やっぱりこれは無料化すべきちゃうかと。管理運営費も削って無料化すべきというふうな意見が多々あったと思いますし、やっぱりそうすべきやというふうに思いますけども、無料化されてはいかがですか。どのようにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

今おっしゃっていただいたのは、サービス券で無料化をするということやなくて、無料化をするタイミングで、運営的な見直しをあわせてするということでの御提案かというふうに思います。それは、それぞれ3カ所ございますが、3カ所の運営状況なり形態に、少しの違いがございますので、一律的に、こうしていきますということではないかなというふうに思います。特に、以前からこれは御説明もしているところかとは思いますが、それぞれの駐輪場の箇所的な課題で、一番は、ときわ台の地下の見守りですね、安全対策をどうするかというところで、なかなか無人化しにくいということがございました。先ほど、御指摘ありました、ときわ台のバリアフリー化。駅前のトータルな整備というところの中で、これは実は、位置づけてたわけですけども、そこが今、少し足踏みをしておりますので、その中であわせて考えていくことかなというふうに思います。それと、

光風台に関しましては、今、あわせわざと
いうことで、エスカレーターの監視業務と
あわせております。ですので、これ、なか
なか切り離して考えにくいなのというのが、
今の実情です。ですので、おっしゃって
いただいているのは、そのことを真剣に考
えていかないといけないということと、あ
わせて、その周りの状況と総合的に検討
させていただけたらというふうには思っ
ております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、何で台数がと言うたかという
と、第2駐車場で補えないのかという話
に持っていこうと思ったんです。第2
駐車場で補えるんやったら、わざわざ
地下の管理も要らない。それなら、
ときわ台はそれはクリアされる。例
えば妙見はそのままでいける。あと
光風台、ここに持っていきたかったん
ですけどね。光風台は、さっき言う
ように、エスカレーターの監視があ
るから、も含めて、仮りにこれ、無
人化はまずできない、あそこは。無
料化はできたとしても、結局人を置
かなあかん。ほんなんやったらみた
いなことになってへんのかなと。だ
から、結局この駐車場の無料化とい
うのは、そのエスカレーターに起因
しているんじゃないの。こんなエス
カレーターじゃなくて、我々の提案
してるエレベーターにしたら人も
要らんし、この費用も減る。それと、
相当な管理運営費というのも浮く
と思うんですけど。これは、エス
カレーターの管理と自転車駐車場の
無料化・無人化ということは、リン
クしてるかしてないかについてお
聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

リンクしてないかということですが、
これは当然、リンクしていること
です。先ほども申し上げましたよ
うに、トータルで考えていくこと
かというふうに思います。

それともう1点は、先ほどちょっと
台数、今、計算してありますが、私
が申し上げた延べの台数のほうで
いきますと、実は、ときわ台も
妙見口もバイクは減少の傾向にあ
るんですが、自転車がかなりの率
で増加しているという状況がござ
います。町の中で、やっぱりよく
見かけるのは、自転車の電動が
ございますが、あれがやはり、と
まってる台数がふえていると、そ
ういう要因もございますし、とき
わ台が、その延べ台数でいきます
と、対前年度で174%というぐ
らい大幅な伸びをしています。こ
れも、正確に調査ができてるわけ
ではありませんが、恐らく、森町
から最寄り駅ということで電動自
転車で来られてる方も多くなった
んじゃないかと。そういうふうなこ
とを、今後の予測もしながら、無
料化なり整備なりということは、
ちょっと考えさせていただきたい
なというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりその辺、これ第2駐車
場で補えるかどうかということも
含めて、以前、平井元議員が現職
のころは、よく質問されました。
その辺はやっぱり、しっかりと見
ながら、どうすべきかというのを
考えていただきたいと思うし、逆
にそれを無人化、仮に光風台で
だけができへんやったら、それは
仮に置いてたとしても、ときわ
台がどうか、仮に第2駐車場で
いけるんやったら、例えば、そ
れは電動自転車が多いから雨ざ
らしはあかんよね、屋根つけよう
とか、そんなふうにしてなるんか
もわかれへ

んけども、やっぱりその辺も含めて、どうすべきかというのは、もっともっと考えていただきたいし、これ自身も、もう4年、5年前に出た話ですよ。それが、ずっと今もまだなお、手つかずである、そんなことでいいのか。例えば光風台の駅前のあの駐輪場であっても、あの足元見ると、大丈夫なんかなと思うようなところですよ。あんななんも含めて、しっかりとその辺は検討はしていただきたいし、逆に財政再建、財政健全化というのであれば、それこそこれ、今、言うように年間で1,000万円近く削減できるんだから、その辺は、確かにシルバーの仕事の確保というのも大事かもわからんけど、それとこれとは切り離して考えなあかんというふうに思うので、真剣に考えていただきたいと思います。

また、もしあれやったら、決算委員会のおきに出てくるあれなんで、またあれやったらそのときに、私の申し上げた質問というのあわせて御報告いただけたらなというふうに思いますので、よろしく願います。

あと、やっぱりこれ、きのうから答弁を聞かせてもうても、できない理由というのはもういいと思うんですよ。でけへんのやったらほんまにでけへんと。検討します、それはいい言葉かもわからへんけど、そこら辺については、例えば一般質問が終わってこういうようなことを言われた、聞いた。今はこれは、我々もこういう場で公式にこうやって言えるいいチャンスやと思ってますよ。それを聞いていただいて、それを行政がどう受けとめて、どう施策なり行政のほうに反映されるかということがなされないと、我々も言ってるだけでは何の意味もないんで、それについてはどうやったらできるかというようなことを考えながら、ぜひとも進めていただきたいなというふうに、

本当に感じてます。私も、もう議員にならせてもらって6年になりますけど、このままでほんまにええんかなというのは、常に思ってますから、やっぱりその辺も含めて、しっかりと御対応いただきたいなと思ってます。

次の質問に移りたいと思いますけども、光風台駅前のエスカレーターの更新について。

これ、6月議会ではエスカレーター更新については、もう白紙に戻すという趣旨の発言を、町長はされました。けども、3か月もたたないうちに、基礎工事の補強をすれば何とかなるというふうな補正予算が計上されてきた。これについては詳細は、今後、委員会で審査されますけども、白紙に戻すという意味はどういう意味か、御存じですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

あそこでお答えしたのは、あの当時、エスカレーターですということとは、技術的に困難だというふうに判断しましたので、ただ、利便性の維持向上については必要だということで、あらゆる可能性も含めて、検討していきたいという意味で、お話しさせていただいたところでございまして、そういった意味合いで、させていただいたところでございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

静粛に願います。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これはやっぱり町長、白紙に戻すという

のは、当然やらない、ほかの手段も含めて検討するという事なんですよね。やっぱり、その辺を考えて、いや、たった3か月間、多分これ質問には入れてますけど、何を検討されてきたのか。多分、検討してないですよね、エスカレーターありきで進んでるから。これ、せつかくのええチャンスやと思ったんですよ。もともと、廃止ありきの状況で検討されてきた代替案検討会議で出た結論を、重んじるのではなくて、もう一遍、白紙に戻してほんまにじっくり検討したらどうかな、ええ機会やなと思ってましたけど、結果して、舌の根も乾かんうちに出てきたと。これは仕方ないですし、これについては、また委員会で審査してもらったらいと思いますけども、ただ、この3か月間どういう動きがあったのか。また、棚ぼたかもわからんけども、まさかこれ、エスカレーター推進派の住民に言われて、この方向が判明したんではないですよ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

6月以降、この間ですけれども、やはり一旦、白紙ということになったのはなつたんでございますけれども、エスカレーターを、本当にすることができないのか、基礎を何とか補強する方法はないのかということで、ゼネコンほか学識経験者等々も、いろいろと相談をさせていただいた。その結果、全然、今まで考えていなかった、反対側から補強する方法というのが出てきたもので、それについて、本当にできるのかどうかということ、うちの技術や他団体のそういう専門家の方たちにもお伺いして、検証してきたということでございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

静かにしてください。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今おっしゃった、南さんええこと言うてると思いましたよ。何とかエスカレーターができないのかということで検討してきました。その姿勢が大事なんです、行政は。唯一、今、エスカレーターだけです、そんなことで動いてるのは。ほかは、議員から言われても検討します、無理です。エスカレーターでそんだけ一生懸命にやんねんやったら、そうやってほかもやってくださいよ。もっと、ええ町になると思いますよ。やっぱりそこら辺をもうちょっと、そういう姿勢でやってもらわなあかん。あえて高い、また優しくないエスカレーターを選択するために、そんだけの労力かけてやらはる。やっぱりもっともっと、その辺はしっかりと、今、述べられたようなスタンスで、ほかの事業も、ぜひともやってほしいと思います。この件については、委員会でされるので特に言いませんけど、私個人は、今あるから同じものをとという気持ちは十分わかりますけど、やっぱり財政、将来展望、弱者保護、どの観点を見てもエレベーターに、僕はすべきやと思いますよ。まだこれ、先が長いですよ、実際、予算つくまで。今回、実施設計はつくかもわかれへんけども、まだ先が長いんで、町長お得意の方針転換をされることを、ぜひとも願ってますので、住民に優しい対応を、ぜひともお願いしたいなと思ってます。

もう時間がありませんけども、最後に町の活性化についてということで、戸知山の有効活用。これについては、本当に木代地区の皆さんには、ダイオキシンの処理の候補地として、御迷惑を多々かけたと思います。その中で、別にそののバーターという

ことでは全くありませんけども、戸知山の有効活用というのはこれから、大きな町有地ですし、やっぱりしっかりと考えていくべきかなというふうに思いますけども、今現在、どのように考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

たしか以前、橋本議員からは防災公園とかいう御提案もあったというふうに覚えておりますけども、あれ以降、さまざまなお話をいただいたというようなところで、一番、具体的に話が進んだのは、太陽光発電のパネルでございました。これについては、ほぼ実現するのではないかといいるところまで話がまとまりましたけども、結局は、実現できなかったというようなところでございます。現在も、戸知山については、草刈り等の委託料が発生しておりまして、決してただで管理ができていくという土地ではございませんので、何とか有効活用したいということで検討を重ねておりますけども、まだ、その結論には至っていないということでございます。ちょうどことしは、まち・ひと・しごと創生総合戦略も考えておりますので、それも含めて考えてまいりたいと、まだまだ結論には至っておりませんが、早期に結論を得ていきたいというふうには思っております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、大きな土地でもあるし町有地なんです、やっぱりその辺、例えばここ寒いですが、ただ夏は涼しい。そういうような利点も含めながら、欠点もあるかもわからへんけど、やっぱりその辺を生かしながら、どうした

ら他市町村の方がこちらに来てもらえるか。それは別に、ここに住んでもらうという観点だけじゃなくても、遊びにきてもらうということも含めて、何らかのその辺のアイデアを絞りながら、ぜひともやっていただきたいなというふうに思います。私自身も、議員になったときにはサッカー場にして、それこそ双葉保育所を簡易宿舎みたいにしながら、そういう合宿所的なところにしたらどうかというような提案はしたことがあります。ただ、それもなかなか難しいなというふうには感じてますけど、やっぱり何らかのアイデアを絞りながら、逆に言うたらそこに、住民の夢とか知恵を集結しながら、この町をよりよく、住んでもらえなくても外から遊びにきてもらえるようなフィールドとして、ぜひとも活用いただきたいと思いますので、よろしく願います。

最後にとよのんの活用です。

今、ゆるキャラグランプリが始まってますけど、投票をお願いする、これは大事なこともわかりませんが、去年のグランプリが終わってからこれまでの間、何をされていたかと見てみると、とよのんのフェイスブックもありますけど、実際、見たら更新は1年間で三十数回だったかな、ほとんどされてないんですね、月に二、三回だけですわ。育児の日のイベントのことがあったりとか、何回かの町外のイベントがあったりとかというようなことがあるけども、もうちょっと、あの辺をしっかりと使いながら、投票をお願いする、我々議員も、選挙前しかかけえへんと言われますけど、選挙前の投票が始まった直後だけではなくて、やっぱり投票が終わってから1年間、どういうふうな広報、周知をしていくかということが、一番大事やと思うんです。やっぱりその辺を、しっかりしていくべきやというふうに思いますけども、最後にどう

お考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

とよのんのフェイスブックにつきましては、見た目も大事ということで、よい写真が撮れたときとか、そういうイベントごとについてのみ、更新をしているということで、余り更新の回数は多ございませんけれども、実際は、そのイベントでありますとか着ぐるみの参加というようなことで、フェイスブック以外でも露出していくということでやっております。貸し出しも含めまして、平成26年27年の2年間では56回、そういう着ぐるみ等も貸し出しをしております。なるべく外に出ていくということ、今後とも続けてまいりたいというふうに思っておりますし、また商工会などとも連携いたしまして、豊能町をPRしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

この際、暫時休憩いたします。

再開は、11時25分といたします。

（午前11時13分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

次に、永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

9番・イノベーションとよのの永並啓です。

それでは、質問させていただきます。

まず最初に、今回から10分、質問時間を長くしていただきまして、皆様には感謝しております。これまでの質問を見ていると、全ての議員が50分フルに使うということなんで、項目も広く、深い議論ができ

てるのかなというふうに感じているところであります。

それでは、質問に入りたいと思います。

まず、教育問題から質問させていただきます。

まず、学校の再配置ですけれども、これはもう橋本議員が、先ほど質問しておりますが、私が一つ聞きたいのは、ぜひとも教育委員会には周りのこと、いかに子供たちのための再配置になるか、子供たちにはどういった形がいいかという視点で、再配置を検討していただけたらなと思います。これまで、幼稚園の統廃合等をされてきましたけれども、そのときに一番残念だったのは、説明者が保護者説明会で、答申が出たから統廃合しますということと言われたことです。やはり、何か責任を、そっちの答申が出たからというところに振ってるような印象がするんですね。やはり、豊能町の教育は、学識経験者よりも誰よりも、豊能町の教育委員会が一番わかってるんだと、一番子供たちのことを考えてるんだという姿勢で、これからの再配置を検討していただきたいと思いますが、その決意だけお伺いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

議員のおっしゃるとおりだと思っております。教育委員会は、何よりも幼稚園、保育所の子供たちも含めて、シームレスにきちんとした質の高い教育をどう提供するのか、社会経験も含めてですけれども、それが一番の責務でありますので、その観点から教育論として、やはりどういう形がいいのか、どういう内容がいいのかということについて、検討してまいりました。それを今回、委員会において検証等していただきまして、

その結果を経て、教育委員会としてはこういう形がいいのではないだろうかというようにまとめていきたいなと思っています。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それで、大体どこの地域でも統廃合、再配置を考える際にネックになるのが、なくなったところの跡地利用なんですね。どうしても、学校というのは地域の中心にあるんで、なくなってそのままど何かどうしても地域が寂れてしまうんじゃないか、そういう印象が、住まわれている地域の住民の方には多くあるんです。だからこそ、教育委員会が学校の再配置を検討するのであれば、同時にまちづくり課のほうでも跡地利用、どういうふうにしたら豊能町が活性化するのか、今後、こういった校舎がどういうふうを活用できるのかというのを、今のうちから検討する必要があると思うんですが、それについていかがお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

学校の再編が、仮に具体的に話が進むということになりますと、当然、議員のおっしゃったとおり町全体で、学校の跡地をどう活用するかということは同時に検討を開始するべきものであると考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それは、ぜひとも期待したいと思います。

それでは続きまして、ユーベルでのイベントのPR方法なんですけど、これは、これまで何回か言ってきましたけども、ま

ず、今まで私が提案してきたPR方法ですが、視察にも行きました。お金がかからないPR方法として、まず豊能町に呼ぶ人はどうしても予算の都合上、あんまり知られていない方が多いと。であれば、そういった方たちがどういった演奏をするのか、そういったことを、まず知ってもらうことが重要だと。要は、ただイベントを単発的に、がんと実施しても、人は来ないわけです。やはり、テレビでも映画でも、ちまたの情報発信の仕方を見ると、何か映画をすれば、その旧作がテレビで放映されるわけです。やはり盛り上げて行って、どかんとイベントの日を迎えるわけです。そういったことから、事前に、シートスなり公民館なり、小中学校の昼の放送のときであり、いろんなところで、その呼ぶ人の内容の音楽とかをかけるというのは簡単なことだと思うんですが、その点に関して、したかどうかをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

前々回の議会で御提案いただいたときに、ホームページ上での音楽の配信等、PRになる行いをということで検討しましたところ、なかなか音楽というのは著作権が難しいという状況で、費用がかかるということで今、とまっているところです。ただ、いろいろと調べていきますと、もしかしたら、著作権のかからない出し方もあるので、その辺についても、今後、検討してまいります。PRの充実に努めたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

今の答弁、前も言われたんですよ。同じことを言われてるんです、著作権絡みで。でもそれは、勝手に無断使用してPRするわけじゃなくて、その呼ぶ人のものを流すわけですね。そしたら当然、その人と交渉すればそんなにかからなくても、自分の公演を見にきてくれる人をふやすために、してもらうために流すことは可能ですかということであれば、いろんな権利絡みも変わってくると思いますんで、そこは、しゃくし定規に著作権というような、前と同じような答弁するのは、ちょっと控えていただきたいかなと思います。

それで一つ、提案なんですけど、やはりユーベルの自主事業はどうやったって赤字なんです。そしたら、子供たちに企画とかそういったものをしてもらって、子供たちのお願いやったらと、よくあるじゃないですか、安くてもこんな人が来てくれたとか。そういうふうに、企画から携わる。今、職場体験されてますよね。でも、職場体験というのはアルバイトのちょっとした延長ぐらいで、なかなか企画とか中心に入っていく職場体験というのはないんですよ。そしたら、豊能町ではそういった企画の段階から、子供たちに入ってもらおう。そしていろんなこと、外部と交渉してもらおう。そして、自分たちの呼びたい人を呼ぶ、そういうことで来たというのであれば、とりあえず子供たちにはすごい関心を持ってもらえるんじゃないかとも思いますんで、そういったことも検討していただけたらなと思いますけどいかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今、御提案いただいた点については、今まで検討したということは、多分ないであ

ろうと思いますので、一度、学校教育との連携という部分について、また、より考えていきたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

チケットの販売方法、菅野議員も橋本議員も言われてましたけど、やっぱり、何が何でも満席にするんだと。満席にせずその努力なくして、何かいろいろ文化的にどうだこうだと言われても、やっぱり説得力ないですよ。やっぱり、一生懸命に汗かいて、できることは全てやってる。チケットだって別にどこで売ったっていいじゃないですか、広く来てほしいんだから。今の現状で、もう満席で人が入らないよと、これ以上来られてもユーベルの席状、無理ですよというのならわかります。でも、そうじゃないですよ。事業とは実施して成功じゃないんですよ。実施して来てくれて成功なんです。やっぱり、そういうぐらいの思いで動いていただきたい。チケットなんていうのは、もういろんなところで売ると、できる限り売るといような方向で動いていただきたいと思います。

あと、橋本議員の質問でもありましたけど、寄附金制度。ふるさと納税で、大枠でやってると。大枠でやると、その人たちは明らかに物目当てですよ。でも、いろんなところで細かい具体的などこにするとしますよね、高山右近しかり大阪の御堂筋パレードしかり。いろんなところで細かい事業にすると、物じゃなくて、この企画を応援してやろうと、お金じゃなくて、こういう企画を応援してやろうという人が寄附してくるんですよ。そのかわり、その企画に対してはシビアな責任が伴ってきますよ。でも、それぐらいの覚悟でしないといけないと思います。先ほど、次長はだんだんに言われ

て、それだけ細かいのはどうか、やっぱり広くしたらと言いますけど、やはり細かくすることによって責任は伴いますけど、それを応援したいという、本当の応援者というのが出てくるはずなんで、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思えますけどどうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

ふるさと納税の項目については、特化したですかね、今回、ユーベルということでお話いただいたんですけども、例えばイベントで、今、言われた特化した期間を設けたという納税の仕方というか、はあるかなと思っております。それについては、イベントを企画するときにそういうことができるようなイベントであれば、そういう項目も検討したいなと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

総務部長、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御提案のことも含めて、検討はしてまいります。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

続きまして、シーツスの指定管理についてです。

指定管理して長いんですけど、前は情けないことに、今までの東京ドームさんがうまく運営してるからということで、随意

契約で進んだんですね。僕、それは指定管理の中でやってはいけないことかなと。幾ら現状で問題がなかったとしても、それ以上にいいサービスはないのか、これで限界なのか、もっと住民の皆さんが満たされるサービスはないのかというのを模索する、それができてないというのが、僕は非常に残念なんです。それが、意識改革ができてないということかなと思います。町長に聞かないですけど、町長は頭にはとめておいてくださいね。そういうことですよ、意識改革とは。それがおのずとできる。だから、今度の指定管理については、間違っても随意契約で、今と同じところを契約することはないですよ。その確認だけ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

平成28年度で指定管理は今回切れます。ですから、それについては公募で実施したいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

もう1個、指定管理の問題点としまして、どうしても行政の体質として、指定管理をしたらそれで終わりみたいな、コスト安くなったね、終わりですというような印象があるんです。でも、指定管理の目的とはコストだけじゃなくて、民間のノウハウを生かして、うまく運営してくれたらということがありますよね、内田部長、指定管理の目的として。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおりでございます、コス

トと同時に、その施設の活性化とか民間活力の導入、これが目的でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それなら、もう何年も運営したんであればノウハウを吸収して、また町営に変えてもいいんですよ。別に正規じゃなくても、非常勤の方にやってもらうとか、住民の皆さんに運営してもらうとか。でもそのかわり、ノウハウは町がため込んでますと。詳しい専門家がいるんで、その指導のもとにスタッフとかは、住民の方でもいいんですよ。指定管理で逆に取り返したなんてところないですよ。やはりそこが、僕は意識改革のできてないところかなと。別に、それを一度指定管理に出した、ノウハウを得た、そしたら今度は、またそれを生かして町行政に反映しようという姿勢が大事だと思います。ぜひとも、指定管理をした、もうこれまでたってるからそのときの、今まで従来やってたことのメリット、デメリット、よかった点、なぜ指定管理にしたらこんだけコストダウンできたのかというところを、そのときに再度検証していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

来年度、その公募というか審査会を開く中では、そういう点も検証しながら今後、そういう方向もまた考えていけたらと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

教育長（石塚謙二君）

シートスの指定管理については、選定委

員会という組織がありまして、その選定委員会の結果によって、町が動くということになります。ですから、これは公表を期してきちっとやるということから、専門の方が入って、どういうやり方でやるか含めてということでもあります。ですので、その選定委員会の決定ということを、私たちは重視する必要があると思いますので、今の議員のおっしゃったことについても、当然、選定委員会の中では議論されるものと考えておりますので、そのことも含めて対応したいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それでは次に、町政全般についてです。

昨今話題のプレミアム商品券、もうすぐ発売ですけど、豊能町の特徴は具体的に何でしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

プレミアムつき商品券の特徴。どういうことを豊能町の特徴と言えいいのかというのは、一つあるんですけども、一応、豊能町内にあります朝市等でも使えるようにしておりますし、何かイベント、例えば11月に開催される農業祭等の場でも使えるようなことをしていきたいというふうには考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

かなり、後から実施するんですね、豊能町は。町長は6月のとき、何とも、失敗しないために遅くしたみたいな情けない答弁ありましたけども、やっぱりおくらせた

ら、それまでにほかのとこと比較できるんですから、もっと僕は、そこは比較してもらいたかった。例えば、箕面市や猪名川町、近隣ですよ全部。若い世代、子育て応援世代に1万円のところを8,000円とか9,000円にして販売する。猪名川町はリフォーム代金を補助するために、それに関しては上限10万円にするとか。それで、昨今見てたら、すごい並びますよね。宝塚で、並んでちょっと混乱が起きたのを見て、川西なんかは急遽抽せんにしたとか。すごく並ぶ、そしたら高齢者の方が多い豊能町は、なかなか大変ですよ。下手したら何時間待ちになるケースも出てる。そしたら、三田市なんかは、それぞれ住民に引きかえ券を渡して、住んでる人は、とりあえず最低限の枚数は買えるようにしたりとか、いろんなことをやっていますよ。そういった対応ができなかったのは何ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

まず、販売方法等ですけれども、うちはやはり遅くなったので、他市町の状況というのはわかりました。その中で、本町のような店舗数も少ないし規模も小さいようなところでは、余り、並ばれて混乱を起こしていないというような状況がわかったので、抽せん販売というような形はとらないということにしたわけでございます。あと、ほかのいろんな町が、子育て世代に対して割引をされたとかそういうことは当然、私どもも承知はしておったんですけれども、豊能町としてはそのような施策は打たなかったということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

町長、それはなぜでしょうか。ほかはいろいろしてますよね。絶好のPRする機会だと思いますよ。いろんなところがやってる。やってないのにやってなかったら、豊能町は、そんなに子育て応援してないんだという印象もありますよ。僕、プレミアム商品券が発行される前から、地域通貨という形でいろんなところに、ここではそんなに使うところがないでしょうと、そしたらもっといろんな工夫をして使えるように回せるような、一介の実験材料として使ってみたらどうやと、国のお金で実験できるんですから、そういうことも提案しましたよ。そしたら、なぜそういう同じような似たり寄ったりのことしかできなかったのか、町長、お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

いろいろ検討はしたところでございまして、先ほど、部長からもお話ありましたように、当町では朝市、そういったことでも使えるようにしてあるとか、農業祭でも使えるようにしたとか、そういったところでの工夫は、させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

それが工夫なら、地方創生、確実に豊能町は負け組になりますよ。何度も言ってますけど、豊能町は人口減少が深刻にもかかわらず、これまで何もしなかったのに、日本全国で一気と同じことを補助金つきでするからやりますと言われて、ようやく人口ビジョンを立てるんですよね。僕は、町長

のやる気を疑ってしまうんですよ。何とかして、豊能町の人口をふやしたいという気持ちがあるが、本当に伝わってこないんです。その地方創生の事業は、数値目標をつくりますよね。町長は、私に言われても、以前、委員会で野村議員でしたかね、医療費の無料化をするときにどれぐらいの人口増になるかとか聞かれましたよね。でもそれは、なじまないということでは言われませんでした。そしたら、この国がなぜ数値目標を設定すると思われませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

一つの効果の検証というように思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

違いますよ、あなたは今までなじまないと言っていたのに、国はしろと言っている。それは、何ですかということを知りたいんです。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩。

（午前11時47分 休憩）

（午前11時48分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

では、再開いたします。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

これが、かみ合っていない理由なんですよ。日本語で会話してるんで、多分ほかの方には理解していただいていると思いますよ。そうじゃなかったら、僕の質問が悪いとい

うことなんで、反省せなあかんんですけど。

国が、数値目標を設定しろというのは、税金だからですよ。民間企業では当然のようにやるからですよ。やはり、税金を使うんだから、漠然とふやしますじゃあかんですよ。それに伴う結果、結果を伴わないといけなから、目標をつけるんですよ。それで、一つ気になるのが、数値目標をこれまで、常に逃げてきたんです。なじまない、なじまない、定住化にはなじまないということ。それで、どうやって具体的に数値目標が設定できるのか、ちょっとお聞かせいただきたいんです。間違っても数値目標を、とよのんの投票率100%みたいに、関係ない目標を挙げるのが、数値目標の設定じゃないですからね。目標を設定するに当たっては、それなりに調査して、これぐらいの事業をしたらこれぐらいふえるだろうと、そういうのを積み重ねて目標を設定するんですよ。それが、本当にできるのかどうか、そこだけお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、議員のおっしゃるとおり、数値目標が必要でございます。これは、効果の検証を後からするという意味においても、必ず必要であるということで、それがなければ、国の交付金も認められないというものでございます。必ず、数値目標を設定すると。その設定の仕方については、もうまさしく今、議員のおっしゃったとおりで、この事業をするとこれがこうなると、こうなるであろうという仮定のもとでやるわけでございますけれども、それが達成できたかできなかったかについても、数値で確認ができるという意味から、必ず数値目標は、議員の

おっしゃったような方法も含めて、設定をしていくということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

希望的に、机上でつくったらだめですからね。このくらいふえるやろうじゃなくて、それなりに事業をしたら、調査したらこうだから。そうじゃないと、精度が上がっていきませんからね。むやみやたらに、こんだけふえたらいいと大風呂敷広げて、全然、達成できませんでしたなんていうことになりますから。それで、逆に目標を下げていったらいいなんていう安易な発想じゃ困りますんで、数値目標を設定する際にはいろいろ、本当にそれに合った情報収集をして調査をして、我々に見せても納得するような、目標の設定の仕方をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、今年度中に策定をする予定でございます、当然、策定後は議会にお示しをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

次に、ダイオキシン問題について質問したいと思います。

引き受けてくださった事業者様、大牟田市さんには、本当にありがとうございます、最後までよろしく申し上げますと言いたいあれなんですけど、この事業者に対して、町長は管理者として具体的にどういったことをされたのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

局長以下、指示を出してこれを進めてまいったということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

いや、だから例えば、最初は断られたけども、何度もアポイントをとって行って、何とかこじあけて交渉に取りつけたとか。それとも、ただ向こうから、ぼろっと言ってきてうまいこといったとか、そこら辺の過程を、町長が具体的にどういう行動をとられたかを聞いてるんです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

局長に指示を出して、進めてきたというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

いろいろありますけど。

このダイオキシン問題について聞きたいのは、僕は、中身や町長の組織運営について聞きたいんですよ。というのが、7月7日の施設組合の議会で、6億円で処理する議案を提案してます。採決が延期されなければ、もともとの6億円の内容で進めていたと思われるからですね、考えてみると、いろいろ過去に打診があったにもかかわらず、そのときは放置して、7月に入ってからどたどたどたどと、急転直下に変った

わけですね。1点聞きたいのは、もし7日に採決されてた場合、それでも後からいい案が出てきたら、こっちに変えてたと思いますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

そのときそのときの状況で判断しますので、今、その仮定ということではお答えできません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午前11時48分 休憩）

（午前11時49分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

会議を再開します。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

僕は、多分、放置したのかなと、もし議決されてたら。だから僕は、功労者というのは、そのときの7月7日に延期を決めてくれた施設組合議員の方々かなというふうに感じてるわけです。何でこれが、組織運営のことを聞きたいかというと、最近日本ではオリンピック関連で、国立競技場が白紙になった、エンブレムも白紙になったという問題がありますよ。でもこれは、それぞれに問題があったからなんですね。国立競技場の予算が想定より高くなった、エンブレムにちょっと盗作疑惑がいろいろ出てきて、創作者の信用がちょっと減った。問題があったから変更した。でも、このダイオキシンに関しては、6億円ですということの内容については、何ら問題がなかったわけですね。

（発言する者あり）

○9番（永並 啓君）

中身のことは別にして。

○議長（竹谷 勝君）

静粛に願います。

○9番（永並 啓君）

そういった中で、これを変更したということは、豊能町は議案に出してても最後までどうなるかわからんやろというように、周りからの信用という意味では、ちょっとどうなのかなという印象を受けるんですけど、町長、それはどうお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

先ほども申しましたように、やはりそのときに、私はベストなことを選んでいきたいというように思っておりますので、そういったことから、今回、判断させていただいて、外部での処理ということで踏み切ったことでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

やっぱり、組織として議案まで出されたんやったら、僕は、それなりの覚悟を持って出すべきやと思う。それでもし、いろんなところから打診があったというなら、そっちは片づけた上で出してこないと、出した方がいいが、もし採決が延期されなかったらと考えると、とても怖いんですよ。このまま6億円でいったのかなと考えると、すごい怖い。一つ聞きたいのは、採決が延期された理由というのは、地元同意なんですよね。延期されてる間に、地元に入っているいろいろ調整してるのかなと思いきや、早々に諦めてほかの案を探してるというの

は、僕、それは地域の方をすごいばかにしているような感じに受けるんですよ。これに関してはいかがですか、地域に関してはどう思われますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

こちらにつきましては、当初、豊能町内部で処理するというので、そのときはそれしか手がないということで、真剣に、地域の方にはお願いに上がっていたということでございます。ただ、地域の方にとって処理ということは、やはりなかなか、いろいろ御心配とかおかけしたという面もございまして、これにつきましては非常に申しわけないとは思っております。ただ、今回、外部で処理ができたということについては、地域の方に、ある面では心労はおかけすることは減ったのではないかとということも、一方で思っておりますが、ただ、これまで内部で進めるということで、地域の皆様には進めておったことが、このたび変更になったということにつきましては、施設組合の議会でもお話ししましたし、自治会長等にもおわびを申し上げましたけれども、この場でもおわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

延期されてる間に、物は言いようだなと思うんですけど、直前で地域の集まりをキャンセルされました。施設組合の答弁を聞いてると、何の結果も持たずに行くのは逆に失礼だと。すごい、物は言いようだなと思うわけですが、結果、どうなりましたかね。地域の方の信用は保たれましたか。

そこだけ、そのキャンセルした後の地域の感情というものを把握してたら、ちょっとお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

できる範囲で発言してください。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

ただこれ、私は施設組合の議会での話だと思っておりますので、これ以上のことにつきましては、答弁は控えさせていただきたいと思っております。ただ、地域の皆様には大変御苦勞もおかけして、御迷惑もおかけしたということについては、改めておわび申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

施設組合の議論ですけど、私が聞いているのは、町長の組織運営についてです。議会問わず、いろんなところで町長の行動されてる運営の仕方に、僕は疑問を呈してるんで、そのことに関してなんで、ぜひとも。施設組合ではこういうことを答弁されてますよ、結果がなくて行くのは失礼だということで。その結果、地元ではどうでしたかと聞いてもらってますよ。福岡議員、野村議員とか、自治会長さんに会って聞いてもらってますよ。やはり、信用をなくしてはりますよ。それを僕は、これからのダイオキシンの限らず、ほかの問題についても、やはり町長という立場の人は、行って行って行き倒して、コミュニケーションとって、ちょっとでも前向きに進めるということが仕事やと思っておるんですよ。これまでの、国崎の話でも一緒ですよ。地元にも入られたことありませんよね。基本的に、正式にオファーも出してないし、川西の市長さんと多分、話をされて、あかんと2回ぐらい

断られたら、結構すぐに諦めはるんですよ。何が何でもということ、何回も、何とかそこでしたいというんだったら、いろんなとこ使っていく。それが、僕はトップの役割やと思います。それを職員に任せると、それは絶対進まないんでね。だから、その姿勢というものを、僕は町長に持ってもらいたい。延期されてる間、僕、多くの議員に聞きましたよ、どうですかと、どう思いますかと。そしたら、やっぱり地元に入ってもらいたいと、町長には、もっと行ってもらいたいというのが、多くの意見でしたよ。多分、あのまま行ったらだめでしたよ。それぐらい、町長の行動というものをみんな、そういう町長自身が先頭を切って交渉に当たる、そこに入っていく。泥臭いかもしれないけど、それが求められてるんです。それが無いから、どうしても何をしても、何か他人ごとのような感じで、熱意が伝わってこないんです。だから、ぜひともこれから何かするとき、穏やかなところに行くのはいいですよ。でも、どんなところでも何とかそれをなし遂げる、なし遂げることが町のためになるんだという思いを持っていくということ、心がけてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

私は常に、町のためにと思ってこれまで行動してきておりますので。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

済みません、お昼ですけどちょっとだけ、まだ時間があるんで続けさせていただきたいと思います。

ときわ台のバリアフリーについても一緒なんですよ。結局、だめと言われてできませんじゃなくて、もともとは、そちらが交通特別委員会で決まったことを、何とか補助金を使いたいからと、2年延ばしたわけですよ。それがあかんかったら、当初の計画に戻るのが普通ですよ。そしたら、何とかここでやっていきたいという声が聞きたいのに、やっぱりまた検討なんですよ。そういった姿勢をぜひとも、先ほどの答弁の同じような感じだとは思いますが、町のために働いていただけたらと思います。そう言われるのであれば、タウンミーティングを、タウンミーティング書いてるかと思いますが、それもやっぱり行ってもらいたい。僕は、住民の方からも、多分、ダイオキシンの裁判の和解については、タウンミーティング、説明会をしてくれみたいなことを言われてますよね。でも、町長はその回答で、広報にも出してる、ホームページも出してる、議会で説明してるから要らないというような回答をされてます。でもこれは、タウンミーティングを否定されることなんです。タウンミーティングとは、今まで政治家との距離が遠かったと。でもそれを、生の声を直接聞く政治対話集会ですよ。やはりそれは、住民から要望があったら、積極的に行くということをしなないと。そうしないと、要望してくれてる人らは町政に関心がある人ですよ。その人たちを、もしずっと突っぱねてたら、どんどん無関心になっていきますよ。地方議会の一番の問題とは、町長、何かおわかりですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

通告にはないけども。

○町長（田中龍一君）

地方議会の問題ですか。

当然、議会も通じて住民の意見を町政にも反映させていくというようなことが、重要ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

一番の問題は、住民の無関心なんですよ。財政難、高齢化さまざまなことに対応するには、これから住民の力というのはすごい重要になるわけですよ。だから行政の方も、答弁では協働協働と言われますよね。でも、行政の方が考えてる協働は、とりあえず労力としか考えてないじゃないですか。こんなことをしてもらおうと、決まったことを任す、これが協働と思われてるんですね。協働と言うのであれば、もうちょっと、考える段階から一緒に入ってもらって、こういったことなら協力できるよというところをつくり上げていく、それが僕は協働だと思います。住民の無関心が一番問題だから、議会でも基本条例をつくって、参加者はとても少ないですけども、報告会を実施したり、こうやってネット中継をして、ちょっとでも関心を持ってもらおうと。それが、関心を持ってもらわなかったら、地方議会はどんどん寂れていくような感じになるんです。だから、ぜひともタウンミーティングを、住民の方から要請があれば、ぜひとも行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

昨年一昨年と、テーマ、また内容を限った形でタウンミーティング等、やってまい

りました。これについて、今、要請があればという話でございますけれども、内容等、その辺は勘案させていただいて、できることであれば、やってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩。

（午後0時05分 休憩）

（午後0時06分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

静粛に。

会議を再開いたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

追加答弁をお願いします。

○町長（田中龍一君）

追加答弁。

私が申ししたのは、昨年一昨年とやりました地区福祉委員会、またボランティア連絡会、またPTAの役員、こういったことをやったということについて、お答えしました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

多分、それはタウンミーティングと言わないですよ。特定の団体とじゃなくて。それ、日本で言うてくださいよ。多分、笑い物になりますよ。タウンミーティングとは、場を設けて、タウンミーティングしますからと、いろんな意見交換が、直接対話集会ですから、いろんなことがそこで話し合えるんですよ、貴重な場ですよ。それを求めてくる、何てすばらしい住民なんですか。そんなまれな人、少ないですよ。こう

いった人をつかんで、広げていかなかったら、地域住民の行政に対する無関心はどんどん広がっていきますよ。再度、言います。ぜひとも、要請があれば定期的に。池田町長も、何かぼろくそに言われてましたけどやりましたよ。僕、そこだけはすごいなと、この人たくましいなどは思いましたよ。やはり、町長は政党の支持を受けずに、住民の皆さんの協力で当選されたんだから、ぜひとも住民に対し、言われたらするという覚悟は持っていたいただきたいと思いたく、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

要請等ございましたら、内容もスケジュールもありますので、そういったことを勘案しながら検討してまいりたいと思いたく、

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひとも、やっていただくことを期待したいと思いたく、

それでは最後になると思いたく、これは人口増加策ですね。ここから、保育時間なり、エレベーターの問題に入りたいと思いたく、

まず町長、豊能町の魅力とは何だと思いたく、

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

一つは、自然に恵まれているといったことは、大きな魅力ではないかと思いたく、

ます。それと、これは都心からもそういう意味からでも非常に近い、通勤圏内であるということも魅力ではないかと。また、非常に治安がいいということも、非常に魅力ではないかというふうに思いたく、そのほか、今回はグリーンロード等、新名神もこれから通るということで、さらに利便性も高まっていくということも魅力ではございますし、また観光の資源としても、妙見山へ登れる妙見口がある。また、キリシタン大名である、高山右近の生誕の地であると、そういったことも一つの魅力ではないかというふうに思いたく、

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

自然に囲まれている、これ、よく言うんですよ。でも、都心から近い、四、五十分はかかりますけどね。これって、今の交通事情を考えてください。北に行ったら、50分かけたらどこまで行くか。大津を越えて草津まで行けます。南へ行ったら堺を越えて関空まで行けます。東へ行ったら奈良まで行けます、西へ行ったら明石を越えて加古川まで行くんですよ。これだけの広い範囲の中で自然豊かな町、腐るほどありますよ。そんな中で、豊能町に来てもらうと、いったら、よほど特徴的な魅力ある施策というものを実施していかないとイケないわけですよ。今みたいな感じの魅力で、やっていけると思いたく、

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

今ある魅力を最大限に生かして、PRし

ていきたいというふうに思っている次第で
ございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

PRするんであれば、最低限ここで住める環境というのを整備しないとイケない。一つに保育時間があります。豊能町の保育時間は7時から7時なんです。近隣を見ても、大阪市は7時から8時であったり8時半であったり、豊中市は7時から6時です。箕面市は7時から7時、吹田市は7時から7時、宝塚市は7時から8時。今、言った中で、豊能町より遠いところはどこですかね。ないですよ。全部、豊能町より30分近く、近いところなんです。つまり豊能町は、豊能町に若い人が住んでくださいという割に、豊能町に住むには、すごいハードルがあるんですよ。まず、共働きで子育てしてる世代は、物理的に住むことができない。だからこそ僕は、保育時間をせめて、都会から帰ってくる時間を加えたぐらいにするべきだと思いますけど、そこはいかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

子育ての支援の充実というのは、とても大切と思っておりまして、この7月から一時預かりということをしました。それは、保育所に通っていない方への子育て支援策ということです。今、言われてる保育所に通っている、お仕事をお持ちの方への支援策ということでいきますと、本町では7時から7時ということをしているんですけども、それ以後とか保育所のあいていない日曜日などについては、ファミリーサポート

センターというのを充実させておりまして、そこでの利用をお願いしているところがございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ここからは、これはお金のかかることですから、子育てというのもありますけど、やはり僕は、町長部局の判断になると思いますよ。そうしないと、僕は若い人に来てくださいというのは、非常に無責任な発信だと思ってしまいますんでね。PRして、豊能町はこういうところがあるんだ。でもふたをあけてみると、いやいや住めないよということになりかねませんので。それで1点、ファミリーサポートですけど、ホームページを見ると、その事業の説明がないんですよ。ただ単に、申込用紙がひな形で出てるだけなんで、やはりそういったところも、担当者というのは、常に目を配って見ていただきたいと思います。それでもう1点、豊能町は人を選ぶ町ですよ。エスカレーターがある。エレベーターがないことにより、若い世代、ベビーカー世代は来れないですよ。このことというのは、地価の下落にもつながるということは理解できますか、町長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

一つの要因であるかもしれませんが、全部ではないかというように思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

そのとおりです。近隣は、いろんなオリンピックのこともあったり、東京に押し上げられてもあったり、下げどまりもしくは上がっているところもあるけど、豊能町あたりはずっと下げ続けてると。豊能町、当然のことながら、不動産も需要と供給のバランスですから、買う人がいなかったらどんどん下がります。先ほど言ったように、来れない。いろいろ近隣の駅を見てきましたけど、ないんですよ、光風台とかときわ台みたいに、駅に。ときわ台はもう、若干論外的ですけど、駅にバリアフリーができてないとか。光風台は駅はできてるけど、そこからベビーカーを押せないとか。もう、いろんなところを見てください。ないんですよ。やはり、そういった面では僕は、ぜひともエレベーターというのは必要だと思うわけです。そして、何を願っていたかという、当時より条件は変わってるんですよ。今のように、不動産の価格がどうこうということも、多分そのときにアンケートに参加された方は知りませんでした。光風台の方は、とられてませんけどね。それで、エスカレーターをつくれればエレベーターをつくらないということも、その後におっしゃった。先ほど、町長、今のところはとおっしゃいましたから、その今のところは訂正してくださいね、ちゃんと話を合わせて。どちらかですということ、過去に言われてますからね。そういったように、前提が変わってるわけですから、やはりそれを示した上で、億という予算を使うわけですから、再度、住民の皆さんにアンケートなり意向調査なりは、僕は聞くべきだと思いますけども、そういったことはされる予定はないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

今、おっしゃられてるのは、光風台駅前のエスカレーターのお話ですね。

これにつきましては、代替案検討会議の中で、一定の議論はされているというふうには、私は認識しておりますし、私自身はあそこにエレベーターをとという話を、住民の方から聞いたことはございません。エスカレーターをつかってほしいという話は聞いたことは、何度もございますけれども、です。一定の検討会議の中で、私はもう、その議論は尽くされているというふうには判断している次第でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

一応、結構聞くんですよ。下りがないのは怖いと、高齢者の方ね。自治会の集める情報はそれでいいですよ。でも、行政としてある程度の、それが正しいか、ほかにそういった声はないのか、今みたいに町長のおっしゃるように、聞いたことがありませんということは、トップとしてはあり得ないと思いますよ。そういう声はありますからね、現に。実際そういったことは、もしお金を使うのであれば、それぐらいの把握はされるべきだと思いますけど、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

こちらについては、答弁の繰り返しになりますけれども、検討会議の中でも一定の議論をされてる、またその後も、両自治会からも要望いただいておりますし、あそこ

にはエスカレーターが必要だというふうな認識をしている次第でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

一応、確認ですけど、エスカレーターをつくったら、先ほど橋本議員の質問で、今のところと言われましたけど、後々つくるんですか。それとも、豊能町の財政を考えると、どちらかなんですか。そこだけは、はっきりさせておいてくださいね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

エスカレーターをつくった後は、今は、私は予定はないです。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

僕は町長に、常にビジョンをつくってくださいと言うてるんですよ。先ほど、そのときそのときでベストな選択をするとおっしゃられました。でもそれは、言い方かえたら、行き当たりばったりということなんですよ。ビジョンがないがために、消費税増税のとき不動産の購入がふえたんですが、そのときも何の対策も打てなかった。それで、アベノミクスときに大きな補助金が出たにもかかわらず、ビジョンがないがためにほとんど取れていない。やっぱり、ビジョンというものは、まちづくり、町のトップにいる人は、こんな町にしたいというものは示すべき、有権者、住民に対しては示すべきだと思いますんで、ぜひともそこら辺を考えて、その場その場でベストと言わず、長期的に住民の皆さんがこの町に住

んでよかったと思えるようなものをつくっていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、イノベーションとよのの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。

再開は、13時ジャストといたします。

（午後0時18分 休憩）

（午後1時02分 再開）

○副議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、緑豊クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて100分といたします。

西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ただいま、議長より許可をいただきました西岡でございます。

これより、一般質問をいたしたいと思えます。

ちょっと声が出ておりませんので、ゆっくりとしゃべらせていただきます。

町長、副町長並びに各担当部長は、的確な答弁をお願いいたします。

さて、ことしもまた8月15日がやってまいりました。本年は、戦没者を追悼し、平和を祈念する日の70年という節目の年であります。正午の時報を期して、全国で多くの国民が、英霊に黙禱をささげました。しかし、あの終戦の詔書に目を通した人が、果たして何人いたでしょうか。また、終戦の詔勅に込められた、国民への期待と激励と痛恨の思いを、どれだけの国民が理解しているだろうか、大いに疑問に思うところでもあります。あの詔書の中で、日本は無条件降伏にもかかわらず、連合国を相手に凜として、万世のために太平を開かんと欲す、

つまり、日本は世界に向かって、日本は敗戦ではなく万世に太平を開くためにこの戦争をやめるのであると、堂々と宣言をしたのであります。また、総力を将来の建設に傾け、道義をあつくし、志操をかたくし、誓って国体の精華を發揮し、世界の進軍におくれざらんことを期すべしと、国民に訴えております。確かに、この詔書の意に沿って、戦後、世界の中の経済大国に向け、先人のたゆみない努力はなされてきましたが、一方、道義をあつくし、志操をかたくして、誓って国体の精華を發揮しという部分を捨て去り、日本人の精神構造の高揚は、凋落の一途をたどっている気がいたします。国体を国民体育大会、精華を優勝の成果などとうそぶく前に、一度、終戦の詔勅に目を通して、遜色なきものと思うわけであり、物で栄えて心で滅ぶ、そんな国に変貌すれば、耐えがたきを耐え、忍びがたきを忍び、義命に倒れし戦没者は浮かばれず、その遺族の悔恨の念、いかばかりかと推察しがたきものがあります。私が議長のとときに、豊能町自衛隊協力会の挨拶で、日本の国の敵は、アメリカでもソ連でも中国でも北朝鮮でもない、日本の敵は日本人であると挨拶したのを、今でも覚えております。さきの大戦においても、連合国は日本を脅威としたのは、日本の軍事力ではなく、日本人の精神力であります。精神力の衰退に関しては、詔書の唯一の汚点である、時運の赴くところの文言に関係しております。つまり創案者、我が師と仰ぐ安岡正篤をして、生前一生の悔恨と言わしめた、文言の改ざんにあります。それは、内閣の閣議において、義命の存するところから、時運の赴くところに変えられたからであります。そのことで、道徳の至上命令ということから、成り行き任せということになり、結果、終戦が成り行き任せ、風の吹き回しでどう

にでもなるという意味合いになり、日本の将来に、禍根を残すこととなったのであります。義命の欠落した国において、今、戦争放棄の名のもとに、自虐思想、戦争反対の呪縛から脱却できない日本人、自信と誇りと民族の独立心をなくした日本人、日本の精神構想を捨て去った日本人等々が、悲しいかな、あまちはびこっております。また巷間、前代未聞の極悪非道な事件が頻発し、いじめ、おどし、詐欺、薬物、果ては殺人と数えたら、いとまがない状況にあります。日本文化の凋落そのものであります。

今、国においては国民を守るため、安全保障法案が審議されております。日本は、世界平和の均衡に寄与する一国たれ、そして国民の生命を守るため、与野党挙げて安全保障法案を、早急に成立させるべきであります。そのために、今、百年の大計を見据えた、真の政治家である経世家の台頭が切望されておるところであります。

一方、地方自治体においては、着眼大局着手小局の理念のもと、深沈剛柔なる第一等のトップが期待されるおるところであります。トップ以上の町はできないのであります。

そこでまず、町のトップである町長に、豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定における人口施策について聞きたいところですが、これまでの質疑応答を聞いていますと、またぞろかわりばえのしない議会になっている状況に、無念の感ひとしおであります。たび重なる、議会運営委員会の委員長としての進言は、一体何だったのかなと情けなくなる次第でございます。主体性がない、甚だしいばかりの事象でございます。いつとき、ああ言えばこう言う上祐というのが、はやったことがあります、場当たりの答弁に終始するばかりか、一貫した全体像、長期ビジョンが全く見えない質疑応答であります。

しかしながら、議運の委員長という立場上、みずからを鼓舞して質疑に入りたいと思います。トータル的に質問してまいりますので通告順にはなりません、議長のよろしき御配慮をお願いいたします。

それではまず、ときわ台バリアフリー化の問題ですが、きのう、豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に組み込んでいくという答弁でございましたが、取り組むのなら、短期であれば交通施策としてのバリアフリー計画であり、長期としては人口施策としての、駅前開発の中のバリアフリーであります。特に、ときわ台バリアフリー化は短期施策として喫緊の課題であり、即、実行すべき緊急施策ではないですか。

町長に、お答え願いたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ときわ台バリアフリー化、議員おっしゃっていただいたように、私のほうも、これは早急に進めてまいりたいというような形で、このたび進めてまいったところでございますけれども、前回と諸所の理由により、なかなか難しい状況となってまいりまして、引き続き進めてはまいりますけれども、当初の予定どおりというわけにはいかないところにつきましては、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

いや、具体的に理由を言うてもらわんと、諸所の理由じゃわかりません。もう一度、お願いします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、このときわ台バリアフリー化、こちらにつきましては、当然ながら、施設は能勢電の中にあるということでございまして、能勢電鉄とも一緒に、協議を進めてまいったというところでございます。その中で、一つは立地適正化計画を適用しながら、まちの活性化も含めて、ときわ台周辺の活性化も含めて進めてまいろうということで、進めてまいったところでございますけれども、一つは立地適正化計画、こちらにつきましては、あの区域が土砂災害の区域に入っているということもございましたのと、もう一つは立地適正化計画、これにつきましては、周辺の都市との協調というようなことということもございまして、ただ、あの箇所だけでやるということについては、なかなかそぐわないというようなこともございました。そんなこともありまして、難しいと。

それとまた、能勢電鉄におかれましても、もっと人口をふやすような施策、こういったことが必要かということもございまして、それに、ついてもなかなか具体的に、そういったこともございまして、このたび、立地適正化計画の適用もなかなか難しいということもございました。そういったことから、今回、能勢電としても、今このバリアフリー化ということについて、なかなか、今の状況では難しいということもございまして、現在に至ってるというところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私が質問してるのは、バリアフリー化は短期の施策として、緊急施策としてできるんじゃないかということ聞いておるわけでありまして、ですから能勢電との協力体制ももちろんですけども、短期のバリアフリーだけでも、緊急にやらなければならないのじゃないかということ聞いてるんです。どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

バリアフリー化だけでも、早急に進めなければいけないのではないかと御質問だったと思うんですけども、確かに、これにつきましては、イニシャルコストもかかる、またランニングコストもかかる。これは、能勢電鉄の敷地内にある施設であるということもございまして、当然ながら、能勢電鉄と一緒に進めていくということも必要でございます。ですので、そんな形からイニシャル、ランニング費用もかかってくるということで、これだけを取り出して進めるということは、なかなか難しいというふうに思っております。要は、周辺の駅開発と一緒に進めてまいりたいと思っておったんですけども、それについても困難ということで、今現在は、これだけを抜き出して進めるということについては、非常に困難であるというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私は、最初の挨拶の中で言いましたけども、着眼大局着手小局ということをおっしゃるんです。物事の見方は大局に立ちなさい

と。しかし、やることは足元からですよという意味です。だから、将来これをやるのであれば、できるところからやったらいいんじゃないかと。問題は、今、話を聞けばコスト、財源の問題だけじゃないですか、どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

財源の問題は、確かに大きな問題でございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、町長が答弁したとおりではございますけども、能勢電につきましてはやっぱり、バリアフリー化にかかるコスト、要するにエレベーターの設置にかかるイニシャルとランニングのコスト、これの回収といいますが、それを大変気になさっているというのが現実でございます。そのためには、人口増加策を具体的に示してほしいというのが、能勢電の御意見でございまして、それを具体的に示せば、阪急グループを含む能勢電社内で具体的に検討をすることができる条件が整うというようなことでございます。きのうも答弁いたしましたけども、現在の駅舎のまま、エレベーターだけを設置するという案はどうですかということも提案いたしましたけども、それについてもだめであるというようなことございまして、駅舎を建てかえての整備も、現駅舎のままの整備も、町は駅前のロータリーの整備とか駐輪場の整備をやりますと、それは頑張っ

てやりますからどうですかというようなことも、能勢電に申し上げておりますけども、それでもやっぱり、人口増加策がなければだめだというようなことが、能勢電さんの御意見でございまして、そこのところはこれからつくります、ちょうど今、議員がテーマにさせていただいております、まち・ひと・しごと創生総合戦略、この中で見せていくというようなことも必要ではないかということで、現在、その取り組みもあわせて行っているというところでございます。コストだけが原因ということは、能勢電さんに見てみたら、コストの回収が理由であるということでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

だから、財源の問題やったら、それをやれへんかったら、もっと人口施策なんかおくれますやん。だから、できるところからやると。今みたいに、その場しのぎの場当たりの行政は、橋本議員もよく言ってましたけど、その場当たり、場当たりのそういう試行錯誤的な完結がない、平気でこの間から白紙撤回だの復活だの二転三転、果てはうろたえて。そういう施策じゃなくて、職員はトップのかがみやからね、そういうことを認識してやらなあかんのに、町長の教育の問題もあるんですけども。要するに財源の問題やったら、財源を探したらどうですか、探せばあるでしょう。私は、これは煎じ詰めれば、行政マンの使命感の問題に尽きると思うんです。先ほどの中にあっただしょう。義命の存するところ、何が何でもやるんだという使命感。

そこで、ちょっと順番が変わりましたけど、2番目の財政改革の臨財債についてちょっとお聞きしたいんですけども。

実は、この財源のヒントが茨木にあった

んですよ。町長は、茨木市の職員の対応をちょっと見習うべきですわ。

先般、6月21日の4時ごろ、地方創生先行型交付金の情報提供をお願いしたところ、翌日22日の10時にアポをとってくださいまして、茨木市の木本市長、秋元企画財政課長、小西企画財政政策課長が対応してくれました。唐突な申し入れなので、私は意見交換のみかと思っておりまして、「地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開」という資料を持ってきてくださって、国のビジョンと地方の対応について、懇切丁寧な説明をいただきました。その上、交通施策に関し、先行型上乗せ予算があることまで説明していただきました。このことを、私は早速、町長に情報提供しました。町長、こんなんあるよと。町長、どない言いましたか。職員に言ったら、それは無理ですと言われました。その電話1本で終わりですわ。この親にしてこの子ありかなという気はしたんですけども。実は、そのときついでに、臨財債のこともお聞きしたわけでありまして。臨財債に関しては、臨時財政対策債は貯金志向にありますという、懇切丁寧な説明がありました。つまり、臨時財政債は完全な借金です。これはもう借金です。内田部長は、借金かなというようなことを言ってましたけども、完全な借金です。借金は返すのが当然ですと。そのために、問題は貯蓄をしているか、その臨財債を貯蓄してるかどうかです。多くの自治体は、最悪の事態を想定して、財政調整基金にためていますと。また別に、関大の茨木支部の総会がありまして、食事会の中で茨木の楚和副市長にも会って、たまたま飲んでおりまして聞きました。楚和副市長も両課長同様、借金ですと認識を共有していました。これは借金なんですよ。町長の認識はどうですか。

○副議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午後 1 時 2 2 分 休憩）

（午後 1 時 2 3 分 再開）

○副議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、ときわ台バリアフリー化の財源を探してでもやるべき、財源があるのではないかということでございます。

これにつきましては、鉄道に関する交付金、道路に関する交付金、駐輪場に対する交付金とか、立地適正化計画を策定しなくてももらえる交付金がございます。それは、能勢電が事業主体になる場合は鉄道に関するものでありましようし、例えば、福岡議員がおっしゃったように、消防団跡地に町が設置するという方法、これはないことではないです。これを、道路の施設としてやるということは可能でございますけども、その場合は光風台駅前のエスカレーターと同じように町が設置して、町がランニングコストも持っていくというような方法になってしまうというようなことで、町長が、たびたび答弁しておりますとおり、能勢電車に設置をしてもらうということ、我々は目指しておるということございまして、能勢電につきましても、鉄道に対する交付金があるのでそれを活用してということは申しております、能勢電はそれを御存じの上で、コストの回収を心配なさっているというところでございます。

それから、地方創生の交付金の上乗せ分のことにつきましてでございますけども、その上乗せ分について、たしか私の記憶では、希望ヶ丘のバス、北大阪ネオポリス線について、上乗せ分が使えるのではないかというようなことだったと思うんです。そ

のことについて、阪急バスは社会実験ではなくて・・・。

○13番（西岡義克君）

議長、違います。質問してるのが違う。町長に、その認識があるかということ聞いたわけなんです。町長にとったんです。

○副議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午後 1 時 2 4 分 休憩）

（午後 1 時 2 5 分 再開）

○副議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

臨時財政対策債のことについて、借金ではないかというお話ですけれども、おっしゃるように性格としては借金というふうに考えてもいいかと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

やっぱり、茨木と豊能町の差は物すごいあります。向こうはもう、これは借金ですと言い切ってるわけや。豊能町は、そういう感じですかという感じです。全然、意識が違うわけや。私が言いたいのは、財源がどこにあるかということについては、私は、臨財債を貯蓄として各自治体がやってるということ聞いたわけなんです。私も、今回の平成26年度の決算ベースで調べてみました。そしたら、やっぱり財政健全化ということ認識してるのか、財政危機を認識してるのかどうか知りませんが、結果的に豊能町もためてます。調べてみました。

これ一つは財政調整基金が今20億2,093万6,000円積み立ててます。これは年間予算の約30%あります、すごい金で

すよ。60億の年間予算の中で20億あるんですよ。もう一つは退職引当金の基金。ここにも6億1,373万7,000円。年間、決算ベースで10%あるんです。10年前から比べるとすごい割合で貯蓄できているんです。

臨財債の原点は、御存じのように平成13年度の断行内閣と言われました小泉さんの国債発行30兆円以内ということと、当時の塩川財務大臣の地方交付税1兆円削減から来たわけです。でも今、国の国債発行額が1,080兆円超えている中、地方交付税の削減が予測されておりますが、私はこの今ためているここからできるんじゃないかと思うんです。

茨木の課長がいわく、これはもうとにかく大蔵省に既に財政調整基金をためとるということを目をつけられてるというふうに言うておられました。だから地方交付税の削減、臨財債の取り上げも含めて視野に入ってるんじゃないかと。だから東大さびたのエリート集団の大蔵官僚をなめたらあきまへんよと、豊能町なんて赤子の手を縛るようなたやすいことだと。だから財源は基金にありますと。だから財源を繰り出してバリアフリーの施設として実行したらどうですか、いけるでしょう、どうです。

○副議長（橋本謙司君）

答弁求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かに、財政調整基金を含め基金につきましては、平成21年度末で14億4,500万円程度でございましたが、平成26年度末では28億3,100万円程度ということで、ほぼ倍増をしてきております。これは財政調整基金だけではなくて、積み立て型基金の全ての合計でございまして、そういう額で推移してきております。

お金はあるわけでございますけども、これをどの事業につぎ込んでいくかというのはこれからの検討の課題であろうと思えます。

それから臨財債のことでございますけども、臨財債はためていくべきものであるという議員の御指摘でございましたが、この臨財債につきましては、団体によりまして償還の仕方が違います。満期一括償還方式といいまして、償還期限の満了日に一括して元金を返すという方法と、豊能町のように半年賦式といいまして、年に2回年賦の半分で半年賦ということでございますけども、そういう形で返していくという方法がございます。議員のおっしゃっている臨財債のほうはためていくべきであるというのは、恐らく満期一括償還方式の場合のことをおっしゃってるのではないかなと思っているわけでございますけども、豊能町の場合は半年賦式ということで、臨財債もためることなく年度年度の財源として使っているということでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

だから、今まちづくりで人口施策が一番肝心なんでしょう。この間から皆さん言うてますやん、何でときわ台のバリアフリー化ができへんねんと。それもほかの案を持ってきて延ばして結局あかんかったとか、自分らでやっぱり長期的な案をつくってきちっとやることはやっていくと。大阪から予算があったからこれやりまんねんとかそういう形やのうて、やっぱり信念を持ってきちっと計画を立ててやらないかん。今確かなことは、バリアフリー化をすることによって乗る人が間違いなくふえるでしょう。そしたら能勢電に対しても物言えるでしょう、協力体制も。だから何で私はこれだけ

の基金を置いておくのかなと。これ終いにさっき言うた話やないけど大蔵省が来て、あれ頭がええ人ばかりの集まりですわ、東大のエリート集団の大蔵官僚ですわ、なめたらあきません。お金吸い上げるの何ぼでも方法ありますわ。そうなったときは遅いから、今こういう案があって、豊能町の将来の人口施策の一環となるんやったら、ここで使わなどこで使うんですか。それを財源もないもへったくれもない、探してないんですよ。だから町長、さっき茨木の職員の対応を教育せなあかん言うてるのはそこですわ。さっき橋本議員も言うてましたけども、職員からあれやこれやのうてどないしましようか言うことはあらへん。我々が行ったら、いやそれはこうですと、こう言うたらああ言う。そうじゃなくて職員と議員との間には協力体制、いわゆる協働体制がないわけですよ。だから一緒になってやっていかなあかんわけでしょう。財源ありますやんて言うてるわけです。あっちこっち使えるって今ここで使うんちゃいますかと。皆さんがこれからやっぱり人口施策、この町税金で食うとるんでしょ。人口ふえへんかったら税収もないでしょう。税収もなかったら需要額もふえませんやん。人口ベースでいくんやから国から来る交付税も少ななりまんねやで。この原点ですやん、それにほかにも予算があるからって。大半の議員さんからときわ台のバリアフリー化どないすんねんと、これ喫緊のあれや言うてはるんですよ。

それと平成23年度の交通会議の分科会で会長がいみじくも意見具申として言うてますわ。豊能町のときわ台の利用はバリアフリー化を考えなあかんかと。23年に豊能町の意味として出してるんですよ、行政は継続でっしゃろ。自分らでつくった案を自分らででけへんのやったらだめですよ。

どうですか、もう一回答弁してください。

○副議長（橋本謙司君）

答弁求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ときわ台のバリアフリー化については大事な話やというふうには十分認識しております。ただ、これは先ほど来申しておりますように、当然能勢電の中の施設でもございますし、これはイニシャルだけでなくランニングもこれからかかってくるということもございます。

確かに、今おっしゃっているように財源は基金というところであるものもありますけれども、町全体で考えたときに、どこでどのお金を使っていくかというのは全体の中でまた考えていく話だとも思っておりますし、これにつきましてはやはり能勢電の了解のもと進めていくべき話だと思っておりますので、現在ではそういった意味からもちよっと難しいのではないかと思っております。ただ、しないというわけではなくて、これについては引き続き検討は続けてまいります。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

何言うてまんねんな。ときわ台の活性化に向けた駅前開発は、バリアフリー化廃止のための隠れみのやったんですか、やる気最初からなかったんでっか。私が言うてるのは、予算があつたら能勢電に対する物の言い方も進め方もちゃいまっしゃろ、それを言うてんですよ。進める気あるのかどうかということですよ。頭からそんなに金がないから言うて能勢電と交渉できまへんとか、そんな話ちゃいまっしゃろ。町として、

人口施策としてバリアフリー化をやるかやらへんか。やる方法としてこの金があるよと、能勢電に言えますがな。今それも考えなかったんでしょう。能勢電は金がないからあきまへんと、そうじゃのうて、それじゃ交渉にならん。だから前向きにやっていかなあかんでしょう。そのために財源はあるよと僕は言うてるわけです、財源あったですやん。この財源どこに使うかというのはまだわかりまへんって言うて、皆さん言うてるやん、これ使えって。財源ない言うから皆黙ってもうたわけです。あるやん、探せばあるんです。皆さんそういうことを公表して、これはありますけどって言いませんでしたやろ。何でも隠して、今こんなあるけどこれはここで使いまんねん言うんだったらわかるけど、財源ありませんねん、そういうことを言うてるわけで、一緒に協力してやっていかなできませんよ、そんなもん。わかります、そういうことを言うてるんですよ。やる気があるのかどうかもう一回答えてください。

○副議長（橋本謙司君）

答弁求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

今、財源の話で言っていたいておりますが、確かに財源の話、非常に大事な話です。能勢電との話の中で、もちろどこがどう費用負担をするのかというところは、かなり詰めて話をしているんですが、先ほど部長のほうからも答弁いたしましたように、能勢電には仮に町が全て持ってでもやるかと。財源とか今議員おっしゃっているようなそういうレベルではなくて、仮に能勢電に負担をかけない、町が全て持ちます、能勢電に負担をかけませんと、それでもどうですかというところまでの話はしているんです。

今おっしゃったように、我々も望むところは駅の利便性を上げることが町の活性化につながり、ひいては能勢電の乗客の増加につながるということで、能勢電にも乗っていただける話だと思っているんですが、そのことを含めても能勢電はまだそこに至らない、こういうことです。

ですから、今お金の話よりもむしろ、人の財産をさわりにいくことになります。もちろん我々が政策としてバリアフリー化ということをやっておるんですが、能勢電の駅施設をさわりにいくこと、それに対する費用をどうするのか。その費用の中でもイニシャルはおっしゃるように財源があればどうにでもなる話ということではあるんですが、ランニングをどうしていくのか、これをよその資産に関する経費を他のものが持つ、それはできないスキームではありませんが、通常スキームではないと我々も思っていますが、そういうふうなところで今能勢電がおっしゃっていることは、お金の話でとめられているわけではない。我々もお金の話でもって能勢電と交渉しているというレベルでもない。ただトータルな話で能勢電側の今回のバリアフリー、もしくは駅周辺部トータルのところをうんと言える状況ではないと、こういうふうなことなんです。

状況はそういうことですので、ただ単に財源だけの話ではないということは御理解いただきたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

財源だけの話じゃないんやったら、もっとトータリックに考えていかなあかんのちゃうかな。

例えば、平成23年度の皆さん方がやった豊能町の地域公共交通会議第6回分科会

で、ときわ台へのアクセスを残すのであれば東西バスも残さなければならないということを会長が進言してるんです。そうすると、電車だけじゃなくてバスも一緒になってやっていく施策にせなあかんわけです。バリアフリーだけの話じゃないですよ。ほんなら今のリレー便の話も出てきますやん。そうすると能勢電だけの問題ではなくなってくるでしょう。だから交通会議の中でやりましょうってゆうて豊能町の意味出しますやん、それを言うてるわけですよ。それを今ごろ、いや金の問題だけとちゃうますねん。それやったら全体像で初めから話せなあかんですやん。でしょう、そんなこと言いたしたら。できることからやれと。だから早いものからやっていくということもこの23年度の豊能町の地域公共交通の中で言うてるんですわ。だからその辺も踏まえて、全体構想でやっていかなあかんのちゃうますか。そういうことでやっていってください。

前に副町長は交通施策はX施策と言うたけど、私はHやって言いましたな。ちょっとはHになりやと。だからたてに能勢電、423にバス、それをつなぐリレー便、これでHですわ。H構想するんやったら、能勢電だけやのうて阪急バスも関係するわけでしょう。ほんならその中でやっていかなあかんわけです。能勢電だけにわんわん言うたってしゃあない。

やっぱり東ときわ台を活性化してお客さん乗ってもらおうと思ったら、バスが電車に客を持っていかんと活性化しませんやん。だからあの分科会の中に行政も一緒になって電車もバスも入ってると思いますわ、そういうことでしょう。だから、もちろん今おっしゃったように金だけの問題やないやろうと。でも金がない言うからありませという話をしただけで、だから今後トータ

ル的にやってほしいと思います。

今のバリアフリーは積極的、前向きにやってほしいということをやるときです。金だけやったらいけるということですが、後は能勢電のあれやと。だから能勢電と阪急バスも一緒になって交通会議の中で緊急に進めてほしい。これ要望しておきます。

次に希望ヶ丘の交通網の充実の問題ですけども、前回戦略特化については6月議会の認識が私はちょっと誤ってました。これはさっきの話で、豊能町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定事業の中で取り組むということできのう答弁いただいておりますけども、どうも私はリップサービスのような気がするんです。さっきの話やないけど時運の赴くまま、後は風任せ、バス任せというような感じで、主体性がないように私は感じてるんです。バスが主導型ちゃうかと私は感じてるんです。だから今、この前の答弁では部長は進めてるんやと、だから3年後、5年後じゃないと。もう既に阪急バスとは返事をもらうようなとこまできてるといような答弁ぐあいやったけども、どこまで具体的にやってるのか、まずお聞かせ願います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

昨日からも答弁しておりますけども、北大阪ネオポリス線のトンネル便につきましては、昨年度から町のほうから具体的な案を示して阪急バスに提示し、また箕面市にもお示しをしてきたと。今年度に入りましてからは、阪急バスに会社としての独自のダイヤ案を考えていただくということになっておりまして、このたびそのダイヤ案の提示もいただきました。いただいた中で、後は箕面市、茨木市への調整とか残ってお

るわけでございますけども、それがクリアできますと早い段階で実現できるものと思っております、そういうところまで来ているということで、本当に具体的なダイヤの案までこぎつけているというところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

その金銭的な面の交渉はどこまでいってるんですか。例えば、補助金を何ぼ出すとかそういう話はあるんですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お金の話につきましてはまだ協議中でございます、この場で申し上げられることはないんですけども、阪急バスとしては経営の合理化をもって何とかやってきたというような意識の表明はしていただいております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

無理でしょう。西地区でも今走ってるバスに1,000万入ってるんですよ。東の人口考えてみなさい。僕はもう既に茨木から箕面行くバス乗ってますよ。大体朝と夕方の便ですけど、三十四、五人弱ですわ。だけど、あのバスは山間やから座らな行かれへんからあれで満席ですわ。それがほんなら423通ったときに、私はもっと乗ると思うんです。子供さんは間に合わんから箕面森町まで送ってる親御さんたくさんあります。それと、地元から山の中通る側、希望ヶ丘まで朝子供さん送ってきてる車もあるんですよ。そんな人が皆こっち乗るわけです。だから私は今阪急さんの努力もあ

ります。バスは下請の会社みたいなもんですから、協力して頑張ってくれてるから何とか採算ベースに乗ってくるんちゃうかなと私は思ってます。

でも箕面と豊能と考えてみてください。一般的に言えば、公共交通というのは民間でやってもらうもんですよ。でも、そこまでいかない町はそこをいくようにやっぱりやらなあかんわけでしょう。箕面の発想は公共交通は補助金なしの採算ベースで行け。豊能町は言うたら標準人口不足自治体ですわ。その自治体が補助金というのは発想的に必須条件になるわけですよ。それをやって、いろんな施策を打って補助金なしにするようにやらなあかんわけです。その前段を早いことせな、だんだんだんだん人が出ていってそれもできんようになります。これも緊急事態ですよ、喫緊の課題ですよ、もう昔から言うてるわけですよ。

あそこトンネルできたん、もう七、八年前でしょう。そやのにこっち走ってるわけですよ。言うて悪いですけど、たとえ2便でもこっちに早いこと走っとったら人口ふえてますよ。私は朝信号のところに立ってますけど、何人高校になって出ていったか全部知ってますよ。そんな人はね、はっきり言うたら全部とどまってるんですよ。

我々ではなくて、我々の次の代の人が残るような施策は基本的には交通施策でしょう、人口増はそれしかないですよ。それを公共交通は民間に任せて補助金出すべきではない、そんな考えしとったらこの町つぶれますよ。だから補助金の話もきちっとしながら進めてほしい。どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本日そのお金の話を申し上げる段階では

ないということもございますけども、議員御指摘のとおりそういう金の話は今後出てまいります。それも含めまして、何とか話をつけたいと思っております、残るは先ほど申し上げました箕面、茨木との調整、国の機関であります近畿運輸局との調整だけが残っておるということになるかと思っております、我々の思いとしては年内は無理でも年度内に何とか実現をしていきたい、合意に至りたいというような思いを持っております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ありがとうございます。首はつながりそうです。

やっぱりイニシアチブとるのは豊能町です。いわゆる職員はまちづくりの仕掛け人で今まで私言うてますやん。戦後70年を期して財源がなければ国の地方創生予算を死ぬ気になって取ってきなはれや。特攻隊でも組んで予科練やないけど分捕ってきてくださいや。それがでけへんのやったら、創生予算の中で中央からの人材の招致もできるんですよ。そんなこと恥ずかしい。だから、ほんまに命をかけてやるぐらいのことでやらんと、この町はつぶれまっせ。はっきり言うてだんだん人が、そういうやっぱり危機感を持ってもらいたいと思います。

中井副町長が交通施策はまちづくりの大動脈や、我々が望むドリームプランをつくと。美辞麗句はよろしいんや、リップサービスもよろしい、やることですわ。だから一丸となって頑張っしてほしいと思います。

それにしても今のバスに関しては、23年度の交通会議の前までは豊能町割と裕福な感じで東西に循環バスを走らせておったと。だけどなかなか厳しい状況になったんで、23年度にそれを見直そうということ

で交通会議をやりまして、そのときに結局今のリレー便の話も出てます。

私この間リレー便の話しましたけども、リレー便に対してどうも部長との認識がちゃうんです。部長はリレー便は1日30人乗ってるという話ですけど、ちょっと認識が違うなど。ちょっと認識を一つにせんとこれは質問できへんなどと思いますんで、その認識を一つにするために質問したいと思うんですけども、リレー便は短期計画の暫定処理であり、幹線バス池田線の乗り継ぎと東西移動の代替手段であると言うてますけど、部長これ合うてますか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおりでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

その次に中止々呂美を起点にして、池田にも千里中央にも東地区にも西地区にも行ける将来の幹線をつなぐものであると。これどうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

地域公共交通基本構想におけます将来形は今議員がおっしゃったとおりでございます、幹線の要するに箕面森町線の延伸のことでございますが、箕面森町線の延伸が実現するまでの短期計画として、今リレー便を運行しているということでございます、議員のおっしゃるとおりでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私ほんなら勘違いしてまん。私はさっき言ったように、リレー便ていうのはいわゆるH構想の真ん中の線やなと思ってますんで、能勢電、423のバスをつなぐのがリレー便や思っていました。今の話やったら、ときわ台から箕面森町に入れるバスをリレー便というふうに聞こえたんですが、そうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

地域公共交通基本構想におきます将来形は、千里中央と能勢電を結ぶ直通便の実現。これが実現すれば、リレー便はやめるということでございまして、そうすると中止々呂美で全てのバス便の乗りかえは可能ということでございますので、東西連絡もできるというような構想を持っておるといこととでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

交通会議の中で言ってるのは、ただ東西のバスはどうするのか。先ほどときわ台の件もありましたように、ときわ台を活性化させるには東西便も要るなという話がありました。これは何を言わんとするかといいますと、東地区には文化施設が少ないんです。23年度の交通会議の中では、やっぱり東西の交流ということを言っとったわけです。それにかわる代替便が今回ないんです。

リレー便は違いますよ。あれは私に言わしたら箕面森町強化便ですわ。それは証拠に部長乗ったことないでしょう。私は2回乗りました。要するに、東ときわ台から中止々呂美でおりる人が何人おるか。朝3人しかおりません、帰りも3人ですわ。じゃ

東の人は来るわけないでしょう。まして中止々呂美にとめたことで、一般のバスとの競合があるんで値段が上がってますやん。じゃ1,590万払って何でそんな無駄なことすんねやと。今箕面森町に入ってるバスが既にあるわけでしょう。じゃそれを強化する前に、423には千里中央へ行くのに走ってない今言うたもう一つの幹線があるでしょう。その便が走ってないわけですよ。幹線があって初めてリレー便が有効になるわけです。はっきり言うたら今の便はときわ台の強化便ですわ。中止々呂美でおりる人は3人しかおりません。そのうちの2人は東地区行ってます。それやったらそんな便何の意味もないわけです。それやったら東西便置いとったほうがずっと有効やし、高い金払うて時間かけて人減ってますよ。部長が言うてる三十何人乗ってるというのは箕面森町行ってる客ですやん。そんなん走らさんでも今までもそんだけ乗ってるんですよ。ふえてないですよ、多分減ってるはずですわ。だからそれやったらまだときわ台のバリアフリーのほうに金かけてやるほうがずっとましですわ。

それよりもきのう質問してくれはったけど、東地区の買い物できない人、年寄りの足の悪い人、今ややこしなって病院ないでしょう。交通会議の中では箕面病院があるからという話はちらっと出てます。でも西地区にはたくさん病院がありますやん。だからそういう無駄なことをせんと、やっぱり町が主導的にプランをつくってやらんと、阪急主導型じゃだめですよ。金出すのは出さなあかんけど、言うことは言わなあかん。だから誰のためにやってんのかな。だから順序を間違うてバスを走らしたら何の意味もない。だから私はこの前、無駄の骨頂と言いましたな。だから、ちゃんと有効なバスを走らせてほしいと思うわけですけども。

幹線が整備してないのに何で支線であるリレー便が先走んねんと。普通、幹線に支線がつながるんでしょ。何のためにあれ走らせましたんや、誰のためですか、誰も喜んでないですよ、あれ。

東地区の人は20分で希望ヶ丘まで来て200円です。今、希望ヶ丘来るのに2回乗りかえなあかんのですよ。2回乗りかえて料金的にこれ書いてんのうそですわ。ここに書いてある案内の料金は違います。中止々呂美から希望ヶ丘4丁目、大人360円。こんな便ないですよ。朝の1便はあるか知らん。それは朝、池田行きに乗れいうことですよ。だけどそれ以外ないんですよ、690円かかるんです。こんなうそ書いたらいかん。乗りかえ便ないんですよ、中止々呂美から余野行ったら。これを阪急に言うたら、いや町さんがって言うた。そんなうそ書いたらいかん、ないですよこんな便。だからやっぱり実際に足で乗って、住民さんのために足で稼いで、きちっと自分らで計画立てなあかんのですよ、あなた任せにやったらあかんのですよ。

だから、今言うあのリレー便は東西バスの代替案にはなってないですよ。代替便がないということですよ。だから、いみじくも23年度の交通会議の中で東西バスは置いとかなあかんという意見が出てるんですよ。それは知ってる人が言うてるんですよ。部長は東のことは知らんでしょ。3回乗りかえなあかんのですよ。病院行くんやったら、今の箕面森町線乗って1回乗りかえるだけでしょう。希望ヶ丘は2回乗りかえな。2回目の便がない、料金が全然ちゃう。だからこんなこと書いたらいけませんよ。

そういうことで、今後トータル的なことを考えるのであれば、今私が言うてるH構想到副町長の言うてるX構想ですか、だから私はXをフォローするH構想ということ

で、両方を全体に見てやってもらわんと、単に一部分をつかまえてやったって、今の無駄の骨頂になりますんで、その辺を考えていただきたいと思います。

今後、今言う東西便、朝1便しかないでしょう。だから縦の線2本つないで横の便をとということ。だから、復活しまへん言うけど今の東西便は復活せなだめですよ。じゃ復活せんのやったら新しい便つくってくださいよ。何の意味もないあの1,590万、無駄ですよ、あれ。あんなもん走らさんでも十分行けます、箕面森町。一回乗ってみてください、どうですか。やり方みてください。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

東西バスでございますけども、これはもう議員もよく御存じのとおり、最初は公共施設巡回バスという格好で始まりまして、それが東西バスでありますとか、東地区巡回バスでありますとか、西地区巡回バスというふうにだんだん拡大をしていって、東地区巡回がなくなり、西地区巡回がなくなりというようなことで、最後は東西バスもなくなったというようなことでございます。

これにつきましては、社会実験という格好でやっております、利用がある一定の数を下回れば廃止しようということを決めた上で社会実験をしておったと私認識しております、それについては地域公共交通会議の中でもその確認の上で廃止と決めたものでございました。ただ、廃止をしました折には東西間の移動がなくなるという意味で、リレー便という格好で東西間の移動を確保しようとしたものでございます。

東西バスにつきましても、リレー便につきましても、車両1台で運転手が1人でと

というようなことをやっておりますことから、東西間の移動は距離が長いので便数が少のうございましたが、リレー便にいたしましたからは便数がふえておりますので、乗り継ぎは必要ではございますけども、東西間の移動ができる便についてはかえってふえているという認識をしております。

東西バスについては、今のところ復活する考えはございませんけども、引き続き箕面森町線の延伸をもって、地域基本構想の最終形に持っていきたいと考えております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

部長、あんた知らんからそんな言うてんねん。さっき言いましたやろ、23年度までは巡回バスによる潤沢予算による交通施策兼福祉施策で走らせたバスですわ。西地区も東地区もいろんなお店、施設を回りましょうと。西も走ってました、東も走ってました。ところが、財政が厳しなってきた。それで23年に交通会議の分科会ができて、交通施策兼福祉施策の見直しの検討に入った。それで26年から交通施策兼福祉施策から財政施策への転換ではなく転嫁に変身したんですわ。

これ転換したんやったら福祉施策がないんですよ。あれ福祉バスに近いもんですわ。西の人は巡回バスなくなっても何とかいろんな施設行けますやん。東から歩いて行けますか。あれは二重構造の豊能町の体制があって、西にも東にも両方に施設がつかれない、そんな予算ないと。だから東地区の人は申しわけないけどバスに乗って西の施設を使うてくださいと、これが最初のあれですわ。その部分がこれあらへんねん。これをあのリレー便はカバーできないんです。

乗ってないですやん、はっきり言うて。乗ってる人言いましょうか。1人はここの

アルバイトに来てる職員ですわ、あの子1人。もう1人、希望ヶ丘のコープにアルバイトに行ってる人。もう1人はお年寄りの方、わかりませんでしたけども向こうわかって東のほうに行きました。3人です。その人らも本来なら200円で20分で行けたんです。それが乗りかえて時間かけて590円も払うて乗ってるわけですよ。本当はもっと乗るはずです。

前も言いましたやろ、私が1回目リレー便乗ったときにバスの運転手さんとマンツーマンで和気あいあいと乗ってました。運転手さんが言いました。何でこんなバスやめますねんと。あのバスはお年寄りの足の悪い方もお年寄りが楽しんで買い物に行っとったバスですよ。何でこんなやめますんやと。同じ1,590万払うんやったら、さっきの話、今言いましたやろ、運転手さん1人雇うのにもったいないから走らせてるみたいな、その半分こっちに回したらよろしいがな。何でこっちばかり回すんや。交互に走ってますやん。始めは箕面病院や、その次は箕面森町や、交互に走ってますねん。聞いたら運転手さんの時間がもったいないから。ほんなら何でその半分の便を希望ヶ丘のほうに行くかしませんねや。それがほんまの代替便でっしゃろ。あの箕面便は誰も喜んでないんですよ。何でそんな便走らせてるんですか、おかしいでしょう。交通会議で決まった、決めたん誰ですか、案をつくったん誰ですか、分科会でしょう。その責任は分科会にあるんですよ。ほんなら、いや代表者も入っとった、それは交通会議の中へ入っとる、分科会に入っていないでしょう。その責任は大きいですよ。

だから私は再開できへんねやったら、今言う半分の箕面病院行ってるやつを東に走らせなさい。ほんならそれで両方喜びますやん。少ななっただけど、それでも200円

で行けたら結構なことですよん。中止々呂美にとまったために料金が上がったんですよん。あんなとこ誰もおりたくないわけですよん。病院に行く人は1人おりました。その人は箕面森町行って千里中央線乗って中止々呂美でおりたら終わりですよん、1回の乗りかえだけですやん、それは考えてくださいよ。後の半分は箕面森町と東行くのと両方にわけて運転手を無駄なく十分使うたからよろしいがな、どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町としましては、地域公共交通基本構想に基づいてやっておりますので、現在議員が提案なさったからといいまして私がありましたというような答弁はできませんけれども、今後とも交通会議の中で将来あるべき交通の体系はずっと協議を続けていくわけでございますので、そういう議員の御意見も含めて交通会議の中で協議することは可能でございますので、また諮ってまいりたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

それでは最悪半分を東のほうに、運転手遊ばすのもあかんから走らすということでやってください。

はっきり言うてリレー便の状況を調査しましたけど、箕面森町の客が乗ってるだけで、要するに池田に行った人は1人もおりません。きのうも出とったように、池田へ行くんやったら能勢電乗ったほうが安くて早い、誰が乗りますかそんなもん。でもこの間から言うてるのは、池田線乗るために走らせたと言うてます。全く間違いですよ、それ。だから今言うた方向で、交通会議の

中で、これからできるだけ早い時期に半分をこっち走るか、もしくはできるだけ早い時期にトンネル通って直行便を千里中央線を走らす、それをお願いしておきます。必ずやってください。

それでは、次に行政評価制度についてちょっとお伺いしたいと思います。

財政が厳しい中で、地域活性化に向けて創生予算がありますけど、これにもいけんことはないんです。行政評価で出るを制するのほうのことをやればこれもできるんじゃないかと思うんですけども、箕面ではもう既に、この前も言ったように頑張る職員の評価制度を25年から計画立てまして、ことしの4月から評価制度をやってます。ここは何とか制度というのをやってるらしいけども、どこまでやってるかちょっと町長聞かせてください。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃっている行政評価というのは人事評価のことですね。人事評価につきましては、豊能町においては勤務評定制度という名前でやっております、平成19年度から導入しております、ことしで9年目ということになっております、従前から議員がおっしゃってるのは頑張る職員に報いるような制度をいうことございまして、26年度からは人事評価とは別ではございますけども、職員表彰制度というようなものも取り入れて、職員のやる気、意識改革のようなものを図っているというところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

現実に、結果はどういう結果になってま

す。実数でちょっと聞かせてください。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

勤務評定の反映につきましては、勤務評定の成績が極めて悪い者、これにつきましてはペナルティーというような格好で、実数は今申し上げられませんが昇給をとめる、また勤勉手当をカットするというようなことで反映はさせていただいております。

それから職員表彰制度につきましては、26年度から新たに導入したわけでございますけれども、一団体を表彰させていただいたというところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私は公表できないという部分が非常に抵抗を感じるんですけども、箕面なんかはもう全部表にして出して、名前も出してやっていますわ。そのかわり、復帰もできるような制度がありまして、1回落ちても上へあがるという形のものがあります。優しく厳しく、そういうことでないと人は育ちませんわ。そういう制度もきちっとやって、目に見える形のもんをやっていかなあかんと思います。はっきり言うて内輪で風呂の中でへこいてるんちゃうから、きちっとやっていってほしい。これはこの次、また具体的な数字と案を聞きますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それとちょっと遅くなりましたけど教育問題、聞かせていただきたいと思ひますけど、私はやっぱり基礎・基本の重視、これは基本であろうと。教育というのは人間がどう生きていくかということが基本やと思ひます。さっきも冒頭の挨拶の中で義命の存するところということを行いました

けども、これは道徳の至上命令ということなんです。今そういう部分が非常に欠けてると。だから、いろんな事件が起きても見るとにたえないような考えられない事件が起きております。ですからそういう基礎的なことをきちっとやっていってほしいと思ひますけども、そこで森隆夫さんという先生がおっしゃるとるんです。人格的権威の醸成ということを書いてます。人格的な権威というのは権威には二つあると。制度的な権威と人格的な権威があると。制度的な権威というのは、例えば町長、副町長、議長。でもそんなもんは何にも偉いことないんです。議長が議長としてあるべきことをするから議長はすばらしいな、俺もついていこうと。町長は町長としてあるべきことをやるからすごいなと職員はついていくわけ。そういう人格的な権威の醸成、これは小さいときから育むものであろうと思ひておるんですけど、何かそういう類いのことを豊能町はやっているかどうか、まずお聞かせ願ひたいと思ひます。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今の議員のおっしゃられたとおり、基礎・基本はとても大事なところで、その中で心の育成というのはとても大事なことかなと思ひております。道徳教育の推進というのは、本当にここ数年本町でも研究指定を受けたりとかしながら進めているところであります。

人格的権威をやはり子供たちに身につけさせる、そういう人物になってもらうためには、教員が人格的権威を持った資質の教員であらなきゃならないと思ひております。その点につきましては、教育研修等さまざまな面で大事であると。今、人事権移譲が

ありまして、豊能地区で教員を採用できるというところでも大事な部分であると。本人のやる気であるとか、いわゆる教員の専門性のみでならず、人としてのすばらしさを見ながら採用していきたいなというところで今実施しているところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

やっぱりそういう部分で教師の力量というのは大きいと思います。その教師の力量を育む部分はどこでやっていくのか。例えばそういう施設があるのか。豊能町は今権限移譲されて、この3市2町でやってますわな。どこの分にそういう教育施設があるのか。あれば教えていただきたい。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今申し上げましたように、なかなか人格的権威というのはやっぱりその人となりという部分がありますので、まず採用をとっても重視しております。人となりとしてすばらしい先生を採用したいということで、今採用試験には1次試験、2次試験とあるんですけども、ともに面接というのを重視しております。ペーパーテストだけでなく、とても面接点の重視というのをしております。

その後の教員の研修なんですけども、以前は大阪府の教育センターで府が研修を実施してまいりましたが、今は豊能地区にそういう研修権も移譲されてきましたので、3市2町の中でお互いがやっている研修を公開できるものはなるべく公開しまして、豊能町の教員が例えば箕面の教育センターで研修を受けてるとか、豊中市の教育センターで受ける、さらに池田の研修である

と。能勢と豊能には教育センターございませんで、それぞれの学校でしている、例えば豊能町が学校の中で開いている研修に豊中の先生も来られているということで、教員同士が切磋琢磨をして、より教員としてのレベルを上げるような努力はしております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

子供は親の背中を見て育つと言うけども、学校では先生とともに育つと。先生も子供とともに育つという感じやと思います。

それで私も毎回言うてるんやけども、何で学校に国旗が上がってないのかなと。私はやっぱりアイデンティティーの育成というかこの人格的な効用も、やっぱりなじみというか国旗に対する敬意もあるんやろうけどなじむという部分で、教育施設の学校に国旗がないということは私はどうもおかしいなと思っている。この近辺はほとんどありますよ。能勢は私見てないけど、茨木も。あれも平日茨木なんかはかかってますし、亀岡もかかってます。箕面はまだ平日はかかってないですけど、いろんなイベントがあるとき、入学式かそんなんはポールにちゃんとかかってます。だからそれはきちっとやってほしいと。これは毎回言うてるんですけど、学習指導要領の中に占める国旗の位置づけはどういうふうになってるんですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

国旗・国歌につきましては、大切に扱い尊重する態度を養うというふうになっております。その具体例として国歌につきましては、小学校において授業の中で適切に扱

い、尊重する態度を養うと。国旗につきましては、いわゆる入学式・卒業式なんかの儀式的行事においては、掲揚して尊重する態度を養うというふうになっておりまして、本町でも式場内にポールですけど掲揚させていただいて、適切に扱わせていただいております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

式場内には入ってるけども、外のポールにはかかってないね。あれはやっぱり外にもかけなあかんことやと私は思います。今後そういうこともきちっとやってほしいんですけど、もう1点です。

安全な通学路の確保ということで、これは積み残し問題ですわ。これは教育委員会だけの問題やない。ただ、今は教育委員会が担当しているということになってるけども、本来なら全庁挙げてやるもんです。これは言うて悪いけど随分昔の話であの道路はついてます。調べました。これは昔の町長もかんでます。こんなことようやったなと思うんですけど。これ教育長、あの道路の一部は学校用地やったと聞いてますけど、そうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

十分に承知しているわけではありませんけども、底地がどのような、道路の土地がどういう所有状況であるかということに関しては、以前に図面を見たことがあるんですけど、非常に入り組んでおる状況であることは承知しておりますけども、登記上といいますか公衆用道路として一般の車両が通れる道路としてなっていると。底地

については非常に持ち分が複雑であるけれども、それは公衆用道路として一般の車両が通れるような状態になっているという理解をしております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今そうなったんですわ、今。昔は建設のほうがわかるんかわからんけども、一部学校用地やったと聞いてます。それを町が半分は民有地で一部は学校用地やったと。それを町が買い上げてあの道路をつけたということに私は調べた範囲ではなってます。

そうしますと、教育長にお聞きしたいんですけども、文科省でそういう学校用地をその類いに売るということは可能なんですか、お答えいただきたい。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

一般論でありますけれども、学校用地のまんま、それは行政用地でありますから、つまり学校用地としてそれが登記といえますか位置づけられていれば、それは行政が使う土地としてありますから簡単に売り買いということはできないです。ただし、その用地が一般財という形になっていれば売ることができると思うんですが、そういう手続をとられたかどうか、あるいはそのときに学校用地を業者といいますかどっかに売ったとかというようなことに関しては、十分に承知しておりませんので、もし売ったとすることであるならば、一般財として転化した後に行われるのが通例だと思います。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私が知る範囲では、その学校用地と民有地をともに町が買い上げて、道路をつけたと聞いております。それに関してはまた私もちょっと調べてみたいと思うんですけども、私はとんでもない話やなと思ってます。文科省がそんなもん許すわけないし、だからそれはどういう形でそうなったのかちょっと今んとこわかりませんが、何せ子供の命が危ないということで、やっぱりきちっとそれは何とか対処せなあかんのちゃうかなと。

これ問題が起こってからではどうしようもないことでありまして、今は起こってないから起こらないという保証はないわけがあります。これは、もし問題が起きたら親御さんは業者には行きません。はっきり言うたら公の町へ行きます。町長、ちょっと認識しとってほしいんですけど、これはだから放つたらかしのとく問題じゃないと思っておりますので、町長それ認識して、今後ちょっと対応してほしいと思うんですけども、どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど来から出ております道路につきましては、業者とも協定というものを結んで、協議書といった中で一定の安全性については確保しながら進めていってるところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

一定の安全性なんか言うてないですよ。根本的に解決しなさいと言うてるんですよ。その対応をしてほしいて言うてるんですよ。

もう一回答弁願います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

現在先ほど来申しましたように、この間業者とも協議して、これで安全性ということについては確保して進めていってるところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

そんなこと言うてへんて。安全は確保するのはそれはそれでよろしいやん。問題を解決せんと起こりますよと。臭いもんは元から断たんとかかんていうことですわ、それをやらなあかんちゅうことです。そういうことをこれから安全対策をしながらやっていきますかということですよ。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、毎年協議しております、その中でお互いできることについては常にして、安全対策については高める努力ということはしていってるところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午後1時22分 休憩）

（午後1時23分 再開）

○副議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

毎年業者と協議をしながら進めているところでございますけれども、同様にこういった協議で安全性については確保してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午後1時24分 休憩）

（午後1時25分 再開）

○副議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

今の状態で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

問題が起こってから対応するのかどうか知りまへんけど、後で泣きっ面に蜂いうような形になったら大変やと思いますし、私もPTAやってるころ子供が交通事故で亡くなったんですわ。そのときお通夜に行きました。横でおばあちゃんが泣いてます、見てられまへんで。小さい子が亡くなって、横でおばあちゃんが私がかわりたいなんて言うたん聞いてみなさい。あなたも子供さんおるでしょう。わしもおるけど、うちはもう大きいけどね。そういうことも考えたら何かすることあると思うんですけど、それは任せますわ。

それと環境保全のほうですけども、前々から言ってるように環境保全条例の罰則規定、これはもうやらへんと言いつてるん

ですけど、今度の部長はどうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

環境保全条例の罰則規定をどうするかという話なんですけれども、私も議員おっしゃってるところの空き地の管理につきましては、担当をしておる時代に大変苦勞したことがございます。そのときはかなり血が上っております、もうこんな何でもしてやるねんという思いまで持って対応しておったのは事実でございます。ただ、いかんせん現在きょねん度になりますけれども代執行を行いまして、その結果一旦はきれいになったと。その者も代執行にかかった費用等については何も言わずに納付してきているというようなこともありますので、いま一度もう少し様子を見もって、もしもそういうことをしなければならぬ時期が来ればやっていきたいなというふうな考えでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私は言うてるのはそこだけじゃなくって、歯どめになるからつくったらどうやと。それとあれから以降、また草ぼうぼうですわ。そうすると、職員さん大変やと思うんやけど、多分あっちこっちから文句が来るやろうと。あの人は今までやってきた中で電話もしても出へんわ相手にならんわ、はっきり言うたらそういう人ですわ。中にはそういう人もおるわけですわ。だからそれに対してやったからどうのこうのということは別として、やっぱり豊能町にはこういう姿勢があるんよという、やっぱり姿勢は示したほうがええんちゃうかという意味で言ってるんですわ、どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

条例全体に罰則規定ということでございますけれども、一つ議連条例というのもありまして、考えていくところではあるんですけれども、ただ罰則ということになりますと、町だけの判断でできないというところも、この間残土の条例をつくったところで判明をしておりますので、その辺とも十分協議をしていかな、ここで今すぐやりませぬ、やれないということについてはお答えできないというところがございますので、よろしくお願ひします。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

部長言うとかけど、今までずっと言うて協議してきてるんですわ。東大阪にもできてるのを見せてるんですわ、でけんことないんです。何でせえへんのか私はわからへん。だから今後も協議して早い目につくってください。

それともう1点、戸知山入り口の例の道路問題、あれもそのまま回答もないわけですけれども、あれは早いこと文書を返して出るときにはきちっと道路をしますというようなことせなあかん。

それともう1点、これには言うてないけれども、この間木代の自治会長のところ行ったら、予算上げて金やっとなのに戸知山の貯水池掃除してないね、やってないのどないです。

○副議長（橋本謙司君）

答弁求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず戸知山の道路の件でございます。こ

れにつきましては議員からたびたび御指摘を受けております。業者とも協議をしておりますけれども、現在はまだ約束を取りつけるというところまでは行ってないわけでございますけれども、今後とも粘り強く交渉を続けまして、何とか話が整理でき合意まで持っていけたらというような思いでございます、交渉は続けてまいります。

それから池のしゅんせつでございますけれども、あれは行った後あの形でございます。まだしゅんせつ土残ってはおります。あれが予算を立てましたのが当然秋の予算編成時期でございます、1年以上後の冬にしゅんせつをするというのが普通の工事の工程でございます、工事を執行します年度に大雨が何回も降りまして、予算を組んだときの設計の土量の倍ぐらいの土量が池に入ってしまったということで、結局設計どおり工事はしたものの土は残ってしまっているというような形でございます。あれ工事はやったんです、やったんですけれども、設計どおりの土量ではなかったということで、土が残っています。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ほんだら、そういうふうにならんように業者に対応させなあかんやん。そなん雨降ってすぐなるようなことやったら、土砂取ってんのか何してんのか知らんけど、そういうことにならんような対策をとってからそういう業をせなあかんのちゃいます。大阪府にそれは言わなあかん。来年の8月までが期限になってるみたいやけど、それと看板かて落ちてもうとるし、そら大阪府の管轄やから。だけど大阪府が許可したにしたら、豊能町は管理する義務があるんちゃうかなと。たまには見に行ったほうがええと思う。今言うたように、掃除したけ

どあんな状況やったらほかに問題があるから、業者をちゃんと指導してそういうふうにならんような体制をつくってから業をしてもらわんと。えらい迷惑な話や、私はまだやってないんか思った、埋まってもうとるわ。それ今後対応できるかどうか答弁願います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

しゅんせつ工事をやりましたのは平成26年度でございまして、ことしの1月から3月の間だったと思います。それ以降に入った土につきましては、行為者である業者が土のしゅんせつするというような約束は取りつけておりまして、1月か3月の竣工時以上に土がたまることはさせないというようなことですが、それまでにたまっておりまして土につきましては、町のほうでまた改めてしゅんせつをする必要があると思っております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

何やようわからへんけど、とにかく木代の方は農業用水か何かで使ってるんやから、それまでにきれいに水がたまるようにするように指導してください。

私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○副議長（橋本謙司君）

緑豊クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は14時55分といたします。

（午後2時43分 休憩）

（午後2時55分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊能第一クラブの一般質問を行います。

持ち時間は質問及び答弁をあわせて50分とします。

川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

最初に、先ほど西岡議員みたいな高尚な前座はできませんけれども、まず場所を借りて申し上げたいことがございます。というのは、施設組合のドラム缶の処理の件でございます。

これは御存じのように、福岡県のほうで処理できましたけれども、そのときに田中町長つまり田中管理者の手でドラム缶処理ができれば、私は真っ裸で豊能町中内を逆立ちして歩くというぐあいには思いません。なるほど、田中町長のときに処理ができました。だからひょっとして逆立ちして歩かなあかんのちゃうかいなというぐあいに思っておりましたが、考え直すと田中町長の手によって処理できたときというぐあいに言うたと思いますけれども、ちょっと質問にはありませんけれども常識的な質問ですので、田中町長は我が手でこの処理をやったというぐあいに思われてんのんか、違うと思われてんのんか。それだけ御答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

私が指示して行ったと考えております。

私の指示で行いました。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

私がいろんな情報を入れて判断しますと、これは以前からの町長が、青森から鹿児島
の方面、九州まで三十数カ所当たって、その結果向こうのほうから最近になって申し
込んでこられたと。田中管理者は町外で処理するということは、国崎以外は言われて
おらなかったし、3年間どこの外部処理に
対しての地方自治体に当たられたこともな
いというふうに私は聞いておりますけど、
その辺はいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

川上議員、これ通告にないんですけども、
特別にちょっと答弁していただきますので。
答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

これは施設組合の中でも申しましたけれ
ども、あらゆる手段について検討して進め
るということで、他の自治体なんかにも当
たったりはしておりましたし、これまでの
あらゆる手を尽くしてこれまでやってまい
った。ただ、おっしゃっていただいている
ように、これまでの歴代の首長さんにいろ
いろ当たっていただいたということは、今
回結果として結びついているという認識は
当然ながらしておりますけれども、最終的
には私が指示して行わせていただいたと思
っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

これ以上はもう言いませんけれども、田
中管理者になってから3年間は、外部には
全然当たっておられないということは確か
でございますので、これだけは申し上げて
おきたいと思えます。

次に、質問に入りますけれども、まず田
中町長。豊能町のキャッチフレーズは何で

すか。お答え願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

「人とみどりが輝くまち」でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

まず、人が輝くということは、豊能町内
で老いも若きも健康で明るい家庭生活を送
るということが人が輝くということにつな
がっていく、それが明るい健康的な家庭が
地域社会をつくり、豊能町をつくっていく
と。私はこれが人が輝くというふうにとっ
ておりますけれども、今の豊能町は人が輝
いていると思っておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これは非常に主観的なことになりますし、
全員が全員とかという話とか非常に漠然と
していてお答えしづらいんですけども。
ですから済みません、質問の趣旨がよくわ
からない、定義がわからないのでお答えし
かねます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

人が輝く町やから人が輝いてますかとい
うことだけで、ごく単純な質問やと思いま
すけどね。

結局、豊能町高齢化になって日本の平均
よりも上ってますわね。先ほど言うたよ
うに、おじいちゃんおばあちゃん、働く世

代、その子供、そういう人が寄って健康で明るい家庭を築いていくと。これが人が輝くという意味と考えたら、豊能町は輝いてないのんじゃないかなと。30代、40代の働き盛りの人がおらない。高齢化が日本の平均以上で進んでる。だったら若いそういう世代を豊能町に呼び込まないかと。いろんな手だてされておられますけど、やっぱり豊能町全体に及ぶことをしていかなあかと。そういうことで、12月、3月に学校を開放して、子供の通学費をただにせえ、あるいは医療を高校卒業までただにせえとか、そういうことをして若い世代を呼び込めということ言うてんけども、そのことの検討はされたかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私のほうからは通学費の無料化についてお答えいたします。

通学定期代の補助につきましては、議員主に高校生のことを考えてらっしゃるのかなと思います。試算をいたしましたところ、年間およそ5,500万円の費用が要るというようなことがわかっております。町の財政状況から考えまして、現在のところ通学費の無料化・補助というものは考えてございません。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

子育て支援の充実は、とても住民の方の支援になるかなと思っております。幼保の教育の充実、並びにこの7月から一時預かりということで、家庭で急に子供の養育ができない場合の臨時的避難場所みたいな

ものですが、つくらせていただいております。

小学校・中学校につきましては、家庭との連携がとても大事ということで、子育て支援ということで放課後の居場所づくりというのを大事にしております。放課後学習の場をつくったり、中学校におきましては、夜に公民館等での学習の場の設定をしたりということで、住民の方がより子育てしやすい環境づくりを努めております。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

乳幼児の医療費につきましては、一部所得制限がございますけれども18歳まで拡大したところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

言葉の上ではなるほど総務部長あるいは教育次長答えていただきましたけど、結局あつと驚くようになってませんねん。子育てするのに生まれてから高校まで子供に対する金は豊能町来たら要りまへんど。大学は奨学金制度おまっせと。奨学金制度は豊能町に卒業して住めば返して要らんどとか、そういう世間をあつと驚かすようなことをせなあかと。なるほど光風台のエスカレーターも大事かも知らんけども、あれ東地区の間であんなもん必要ないわけです。全体を考えると一つの点であります。

しかし私が今言うたことは、豊能町の中で全域に及ぶわけです。それで今5,500万か6,000万か総務部長が答えたけども、一人そういう一家庭でそういうことを全部やって、必要な費用等それから来られた人の住民税、それでてんびんにかけてどっちが単価安いかいいうぐらいのシミュレーショ

ンはする必要あるわけですね。税収のほうが多かったらそういうことをずっと広げていったらいいのじゃないの。そういうシミュレーションをされたかどうかということをお聞きしてんけども、その辺はいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

税収等と比較はしていないわけですが、その通学費の補助につきましては、要するにその通学費を苦しめてはいませんか、負担の折に町を出ていく方がたくさんおられるということは聞いておまして、それを思いとどまっていたかということのためには有効であろうと思うわけですが。

ただ、これ私の個人的な考え方ですが、お叱りを受けるかも知れませんが、やはり高校卒業した後大学に入られたり、また卒業なさったり、結婚なさったりというときにはやっぱり転出なさっていくのではないかというような思いを持っておまして、通学費の補助がイコール若い方の定住ということにはつながらないものとは私は思っております。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

そらそうかも知らんね。

ほな次に、私12月、3月も言いましたけど、三世代同居するとか、あるいは豊能町内で三世代住むとかなったら、若い世代の固定資産税を半減するとかただにするとか、そういう方法もあるわけですね。だから一遍そういうことを総体にシミュレーションやって、豊能町の税収が上がるのんか、ないのんか、若い世代が住めるような

るのんか、ないのんかということをやっぱり判断せんと、単発的なことで今豊能町の状態では絶対無理やと思いますわ。

先ほど教育次長がおっしゃったように、そういうことはされとつてもいっぱい豊能町内いろんな塾の車走ってまんがな。現実にはみんな塾行ってるわけですね。その塾を利用して、小・中学校開放して安い値段で生徒が勉強できたら豊能町の教育の効果も上がってくるし、何か最近聞くと固有名詞出るけども北野へ行く子が極端に減ってきたということも聞くわけですね。そういうことが結局学力の向上によって、勉強したい子供は安くで勉強ができると。そういうことは公教育を受けさせたい子供の親は、多分高収入の人が多いん違うかなというぐあいに思うから、自然とふえてくるんじゃないか。小中学校を民間に開放することは教育長調べていただけましたか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

学校施設を民間の営利目的の業者にお貸しするというのは難しいということで、豊能町ではそうじゃなくて教育委員会が夜の学習の場をつくらうということで、たった週に1回だけなんですけども、西公民館で夜間2時間。それから東地区につきましては、中学校の校舎をお借りして夜間2時間、ボランティアのような講師の方なんですけど、元退職教員来ていただいて、子供の学力向上を目指して開設しております。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

指定管理者制度は民間委託が安くつくから役所がしたら高くと。全部中途半端やということで、今方向は民間委託言うて

まんねん。今次長が言うのは、民間委託できひんから教育委員会ですということや。そんなもん、まともなことできまっかいな。絶対無理でっせ、それは。それは業者のほうによっぽど自分のとこに子供ようけ入れるためには、学力向上のためにいろんな手だて使ってますわ。教育委員会にしたらやってるだけのことになってしまいまっせ。なぜ民間に貸すのが無理でんねや。規制緩和するような方法持って行って、したら絶対できるはずや。その辺どないでっか、もう一遍答弁お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

私が無理と言うんじゃないくて、法的に学校の施設を営利団体にお貸しするというのは無理ということで実施できておりません。

豊能町はやっぱり子供たちの学力を充実したいと、小学校と違って中学生は狙いが違いまして、自学力というんですか今後自分で学んでいくという力をつけてほしいということで、以前からずっと学校の放課後を使いまして、自学自習の場をつくってアドバイスできるような方を置いていたんですけども、その学校時間外にもまずつくろうということで、今公民館とか学校で夜の時間を使って、本当にわずかなことで十分じゃないとおっしゃられるのはよくわかるんですけども、少しずつ実施していこうと思ってるやってるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

それはだから公がするのは無理やと言うてまんねや。絶対その子供の学力は向上させへん。もう一度やっぱり吉川中学校か、東能勢中学校かと言われるようなことをす

るためには、やはり大胆な改革が必要ですね。その大胆な改革をしようと思ったら、町長も教育委員会に関係あんねんから、それはやっぱりしていってもらわんとあかんし、何ぼ法的にあかん言うてもできる道絶対あるはずや。そういうことを一遍町を挙げて考えてもらうことできまへんのかいな、教育長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

似た形態のことはできるんです。例えば学校長が責任を持って補充指導の場を夜間に設けて、そこに謝金を払って塾の講師を呼ぶというようなことは可能です。そこまでするかどうかについては判断を要します。

議員、学力の向上ということで御心配なさっていて大変ありがたいと思うんですけども、実はまだはっきりとは公表してませんが、この4月に行われた学力テストでございますが、非常に中学校は特にレベルが高い状況であります。西と東あわせてのレベルの高い状況でありまして、それは例えば東能勢中学校においては、学力向上のためのプロジェクトを組みまして授業改善をしたり、補充した指導を学校でやったり、さまざまな取り組みがそれを成し得てることだろうと思うんです。基本的には授業をよくしたり、自学習をする態度をつくったり、あるいは補充指導をカバーしたり、あるいはきょう言いましたように少し授業についていけないかなと思える子供がいます。そういう人に対して夜間2時間ほどをカバーしてあげると、そういう総合的な対応を私どもとはして、そして豊能町の子供たちの学力というものをきちんとつけていくという考え方を今のところ基本としております。

今の塾の活用については御提案として承りますけれども、それに関しては、今後どうするかについては効果ですとか、今やっていることの検証でありますとか、さまざま考えながらということになるかと思いません。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

この前6年生と中学3年生の全国の学力発表ありましたな。大阪府は43番目でっか、上がりましたんか。ほな豊能町の吉川、東能勢もその貢献はしてるわけでんな。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

中学校だけでありますけれども、私が赴任して25年いますが、その前から本町の中学校の学力は全国的なレベルよりずっと高いレベルにありまして、なかなか北野高校にということについては、まだ分析しなくちゃいけないかもしれませんけれども、しかし中学校西も東も昔どうだったかちょっとわかりませんけれども非常に並んできてまして、しかもこれは発言が不穏当かもしれませんが、教科によっては秋田を超えます。福井よりも超えるところもあります。ですから、うちの中学校2校並べると極めて日本の中学校のハイレベルな地区と遜色ない学力があるわけです。

もちろん課題はありますし、今後これが続くかどうかということはあるので、そういうことは十分に私ども整理分析して、どういうふうな学校で教育課程を組むのか。小中学校で連携をしてスムーズに学力が伸びていくようにするとか、そのようなことを先ほどちょっと小中一貫教育等連携の話もお話ししましたけども、そういったこと

を総合的に考えて今の状態をキープし、さらに向上していくということは教育委員会として考えていかないといけないことと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

要するに、主に豊能町の新興住宅地は子供の教育をしやすい地域やということをやッチフレーズにせんと、エスカレーターのある町とかバリアフリー化するとか、小さい点には必要なことは必要でっせ。町長、全体にならんわけですわ。全体にそういうことをやってPRをしていくことが大事やと思います。そやからもう一遍シミュレーションしてもうて、税収が上がるんか、あかんのんか。全体に通学費あるいは医療費あるいは学力向上のための施策を一遍やってもうてから、またここで一遍質問しますんで答弁よろしくお願ひしますから、シミュレーションよろしくお願ひします。

もう一つは町長に聞きたいけど、「みどりが輝くまち」。どういう町でっか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

これも主観絡みますけれども、自然が多い町というふうに私は認識しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

「みどりが輝くまち」で自然が多い。これ、日本昔から緑を輝かすために山の手入れしたり、あるいは農地つくったらものを植えて育てたり、人の手によって緑が輝かんと、自然に放つといてこんなん緑が輝く

とは言いまへんで、町長。

もうほとんど豊能町の山は手入れできて
ませんわ。緑は何ぼでもありまっせ、草も
緑や。そやけど緑が輝く町やから、輝かさ
なあかんねんから。農地でも放棄地あるけ
ども、草生えて緑が生えてますわ。これ輝
いてまんのんか。

ちなみに建設環境部長、割合でええけど
豊能町の農地の何パーセントが休耕田ある
いは放棄地になってるか、わかりまっか、

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午後 3 時 2 4 分 休憩）

（午後 3 時 2 5 分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

答弁は後でもらいますんで、休憩前
に続き、会議を開きます。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

今休耕田・耕作放棄地のこと聞いたけど、
町長、「みどりが輝く」いうのはそういう
ことですわな。ただ自然に放っという緑な
んか輝くはずない。その認識は町長改めて
もらわなあかんねやけど、いかがでっか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

確かにきっちり管理するということは大
事だと思っております。緑が輝く、いろい
ろ解釈はあろうかと思えますけれども、私
は一つの解釈として自然が豊富というよう
な思いを持っておりまして、ただおっしゃ
るように、耕作放棄地とかそういうものは
少ないにこしたことはないという認識は持
っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

町長そんなこと言うたら自然豊富言うた
ら新興住宅地、初め緑が多かったんですよ。
それを潰して新興住宅地になってまんねん
で。ちょっと今の町長の言い方は、旧来か
らここに住んでる人にとっては問題がある
可能性があると思いますよ。だからそら構
へんねんけども、やっぱりある緑を人間が
手入れすることによって輝く緑にせないか
んと。それが豊能町のキャッチフレーズで
「みどりが輝くまち」ということになって
ると私は認識してまんねんで。

先ほど休耕田聞いてんけど、高山例にと
ると約3分の1が耕作放棄地あるいは休耕
田になってまんねん。そこへ農業に従事し
てる人は大概65から70以上の人ばかり
やねん。多分ほかの旧村地域も同じ状況
やと思いますわ。あと10年、15年した
ら、今の80までの人が恐らくもう農業従
事されなくなってますわな。ほんならもう
約3分の2、もう20年経ったらもう全部
放棄地になってしまう可能性があるわけ
ですわ。

そこで具体的なことを聞きたいねんけど、
町長豊能町の予算で27年度の農業費、幾
ら計上されてまっか。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

結構ですわ、それだけ認識されていない
ということすな。農業費は4,700万。4,
700万いうたら、豊能町の一般予算全体
の1%もいきまへんねんで。1%もいかん
この予算で「みどりが輝くまち」やて、そ
れ厚かましいなと思います。その1%のう
ち三千五、六百万が結局義務的経費にな
ってまんねん。3,658万が人件費と義務的
経費ですわ。補助金や負担金が332万。

後はコミュニティーの指定管理費と工事費で685万。これでもうほとんど使い切ってまんねん。町がする予算なんか全然おまへんねや。こんなことで「みどりが輝くまち」と言えまへんやろ。

思い切って、この豊能町の旧村従来の農用地をこれからも確保していくためには集約が大事ですわ。集約化しようと思ったら、切畑や寺田、野間口はある程度圃場整備進んだるけども、まだ川尻、牧、木代、高山なんかは全然圃場整備してませんわな。これはやっぱり町の指導で圃場整備していく必要あると思うけど、町長どのように考えられてまっか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

圃場整備というのは、非常に農地を有効に使うということにとって重要なものだという認識はしています。ただ一方で、これは地権者の合意がないとできないというようなことも事実でございまして、これまで地権者の合意があったところで進んできているということだと思っております。ですので、地権者の合意等がございましたら、町としても積極的に考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

そんなもんどこの世界でも反対する一人や二人おる。現実切畑かて大円かて反対する人、野間口かておったんや。そら町のほうでやっぱりそういうチームつくって推進していくという町長の指導力なかったらできまへんで。

町長の公約地産地消ちやいまんのかいな、それもあつたんちやいまんのかいな。地産がなかったら地消できまへんやろ。言葉の上だけのきれいごとでは済みまへんねや。やっぱり町のほうで専門の職員つくって指導して行って、今のような負担の割合をもっと軽減さして、大規模の農地をさして、その上がりで受益者負担分を返していくというぐあいな形では十分できると思いまっせ。こんな4,700万そこらの予算で「みどりが輝くまち」言えまっかいな。その辺町長、これは無理やと思うけども、今からやっていってもらわなあかん。それどない思っはります。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど来から申しますように、圃場整備というのは非常に重要な施策だと思っております。ただ、これ本当に地権者の合意のもとでできるものでございますので、そういった制度がございまして、そのあたりは地権者の合意等ができたところからであれば、私どもも積極的にやってまいりたいと思ひますし、またその辺については川上議員のお知恵も拝借しながら検討はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

合意ができたならじゃなしに、合意できるように持っていったらええわけや。それが豊能町の将来の農業地域を守っていくということにつながってきまんねや。もうこのキャッチフレーズ全部やめなはれ、ちやいまっか。私はそのように思っはりますんで、

そのほかの副町長以下、豊能町の農業政策を真剣になって考えてもらわなあかん。そういうことをお願いしといて次に移ります。

今、豊能町に観光課、観光部署というのはおまへんけど、直入に聞くけどもつくる気おまっか、おまへんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

観光課という名前の課はございませんけども、農林商工課において観光を所管しております。

○議長（竹谷 勝君）

追加答弁をしていただきます。

南建設環境部長。さっきの休耕田の報告をしてもらいます。

○建設環境部長（南 正好君）

済みません、遅くなりました。

休耕田は11ヘクタール余りでございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上議員。

○14番（川上 勲君）

ほんだら、とよのんはどこで管轄してはります。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

とよのんの直接の所管は、今秘書政策課で持っております。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

とよのんは観光を目的とかPRすることや思ってるねんけど、その辺がばらばらですわな、農林商工に観光のことがあるとか。やっぱり観光に力を入れるために

は、観光課という一つの部署をつくってしていかなあかんと思いまっせ。

その気はあるのんか、ないのんか。田中町長どないでっか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今農林商工のほうで観光については担っているということでございまして、これにつきましては町の職員の規模等考えた場合に、今の形で進めてまいりたいと。

また何か大きなイベント等あった場合はプロジェクトチームを組むなり、そういったことは進めてまいりたいと思っておりますけれども、今私としては農林商工のほうで中心に観光については進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

農林商工と観光とどこでどない結びつきまんの。一般的に聞いたらそんなもん農林商工が観光業務なんかやってること誰も思いまへんで。やっぱり観光も豊能町は必要やねんから、将来は絶対つくる必要ある。今の町長になかったらもうそれで結構ですわ。

次に公用車の使用。町長、公用車の使用について公私の区別をされてますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

公私の区別はしております。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

ならば具体的に問います。

町長は選挙で選ばれる人や、我々もそうですわ。我々も公務と政治活動費いなのをもうてる以上は区別してせないかんのやけど、公務と政務と自分で私的で使う分とせなあかん。突っ込んで聞きたいねんけど、公務と政務と別にされてまっか。

○議長（竹谷 勝君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

公務と政務とは分けれる範囲ではきちっとしているつもりです。政務というのは政治に関する業務、政治活動に類するもの。公務というのは要は自治体の長として行政をつかさどる立場での業務ということで、基本的には分けて考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

たまたま、きょう井川議員から生け花展の案内状をもうたんです。これは公務でっか政務でっか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

自治体の長として依頼されたというのであれば、私は公務であると思っています。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

その辺の認識が全然違うわけですよ。みんな民間団体であろうが、どんな団体であ

ろうが、自治体の長として案内状出すわけですわ。ほな自治体の長として案内状来たら全部公務でっかいな。そういうことであらうか、町長。答弁ちょっとお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

原則的にはそのように判断しております。ただ来たものに対してそれぞれは、当然全部が全部行ってるわけではございませんけれども、原則的にはそのように判断しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

事務方の答弁ですのでそんなこと聞いてないというような答弁かもわかりませんが、最高裁の判例がございます。これは公務とは何かというような判例でございます。平成18年に出しております最高裁の判例でございますけれども、ここではその交際が住民の福祉の増進を基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施するという普通地方公共団体の役割を果たすため、相手方との友好・信頼関係の維持増進を図ることを目的とすると客観的に見ることができるとき、かつ社会通念上儀礼の範囲にとどまる限り、当該普通地方公共団体の事務に含まれるということで、今申し上げたことは公務であるという判例が出ております。

この判例を受けまして、東京地裁で区長が公用車を使ったことは違法かどうかという裁判を起こされまして、それは区長が衆議院議員の候補者の選挙事務所の応援、街

街頭演説に行った、これに公用車を使ったということが争われまして、このときは今申し上げた平成18年の最高裁の判決をもって、その選挙事務所への応援、街頭演説は公務であるということで、公用車の使用を認めるという判例もあるということで、事務方の目から見ると、これを見る限りは非常に公務というのは広い範囲であるということがわかります。

一方で、近隣の市とか町にどのような場合公用車を使っておられるかを聞いたところ、主にその選挙関係においては、その応援されている方の当選後は公務であるけども、選挙期間中は政務であるという判断をされているところが非常に多いというようなこともわかってまいりました。

そういうことを総合的に考えますと、判例上は非常に広いんですけども、実際市において各首長であるとか秘書であるとかは、若干限定をして使っているというのが多いなというような印象でございます。市において、公務と政務を区別する明文化規定のようなものはありますかということを各市に聞きましたが、それはないということでケース・バイ・ケースで判断をしているということでございました。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

だから例えば応援に行くと。応援に行ったらところは公務かもわからんけど、応援に来てもうてんとかおかしいやないかと言われるのは当然ですわ。せやから広く豊能町全体を見渡して必要かどうかいう判断を常識で考えて判断せないかん。生け花展行って公務と言われるんやったら、そういう類いのものは全て公平に行かなあかんわけや。それはこの言葉使ってあかんから公平でなかったら公務でないわけや。せやから、そ

の辺きっちり町長区別して公用車使うてもらわんとぐあい悪いと思う。

例えば、この前自衛隊の協力会の会合が不死王閣でありましたわな。このときはどないして来られたか知らんけども、多分公用車使うて来られた思いますわ。ほんで後宴会があつて、帰るときは不死王閣のバス使われましたわな。なぜ公務やったら役場の車使われまへんの。その辺ちょっとわかりやすう答弁お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

不死王閣の場合というか、もうバスが設定されておりましたので、行きも帰りも私はバス乗させていただきました。極力そういったものが設定されているのであれば、公共的というのはちょっと表現がおかしいかもしれないですけども、そういったものは極力利用してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

来るときは知らんかったから、バスに乗って来られたか知らんけど、多分そういう会合のときに来るときは公用車、帰るときはそこで段取りした車とか、そういうことが多分あると思いますわ。

例えば国会議員の政治資金パーティーも来られるときは公用車か、帰るときは来られた人と一緒に帰るか、また公用車で帰るか、そらわからんけど、そういうことは例えば自民党の国会議員のどこ行かれたら、当然ほかの政党のどこも行かれるのは当たり前前の話や。そうやないと公平でいきませ

んわな。それされるんやったらええけども、自分の好きなどこだけ行って嫌いなどこはいかへんと、これはやっぱり不公平やから、それはやっぱりきちっとせないかん。公用車を使う場合と使わない場合と立て分けて、これは町長の判断も必要やし、事務方の判断も必要やと思いまっせ。

以前、池田町長は私同じ質問したときに、公務と政務きっちり分けられた。そういういきさつあんねんから、町長通勤に使うときは公用車利用したらよろしまんねや。家出てから帰るまでは町長やねんから。そやけど、通勤以外のことはきっちりしていかなあかんと思いまっせ、もう一遍町長、その辺のどういう考え方してるか答弁よろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

明文規定はないというふうに申し上げましたけども、町長の政治活動であろうというような、例えば政治の資金パーティというようなものでありますとか、政治家個人の例えば国会議員さんのパーティでありますとか、そういうものについてはこれまでも公用車を使わずにマイカーで行っていたとか、電車で行っていただくとか、そういう取り扱いをしてまいりましたので、事務方としては分けてきているというつもりでございまして、町長もその辺は納得していただいていると思っております。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

豊能町内であらゆる団体がいろんなことで町長に招待状出してますわな。商工会とか観光協会とか老人会とか、そういうものは町に直接関係ある団体やから構へんけど、

いわゆる民間団体に行かれるときはやっぱり公務じゃなしに政務として判断して、使ってもらうのは控えていただきたい。私はこのように思いますんで、どうぞよろしくをお願いします。

町長、決意あんのんか、ないのんか、ちょっと答弁。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

自治体の長として招待いただいている場合は、それはそれでスケジュールが許せば私は出席していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

みんな自治体の長として招待しまんねや。田中龍一さんで招待しまへんで。豊能町長として招待しまんねんで。ほんで生け花展なんか町長のスケジュールに載ってまんがな。あんなんなんかもつてのほかや。

それを言うというて、もう時間来ましたんで終わります。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、豊能第一クラブの一般質問を終わります。

次に、日本共産党の一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁あわせて50分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。一般質問の最後をやらさせていただきます。最初に質問するのはどなたも質問されてない、これだけが私唯一の質問ですが、ほか

は全部質問されたことをごさいますけれども、改めて質問いたしておりますので、ぜひとも御答弁をよろしく願います。

それでは第1質問いたします。戦争法案について質問いたします。

非核平和都市宣言の町の長としての思いということでございますが、国会に提案されている日本を戦争する国につくりかえる戦争法案は、7月15日衆議院本会議で強行採決されました。今参議院に移り審議中でございますが、大詰めを迎えています。若い子育て世代、学生、学者始め二度と戦争をしないと誓った日本国憲法を守る運動が大きく発展しております。8月30日には全国100万人集会が開かれ、国会前には12万人が集まりました。扇町公園では2万5,000人というふうに報道されております。

非核平和都市宣言の町の自治体の長として、平和に対する思い、国としての戦争法案に対する思いをお尋ねいたします。

どうぞよろしく願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

高尾議員からも平和に対する思いということですが、まず議員から御紹介のございました非核平和都市宣言についての決議を読ましていただきたいと思います。

世界の恒久平和は全人類の願望である。しかるに、近年核軍拡競争はとどまるところを知らず、人類の生存そのものが脅かされている。

世界最初の核被爆国となった我が国は、再び「ヒロシマ、ナガサキ」の惨禍を繰り返させてはならない決意と責任を世界に示

さなければならない。

我が豊能町においても、日本国憲法に掲げる恒久平和の原則を町民生活の中にかかし、継承させていくことが人間尊重の精神を育み、自然と文化、そしてよりよい生活環境を守ることになる。

よって、本町は国是である「非核三原則」の堅持を政府に強く求め、核兵器の廃絶を全世界に訴えるものである。

以上宣言する。

昭和60年9月4日

ということで、この平和宣言を豊能町がしてからちょうどことしで30年。戦後70年をちょうど迎えるんですけど、まさにこの宣言文にあるように、恒久平和は全人類の願いであり、私の願いも同じく恒久平和でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

この安保法制特別委員会でのこれまでの国会での参考人質疑でも、元内閣法制局長官ら、また意見基本理論逸脱と主張し、憲法学者に加え内閣の中心を担った人たちも違憲と宣言と突きつけております。そして戦争戦後70年の節目の年に強行する目的は何なのかということが、今国民が問うております安倍内閣への不信は募る一方でございますが、ぜひこれを廃案に追い込もうという国民の願い、またこういう運動でございますので、町長、今この豊能町の平和都市宣言を読まれたけれど、その宣言にのっかってその思いは一つだとおっしゃるのか、その点もう一度御答弁願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

静粛に。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

恒久平和というのは私の願いでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

思いを言っていただきましたので、次に移ります。

次に、マイナンバー制度の弊害についてでございます。

28日参議院本会議で可決しまして参議院で修正されたため、衆議院に回付されております。昨年5月に成立したこの行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づいて、社会保障との税の共通番号制度、いわゆるマイナンバー制度の本格実施が始まろうとしています。本年10月以降、住民にこれを発行して通知カードが発送されるという段取りで行われるようですが、来年1月から順次社会保障、税、災害対策の三分野をあわせて約1,100の事務で使用されることになっていきます。

しかしながら、マイナンバーは所得や年金、雇用保険の給付状況など重要な情報を扱うこと、民間の事業者も利用することでセキュリティ上のリスクが格段に高まることが言われております。政府は今国会に預貯金口座、健康診断情報、予防接種の履歴などを結びつけて、可能とする改正法案を提出し、さらに戸籍や自動車登録事務など、より広範な個人情報への活用を視野に入れているとしています。

番号の漏えいが起きれば、芋づる式にこうした個人情報が引き出され、なりすまし犯罪が起きる可能性があります。米国、韓

国などでもこのような犯罪が多発していることに留意すべきでありますけれども、我が国でもこの間日本年金機構の125万人に及ぶ情報流出が起き、ひとたび漏えいすれば連続するマイナンバー制度の危険性はさらに根深いものがあり、基礎年金番号の連結だけを延期すれば解決するという問題でもありません。

こうした中で、マイナンバー制度を導入することに国民の不安または私ども住民も不安を感じており、理解することは難しいと考えております。国民には何のメリットもない、そういう問題を踏まえ、このことについてどのようにお考えなのか、中止を考慮おられるかどうか、また延期するかどうかということをお聞きしたいと思えます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

マイナンバーにつきましては番号法が制定されまして、今回また町の条例もお願いしておるわけでございますけれども、国が着々と進めているという制度でございます。町が単独で導入の可否について判断することは避けたいと思えます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今議会には提案はされているような状態で残念でございます。

ある調査では、マイナンバー対応のコストが一業者当たり平均109万円と言われております。中小業者に制度への国民がチェックできないなど疑問と負担感、そして罰則への不安が広がっていることは御存じでしょうか。その点お聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

マイナンバーにつきましては、非常に厳しい個人情報管理というものが番号法で規定されております。またシステム上におきましても、先ほど議員なりすまし等のこともおっしゃいましたが、直接番号をそのままネットで通信するというのではなくて、専用回線を使いまして、しかもそれを暗号化した情報として通信するというところでございまして、ハッキングとかサイバー攻撃については予防するというようなシステムが構築されておまして、システムを通じてそういうものが漏れるということはないと思っております。

また、職員の個々の意識の改革といえますかマイナンバーへの理解ですけれども、これも大事だと思っております、それについてはこれまでも研修重ねてきておりますが、今後とも研修を重ねていって職員の理解も深めていきたい、個人情報の保護に努めてまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今おっしゃったことはなかなか覆されないことだとは思いますが、市町村には多くの義務が課せられるようなことでございます。そのうち番号制度の最も重要な基盤である個人番号の不安と通知番号カードの受け付けが法定受託事務と法定とされまして、住基ネットのときの自治事務とは大きく変わるということでございます。

今後の負担はどのような試算になるのか、その点お聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今後の負担につきまして、私の手元に今資料ございません。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

こういうことは常にシステム改修など、いろいろと予算が組まれてきております。これまで社会保障の介護保険とか国保などの改修費は何千万円というような大きな支出、国が出す分もありますけれども維持管理に大きな費用が、また豊能町の職員に対しても大きな負担がのしかかってくるということでございます。

医療保険の徴収、福祉の給付、生活保護決定、奨学金の貸与や税の確定などに使われますけれども、これは行政の手続の簡素化というメリットがあるだけで、国民には何のメリットもないと。ただ簡素化できるということではありますけれども、事故が起きたら大きな損害というか被害を受けるのは国民でありますので、このことを指摘してマイナンバーを終わります。

次に、箕面市・豊能町広域消防また消防団自主防災組織についてお伺いいたします。

今回も提案されておりますけれども、これは一つ確認の意味で一般質問として取り上げておりますのでよろしく申し上げます。

消防職員の対応として、箕面市・豊能町の広域消防ということでございますが、人員の削減また給与、職務の範囲等はどうなるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

消防職員の広域化後のことでございます。人員削減のことでございますけれども、統合後の最終形につきましては、141名を

目指すということで協議をしておりますが、今のまま統合いたしますと、148名になるということで、7名オーバーするわけでございますけども、これにつきましては箕面市によります採用抑制で7名を徐々に調整するという事になってございまして、人員削減といいますか合理化でございますので、無理やり切るといものものではございませんでして、統合することによって浮いてくる人材については調整していくということでございます。

それから給与の面でございますけども、これは豊能町で今支給をしております年間給与を下回らないということを大前提といたしまして、また消防の階級というのは豊能町でも箕面市でも同じでございまして、消防司令でありますとか、消防司令補でありますとか、そういう階級がございすけども、その階級に応じた役職の級に格付をするということも原則として転籍していただく、身分も移管していただくということにしております。

職務の範囲につきましても、今申し上げましたとおり消防の階級がございすので、消防の階級に応じた職務に統合後もついていただくということでございます。

なお、給与以外の退職手当等のその他の手当につきましては、統合後は箕面市の制度を適応するという事でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

141名のところを統合後148名になるので、7人をこれから調整していくということですがけれども、豊能町においては何人ということになるんですか。箕面市の人7人ということではないですね、その点確認いたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

統合後におきましては、箕面市消防本部という一つの組織になるわけでございますが、豊能町のものとか箕面市のものという区別は一切なくなります。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

全部が箕面市の組織、職員として働かれるということになるということですか。

退職金などについては豊能町から支払われることになるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

退職手当につきましては、来年の3月末までは豊能町の職員でございますので、その分は豊能町の負担でございます。

実際に退職する折に支払います退職金については、統合後の分は箕面市と豊能町の按分比率によって豊能町が負担すると。統合前の分は豊能町の職員時代のものは豊能町が負担するし、箕面市の職員のは箕面市が全額負担するというものでございます。統合後は今箕面の職員であろうが豊能町の職員であろうが一つの組織ですので、統合後に発生する退職金は年数按分したもののうち豊能町の負担分は持つという、わかりますでしょうか。そういう考えでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

按分するということは、豊能町の職員であったときと統合された後の年数を計算して退職金とするということですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども統合後の手当等については箕面市の制度を適用するという事ですので、豊能町の退職手当条例と箕面市の退職手当条例は全くと言っていいほど違うんです。ですから、箕面市の退職手当条例を適用しながら、勤務年数については豊能町時代の分、箕面市と統合した分、箕面市での分というような按分をして、その上で豊能町の負担の比率というのがまた別にあるので、それを負担するという事でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今きれいな形で御答弁いただいたんですけども、この広域消防になることによって豊能町にとって問題が出てくるというような懸念はないのかどうか、その点について。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高田消防長。

○消防長（高田龍二君）

御質問のこれまでの消防活動に影響はないのかということですが、今回の事務委託につきましては、消防団の事務は委託から除くということでございます。しかし、消防団の活動が少しは組織が異なりますので影響はあるかと思っておりますけれども、今回の事務委託に伴う広域化後の円滑な運用を確保するために、消防組織法には広域消防運営計画を豊能町と箕面市は定めるということになっておりますので、その中で箕面市消防本部と豊能町の消防団が平常時、また有事の際において互いに連携するという事を規定するとしております。

それから災害活動におきましては、これ

も消防組織法にうたっておりますが、災害現場において指揮命令の統制を図るために、消防団の行動は消防本部を置く市町村につきましては、消防長または消防署長の所轄のもとに行動するという事になっておりますので、今までどおりの現場活動を行っていくということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

これはまた委員会がありますので、この点は置いておきたいと思っております。

次は、自主防災組織の現状について前日から質問がありましたけれども、この自主防災組織として全自治会として設立のお願いをされていると思うんですけども、その点について確実に自治会の単位で本当にできていけるのか、それと防災組織としての活動が行えるのかというところでございますが、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

自主防災組織の組織化の取り組みでございますけれども、14の自治会のうち既に組織化されたのが三つの自治会でございます。これまで残りの11の自治会のうち、九つの自治会には組織化、補助要綱等について説明を済ませておまして、残り二つの自治会のうち一つにつきましてはハザードマップの取り組みをなさっておりますので、そのハザードマップの取り組みの中で職員がまいりまして、自主防災組織の説明会のようなこともあわせてやっております。

したがって、全く集団の自治会長会等での説明会以外で、個別にまだアクションを起こしておられない自治会は一つだけ

ということでございます。

現在組織化に実際に取り組んでおられる自治会は三つということでございます。説明しました九つの自治会のうち、三つが組織化に向けて取り組み中ということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

私は東地域で聞いてきた話では、高齢化しているということで自主防災組織を立てるのに大変困難だというふうに聞いておりました、そのときに次の消防団なんかとの連携が本当にどのようになっていくのかということも、消防団が災害があったときに全員が出ていったら、地元のほうのそういう災害に対する対応はどんななるのかというふうなことも随分心配しておられる自治会がありました。

そういう点についての手助けというんですか、きちっとした対応をどのようにこれから確実に設立のために時間をかけて全自治会をきちっと設立に向けて行われるのかどうか、その点についてこれは常に訓練をしていかないといけないような問題だと思えますが、まだのところについてはどのように今後対応されていくのか、一つお聞きしたいと思えます。

○議長（竹谷 勝君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

原則といたしまして、自主防災組織と消防団、これ別の組織でございますけども、消防団がある自治会におかれましては、恐らく若い方たちは消防団に入っておられて、今議員御指摘のとおり自主防災組織の役員さんは消防団を卒業なさった年齢の方ばかりというふうになるのかなとは思いますが、実際のところは別の組織といたしまし

ても自治会の中の一員として消防団が活動なさっているというのが実態だと私は思っております、別団体といえども消防団の方々が自主防災組織に対して訓練に参加なさるとか、例えば救急救命講習でありますとか、消火栓の講習でありますとか、さまざまなことは消防団がなさるのではないかとというようなことを私思っております、そのことについては町からも消防団を通じてお願いはしてまいりたいと。同時に自主防災組織の組織化も進めていきたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

そういう予定でございましたら、自主防災組織を立てるに当たり、自治会に対してそういうことも含めてきちっと伝えていくことは大事だと思いますので、その点よろしく願いいたしたいと思えます。

災害時のことに移りますが、災害時各組織ということを書いておるんですけども、各組織ということは自治会や消防団、またいろいろ防災に関しての会がありますね、そういうところと住民団体のところの連携、どのように連携プレーをすることになっているのか。

先日避難勧告がテレビで出されまして、豊能町全体が土砂崩れなんかの避難勧告とかがぱっと出てくるようなことになったということは大変わかりやすくなったと思うんですけど、実際避難するということになるとどこだというようなことが明確に皆さん年いっておられる方も多いですから、その点についての不安感というのはつきまといます。さっきどのようにプレーをされていかれるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃっている各組織というのは、消防団、自治会、自主防災組織などを指しておられるということですね。

消防団につきましては、災害時において消防本部の指揮下に入ります。これはもう全く別行動を取ることが規定されておりまして、統合後においては箕面市消防本部の豊能消防署の消防署長の指揮下に消防団は入るということでございます。

自主防災組織と自治会につきましては、それぞれ独自の活動をしていただくわけでございますけれども、町はできる範囲のことはいたしますけど、発災直後については先ほどから申し上げております、まず自主防災組織の組織化をしていただいて、発災直後の救護活動でありますとか、安否確認でありますとか、避難誘導、これらについては住民の方々みずからが行っていただけるような日ごろの訓練などもお願いしてまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

その点、丁寧な指導体制をつくっていくことが求められます。

それについてなんですけれども、災害対策基本法改正を受けて、作成が求められている避難行動要支援者名簿など作成しなさいというようなことになっていると思うんですが、このことについてはどのような対応をされているのかお聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

現在、これまでは災害時要援護者台帳というものをこしらえておりましたが、先ほど議員御指摘のように、災害対策基本法によりまして町に義務づけられた避難行動要支援者名簿は役所のほうで決められた方々について作成いたします。

とよの9月号でも載っておりますけれども、一方で民生委員さんによりまして安心生活見守り台帳というものがございまして、これは御希望の方に逐一個別に訪問してというふうになりますけれども、順次そのような見守りを希望されますか、内容を説明して台帳をこしらえていくということで、二本立てになるということでございます。

一方で、先ほど申し上げた民生委員さん等の安心生活見守り台帳とは別に、避難行動要支援者名簿につきましては、決められた手順と申しますのは要介護認定3から5、身体障害者手帳、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳第1級、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、町の給付を受けている難病患者等ということは自動的に作成するということでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

いつまでに作成されるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午後4時21分 休憩）

（午後4時22分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

この台帳につきましては、対象者数が7

月31日現在ですけれども790名ということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

作成時期をお聞きしております。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午後4時23分 休憩）

（午後4時24分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

失礼いたしました。

先ほど申し上げましたのは現在の対象者数ということでございまして、現在作成中で12月末をめどに作成する予定でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

民生委員さんにも委ねておられるということでございますけれども、やはり民生委員さんも一住民でありますので、その点は十分踏まえた上できちっと対応をして、早く何があっても避難がきちっとできるような体制をつくってください。

次に行きます。暮らしと福祉の問題で、エスカレーターのことでございますが、先般から質問もありますし、今回700万円の設計費用をとられておりますが、この点については現在の形態を守ったという形でエスカレーターを更新するというところでございましょうか、その点お聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

光風台のエスカレーターにつきましては修繕を行うということでございますので、現在のままの形でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

修繕ということですが、根本的に基礎の部分をきちっとやるということじゃないんですよね。修繕ですから、その点もう一度詳しく答弁ください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

エスカレーターの更新につきましては、これまではピットの基礎の部分について安息角に入らないという問題がありまして、更新ができないということでいろいろと模索してきたところですが、この間ピット部分の基礎部分を補強する方法が見つかりましたので、それについては補強していくと。その後、もともと従前から言っていましたようにエスカレーター部分について改修を行うって更新をするということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今話は別々にされていくということですから、改めて更新費用が発生するということになるわけですね。この点については交付金も出るというようなことが言われておりました。その点について一つ確認したいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今議会で補正予算をお願いしている実施

設計も含めまして、交付金の対象となります。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

どちらも交付金が交付されるということですね。そうすると豊能町としては大いに財政的に負担が軽くなるということですね。ぜひこれは進めていただきたいと思います。

先日、新光風台に引っ越しされてきた年配の御夫婦ですけれども、豊能町は整備されてすごくいい町だとえらい言っていたいて、それはいいことだなと思いますし、エスカレーターはぜひ、ないとはいけませんねというふうなことも言われておりました。その点、委員会また住民の皆さんも現在のエスカレーターを求めておられますので、その点引き続ききちっと進めていただきたいと思います。

次に、国保診療所の件に行きます。国保診療所の将来性について、今、週一回箕面病院のほうから副院長が来られて診察されているということでございますけれども、やはり地域医療として安心して受診できるように早期対応が求められておりますが、この点についてお聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

現在は、先ほど議員申されました照葉の里箕面病院の院長、副院長の協力を得て、毎週水曜日の午前中の来診をお願いしておりますけれども、私どもも差し当たって診察時間の拡大を早期に協議したいと申し入れておりまして、現在は相手さんの事情によりまして遠のいておるわけですが、今月の予定では16日に協議によりやく入れるかなという見通しでございまして、差し当

たって先ほど申し上げましたが、来診時間の延長をお願いし、将来のことについても協議したいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

東地域も高齢化しているのは、もう皆さんも御存じのとおりです。ただ、本当に国保診療所が唯一の医療機関でありますので、その点本当に常時いつ何があってもすぐに通える医療施設ということが大事だと思うんです。西地域は開業医さんがおられますので、いざというときには駆けつけ、または救急車で行けるということでございますけれども、東地域については、やはり地域が広がっておりますし、医療機関できちっとした処置がまずできるということが大事だと思いますので、早期に協議して安心して医療が受けられるような体制づくり、必ずしてください。その点について年度内になるのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

現在申しわけないですけれども、協議が始まりつつあるという状況の中で、明確な期限を切ってここで報告申し上げるわけにはまいりませんが、先ほど申し上げたなるべく恒久的な、今はあくまでも代診でお願いしておるわけですけれども、恒久的なものを目指しまして協議を進めたいということで、期限については今ここで報告申し上げることはできません。努力いたします。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

恒久的なという言葉が出てまいりました

ので、ぜひ恒久的にきちっと安定した診療ができるように早期対応していただくようにすべきであります。よろしく願いいたします。

次に、バスのリレー便の件でございますけれども、先ほどから1,500万以上30万ですか、そういう補助金を使ってときわ台から箕面病院のリレー便ということでございますが、私もよく乗るんですけども、ほとんどこれも余り利用価値がなくなっているように思います。運転手さんに聞いてみましても、ほとんど少ないですというふうなことで、これももったいないというふうな、東西バスを通してほほうがよかったんじゃないですかというふうなことも言われましたし、私もちょうど4時ごろ乗る場合がありますけども、今利用者の方が止々呂美に三、四人待っておられます。そういう中で乗り継ぎは大変だなということで、屋根ありませんし、やはり本当に基本に戻って地域福祉、そこを回るような巡回バスがやはり求められていると思います。

唯一の東西を結ぶバスとして、やはり東西バスの復活というのは本当に大事だと思います。今補助金を使って同じような額でやってきている補助金ならば、ぜひ東西を結ぶ巡回バスとしてぜひ復活させてほしいと思うんですけども、これは先ほど来から同じような答弁でしたけれども、改めてお聞きいたしますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど来から答弁しておりますとおり、東西バスのときよりはリレー便のほうが利用者は若干ふえているというような状況がございます。それからこのリレー便につき

ましては、地域公共交通基本構想にのっとってやっているということから、現在のところ東西バスに戻す、復活させるという考えはないわけでございますけども、このように御意見たくさんいただいておりますので、先ほど西岡議員のときにもお答えいたしましたとおり、地域公共交通会議に議員さんからの御意見は伝え、お諮りをしたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ぜひとも地域公共交通会議で改めて、やはり利用者に優しい、また利用価値が本当に豊能町民として感じられる東西バスを復活させていただきたいと思っておりますので、地域公共交通会議での協議、ぜひ進めて前向きをお願いしたいと思います。

次に行きます。ごみの問題でございます。

ごみの有料化は今回提案されて資料として出されておりますけれども、やはりこの問題は全町民にかかわる問題でございます。一つ資料を出されましたけれども、やはり町民にはまだ伝わっておりません。その点について、しっかりと私どももいろいろなことでの協力していくことはありますけれども、町民の皆さんの協力が第一でございます。

その点について、リデュース、リユース、リサイクルの点が喫緊の課題やおっしゃってるんですから、この点について改めて住民の皆さんに問うていくということでの協力・協働ということを進めていくべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

ごみ問題に関しましては、当然3R、4

Rというものが非常に大事になってきております。

それらの問題につきまして、住民の皆様方がいろいろとわからないことがあったりとか、混乱したりとか、収集についてわからないようなことにつきまして、環境課のほうで井戸端会議というような会議を開催しております、自治会の方、団体の方、一つのグループの方等いろいろとわからないことがあるからちょっと教えてちょうだいなというような話で来られまして、十分説明させていただいておりますので、そういう会議も活用していきたいと思っておりますし、また自治会の方から御推薦をいただきましたごみ減量化推進委員の皆様とも研修等も通じてそういう分別、資源化の大切さについていろいろと勉強しているところでございますので、そういうのも活用して今後も住民の方々に周知していきたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

こういう問題は、行政が受け身ではなく発信していく、そして協力を求めて改善ができるところは改善していく、これが一番でございます。そういうところで住民の命と暮らしを守るために、これ以上自治体として借金等、また自治体が背負い込まないためにも、住民と自治体が力を合わせてごみ問題の具体的な解決に取り組んでいくことが何回も言いますが大事でございます。

その点について、事業所のごみの排出量、また種類とかりサイクル等の実態調査を行っている自治体もあるんですけども、豊能町はその点実態にあった指導をしてもらえるかどうかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

事業系ごみについてでございますが、事業系ごみについて豊能町で直接的に調査等はしていないところでございますが、猪名川上流広域ごみ処理施設組合におかれまして、事業系ごみにつきましても車載等を開けまして、中に入っているものの分別等の状況を確認し、おのおの指導しておられるところでございます。

その報告の中で、豊能町から搬入しております事業系ごみにつきましては今のところ特段問題があるということはございませんので、豊能町内の事業系の方については一応ルールを守っていただいております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

国崎クリーンセンターできちっとそういうふう豊能町、川西、猪名川、能勢町をきちっとわけて調べておられるということですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

猪名川上流広域ごみ処理施設組合のほうでは事業系ごみの搬出がございまして、おのおのどこの市町村から来たごみかということを区別して調べておられます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

それはまた確認していきたいと思いますが、豊能町から出ている問題はないということでございます。

これで一般質問を終わらせていただきま

す。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、日本共産党の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長したいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって本日の会議時間は延長することに決定しました。

この際、暫時休憩といたします。

再開は16時50分といたします。

（午後4時40分 休憩）

（午後4時52分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、第37号議案から第44号議案及び第1号認定から第8号認定までを議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容はそれぞれ各常任委員会及び決算特別委員会に付託いたしますので、大綱のみをお願いいたします。

なお、御承知ではございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことができない。このように規定されておりますので、その点十分御協力いただきますようお願い申し上げます。

初めに第37号議案から第44号議案までの8件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

ございませんか。

次に、第1号認定から第8号認定までの8件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

以上で総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第1号認定から第8号認定までは6人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、第37号議案から第44号議案及び第1号認定から第8号認定までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの各常任委員会及び決算特別委員会に付託の上、審査することにして思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって、第37号議案から第44号議案及び第1号認定から第8号認定までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの各常任委員会及び決算特別委員会に付託の上、審査することに決定しました。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、決算特別委員会委員に、

菅野英美子議員。

永谷幸弘議員。

井川佳子議員。

小寺正人議員。

永並啓議員。

西岡義克議員。

以上6名をそれぞれ指名したいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を決算特別委員会に選任することに

いたしました。

ただいま選任いたしました決算特別委員会委員の互選により、委員長に小寺正人議員、副委員長に井川佳子議員が選出されましたので御報告しておきます。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は9月17日午後1時より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後4時55分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第 37 号議案 豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例制定の件
- 第 38 号議案 豊能町個人情報保護条例改正の件
- 第 39 号議案 豊能町手数料条例改正の件
- 第 40 号議案 箕面市と豊能町との間における消防事務の委託に関する規約の廃止に関する協議について
- 第 41 号議案 豊能町と箕面市との間における消防事務の委託に関する協議について
- 第 42 号議案 平成 27 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 43 号議案 平成 27 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 44 号議案 平成 27 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 1 号認定 平成 26 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 号認定 平成 26 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3 号認定 平成 26 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4 号認定 平成 26 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 号認定 平成 26 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6 号認定 平成 26 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 号認定 平成 26 年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 号認定 平成 26 年度豊能町水道事業会計決算の認定について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 11番

同 12番